

第 100 期

有価証券報告書

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

株式会社 アイシン

E01593

目 次

	頁
第100期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	124
第6 【提出会社の株式事務の概要】	136
第7 【提出会社の参考情報】	137
1 【提出会社の親会社等の情報】	137
2 【その他の参考情報】	137
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	139

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月19日
【事業年度】	第100期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社アイシン
【英訳名】	AISIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉田 守孝
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24-8265
【事務連絡者氏名】	経理部長 内山 芳雄
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24-8265
【事務連絡者氏名】	経理部長 内山 芳雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益	(百万円)	4,043,110	3,784,585	3,525,799	3,917,434	4,402,823
税引前利益	(百万円)	217,486	53,395	167,523	219,983	73,741
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	110,123	24,061	105,638	141,941	37,670
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	78,941	△24,544	267,691	266,744	39,353
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,346,902	1,280,165	1,535,512	1,756,516	1,751,326
総資産額	(百万円)	3,751,880	3,992,652	4,027,103	4,205,801	4,135,826
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	4,997.99	4,750.07	5,697.30	6,517.34	6,497.86
基本的1株当たり当期利益	(円)	408.64	89.28	391.96	526.66	139.77
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	408.64	89.28	391.96	526.66	139.77
親会社所有者帰属持分比率	(%)	35.9	32.1	38.1	41.8	42.3
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	8.3	1.8	7.5	8.6	2.1
株価収益率	(倍)	9.7	29.8	10.7	8.0	26.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	354,942	327,552	343,314	193,343	237,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△414,494	△273,876	△138,175	△204,952	△186,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,164	275,382	△373,880	△135,859	△127,752
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	357,195	675,162	520,028	386,906	317,693
従業員数	(人)	119,732	119,535	118,359	117,177	116,649
[外、平均臨時従業員数]		[28,627]	[24,799]	[21,473]	[25,829]	[25,596]

(注) 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	873,268	854,018	762,791	2,187,648	2,187,689
経常利益 (百万円)	81,937	48,924	49,381	135,033	73,547
当期純利益 (百万円)	77,247	44,291	40,973	335,465	73,274
資本金 (百万円)	45,049	45,049	45,049	45,049	45,049
発行済株式総数 (株)	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634
純資産額 (百万円)	529,970	519,864	652,302	997,020	974,915
総資産額 (百万円)	1,626,831	1,953,615	1,994,113	2,625,196	2,591,451
1株当たり純資産額 (円)	1,966.58	1,928.96	2,420.27	3,699.32	3,617.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	150.00 (60.00)	120.00 (60.00)	120.00 (20.00)	170.00 (70.00)	170.00 (70.00)
1株当たり当期純利益 (円)	286.65	164.34	152.03	1,244.70	271.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	286.65	164.34	152.03	1,244.70	271.87
自己資本比率 (%)	32.6	26.6	32.7	38.0	37.6
自己資本利益率 (%)	14.7	8.4	6.9	35.8	7.4
株価収益率 (倍)	13.8	16.2	27.6	3.4	13.4
配当性向 (%)	52.3	73.0	78.9	13.7	62.5
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	14,439 [3,672]	14,986 [3,229]	15,493 [2,554]	36,489 [7,098]	35,610 [6,346]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	71.0 (95.0)	50.8 (85.9)	79.4 (122.1)	82.3 (124.6)	75.7 (131.8)
最高株価 (円)	6,300	4,940	4,240	5,060	4,525
最低株価 (円)	3,565	2,251	2,270	3,530	3,400

(注1) 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(注2) 第99期の主要な経営指標等の変動の主な要因は、2021年4月のアイシン・エイ・ダブリュ株式会社との経営統合によるものです。

2 【沿革】

年月	概要
1949年6月	資本金15百万円をもって愛知工業株式会社を設立 (設立経緯) 1943年3月資本金50百万円をもってトヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)及び川崎航空機株式会社(現 川崎重工業株式会社)の共同出資により、東海飛行機株式会社として設立され、1944年3月刈谷工場完成以降終戦時まで航空発動機部品の生産に従事しました。 1945年末よりミシン及び自動車部品の製造に転換し、同年12月社名を愛知工業株式会社と変更しました。1949年3月企業再建整備法に基づく整備計画の許可を受け、同年6月資本金15百万円の新生愛知工業株式会社として発足しました。
1952年7月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所に新規上場
1953年6月	愛知工業株式会社、ダイカスト製品の製造開始
1960年3月	新川工業株式会社、鑄造部門を分離し高丘工業株式会社(現 アイシン高丘株式会社)を設立
1961年8月	愛知工業株式会社、自動変速機の製造開始
10月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所市場第一部(現 名古屋証券取引所プレミアム市場)に上場
1965年8月	愛知工業株式会社、新川工業株式会社(資本金656百万円)を吸収合併し、社名をアイシン精機株式会社(資本金2,856百万円)と変更 これに伴い新川工業株式会社より、新川工場(1945年3月完成)及び新豊工場(1961年8月完成)を引継
1969年5月	米国ボーグ・ワーナー社との合弁事業計画に基づきアイシン・ワーナー株式会社(1988年3月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社)に社名変更)を設立
1970年5月	東京証券取引所市場第一部(現 東京証券取引所プライム市場)及び大阪証券取引所市場第一部に上場 (2009年12月 大阪証券取引所市場第一部の上場廃止)
10月	アイシン・U.S.A.株式会社を設立
1988年7月	アイシン・U.S.A.株式会社の製造部門を分離・独立させアイシン・U.S.A. マニュファクチャリング株式会社を設立するとともに、製造・販売両法人を統括管理するアイシン・アメリカ株式会社を設立
1991年7月	城山工場を分離・独立させ、アイシン・エーアイ株式会社を設立(2019年4月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸収合併)
1992年3月	アイシン・エイ・ダブリュ精密株式会社を設立(2002年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸収合併)
10月	アイシン・アメリカ株式会社とアイシン・U.S.A.株式会社を合併し新社名アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社として発足
1996年11月	アイシン・オートモーティブ・キャスティング株式会社(現 アイシン・オートモーティブ・キャスティング有限責任会社)を設立
1998年11月	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社(現 アイシン・ノースカロライナ株式会社)を設立
2001年1月	アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社の販売機能を子会社化するとともに、名称変更を行い、北米の統括会社としてアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社を設立
7月	株式会社デンソー、住友電気工業株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同出資で株式会社アドヴィックスを設立
2010年4月	刈谷工場を株式会社アドヴィックスに譲渡
2016年4月	シロキ工業株式会社(現 アイシンシロキ株式会社)を株式交換により完全子会社化
2017年2月	アート金属工業株式会社を株式取得により子会社化
2021年4月	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社を吸収合併し、会社名を株式会社アイシンに変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び209社の子会社・関連会社(製造会社147社、販売会社16社、その他46社)により構成されています。事業内容及びグループ各社の当該事業における位置付けは、次のとおりです。

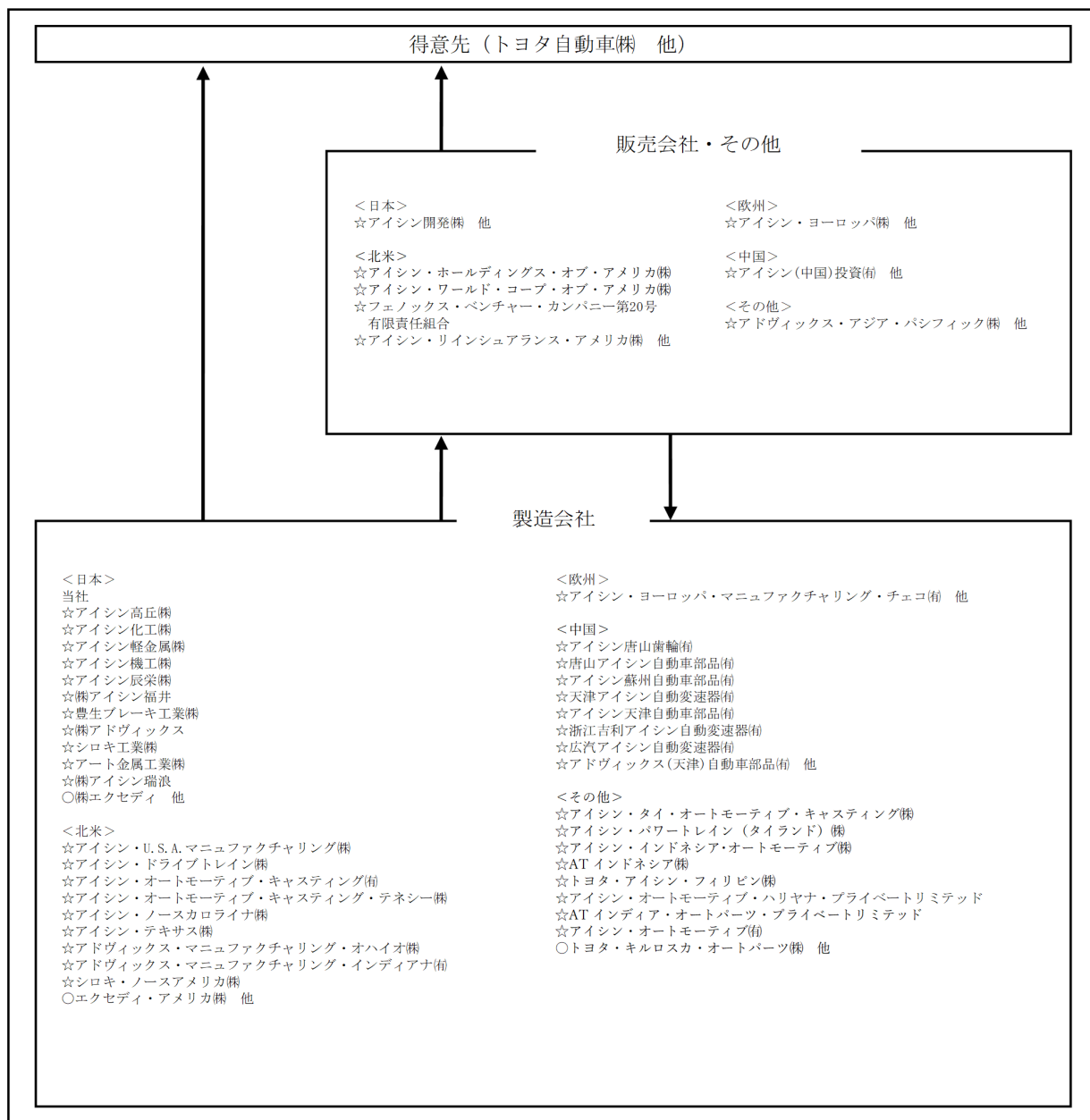
「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「その他」の各セグメントで以下製品を製造・販売しています。

区分		主な製品
自動車部品	パワートレイン関連	オートマチックトランスミッション (AT)、マニュアルトランスミッション (MT)、無段変速機 (CVT)、ハイブリッドトランスミッション、eAxle、電気式4WDユニット (E-Four)、ハイブリッドダンパー、クラッチディスク・カバー、電動ウォーターポンプ、電動オイルポンプ、ピストン、インテークマニホールド、エキゾーストマニホールド、可変バルブタイミング機構 (VVT)
	走行安全関連	ブレーキマスターシリンダー、ディスクブレーキ、エレクトロニックスタビリティコントロール (ESC)、回生協調ブレーキシステム、電動パーキングブレーキ、アクティブリアステアリングシステム、電動チルト&テレスコピックステアリングコラム、ドライバーモニターシステム、自動駐車システム
	車体関連	パワースライドドアシステム、パワーバックドアシステム、サンルーフ、パワーシート、ドアハンドル、ドアロック、ドアフレーム、グリルシャッター、ユニバーサルステップ、アクティブフロントスポイラー、体重検知センサー、塗布型制振材
	CSS関連他 (注)	カーナビゲーションシステム、乗り合い送迎サービス、補修・メンテナンス用商品
エネルギーソリューション関連他		[エネルギー・住生活関連製品] ガスヒートポンプエアコン (GHP)、コージェネレーションシステム、シャワートイレ [その他] フェムト秒ファイバーレーザー、住宅リフォーム、建設土木、石油販売

(注) コネクティッド&シェアリングソリューション (Connected and Sharing Solutions)

(事業系統図)

当社グループの事業系統図及び主要な会社名は次のとおりです。



☆連結子会社、○持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
アイシン高丘㈱※	愛知県豊田市	5,396	自動車部品	(4.8) 51.2	2	有	同社製品 の仕入	有
アイシン化工㈱	愛知県豊田市	2,118	自動車部品	(28.4) 79.3	2	無	同社製品 の仕入	有
アイシン軽金属㈱	富山県射水市	1,500	自動車部品	(4.7) 60.0	—	無	同社製品 の仕入	有
アイシン開発㈱	愛知県刈谷市	456	その他	(48.6) 100.0	3	無	同社への土木 建設発注他	有
アイシン機工㈱	愛知県西尾市	4,100	自動車部品	(32.0) 100.0	2	無	同社製品 の仕入	有
アイシン辰栄㈱	愛知県碧南市	2,310	自動車部品	(31.2) 100.0	1	有	同社製品 の仕入	有
㈱アイシン福井	福井県越前市	2,057	自動車部品	(18.7) 100.0	2	無	同社製品 の仕入	有
豊生ブレーキ工業㈱※	愛知県豊田市	6,436	自動車部品	(50.1) 76.6	—	有	同社製品 の仕入	無
㈱アドヴィックス※	愛知県刈谷市	12,209	自動車部品	51.1	2	有	当社製品 の販売	有
シロキ工業㈱※	愛知県豊川市	7,460	自動車部品	100.0	1	有	同社製品 の仕入	有
アート金属工業㈱	長野県上田市	2,397	自動車部品	80.2	—	無	同社製品 の仕入	有
㈱アイシン瑞浪	岐阜県瑞浪市	490	自動車部品	100.0	—	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・ホールディングス・オブ・ アメリカ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 441,974	その他	(1.8) 100.0	—	有	無	無
アイシン・ワールド・コープ・オブ・ アメリカ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 27,000	自動車部品・エナジーソ リューション関連	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・U.S.A. マニュファクチャリ ング㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 81,140	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ドライブトレイン㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 45,700	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャス ティング㈱※	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 72,101	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャス ティング・テネシー㈱※	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 55,700	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ノースカロライナ㈱※	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	千米ドル 75,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・テキサス㈱※	アメリカ合衆国 テキサス州	千米ドル 165,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アドヴィックス・マニュファクチャリ ング・オハイオ㈱※	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 40,250	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャリ ング・インディアナ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 41,400	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
シロキ・ノースアメリカ㈱※	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 51,286	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
フェノックス・ベンチャー・ カンパニー第20号有限責任組合※	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 50,500	その他	99.0	—	無	無	無
アイシン・リインシュアランス・アメ リカ㈱※	アメリカ合衆国 ハワイ州	千米ドル 100,000	その他	100.0	—	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ㈱※	ベルギー王国 ブレイズラルー市	千ユーロ 139,894	自動車部品	100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン(中国)投資㈱※	中華人民共和国 上海市	千人民元 1,252,894	自動車部品	100.0	1	有	当社製品 の販売	無
アイシン唐山歯輪㈱※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 783,671	自動車部品	98.0	—	有	当社製品 の販売	無
唐山アイシン自動車部品㈱※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 1,387,754	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン蘇州自動車部品㈱※	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千人民元 1,099,652	自動車部品	(10.7) 100.0	1	有	当社製品 の販売	無
天津アイシン自動変速器㈱※	中華人民共和国 天津市	千人民元 668,853	自動車部品	80.0	—	有	当社製品 の販売	無
アイシン天津自動車部品㈱※	中華人民共和国 天津市	千人民元 619,778	自動車部品	(49.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
浙江吉利アイシン自動変速器㈱※	中華人民共和国 浙江省寧波市	千人民元 822,755	自動車部品	(9.0) 60.0	1	無	当社製品 の販売	無

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	役員 の兼任等 (名)	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
广汽アイシン自動変速器(株)※	中華人民共和国 広東省広州市	千人民元 817,835	自動車部品	(9.0) 60.0	1	有	当社製品の販売	無
アドヴィックス(天津)自動車部品(株)※	中華人民共和国 天津市	千人民元 352,057	自動車部品	(50.1) 97.3	—	無	無	無
アイシン・タイ・オートモーティブ・キャスティング(株)※	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 1,681	自動車部品	97.0	—	有	当社製品の販売	無
アイシン・パワートレイン(タイランド)(株)※	タイ王国 チョンブリ県	百万バーツ 3,450	自動車部品	100.0	—	無	当社製品の販売	無
アイシン・インドネシア・オートモーティブ(株)※	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 1,160,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	有	当社製品の販売	無
ATインドネシア(株)※	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 395,500	自動車部品	(52.0) 56.0	—	無	無	無
トヨタ・アイシン・フィリピン(株)※	フィリピン共和国 ラグナ州	百万ペソ 1,000	自動車部品	61.0	—	無	当社製品の販売	無
アイシン・オートモーティブ・ハリヤナ・プライベートリミテッド※	インド共和国 ハリヤナ州	百万ルピー 8,441	自動車部品	(0.1) 99.4	—	有	当社製品の販売	無
ATインドネシア・オートパーツ・プライベートリミテッド※	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 4,300	自動車部品	(97.1) 97.1	—	無	無	無
アイシン・オートモーティブ(株)※	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千レアル 732,615	自動車部品	100.0	—	有	当社製品の販売	無
その他156社 (持分法適用関連会社)								
(株)エクセディ	大阪府寝屋川市	8,284	自動車部品	(19.2) 34.5	2	無	同社製品の仕入	無
エクセディ・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 83,200	自動車部品	(40.0) 40.0	—	無	無	無
トヨタ・キロスカ・オートパーツ(株)	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 3,375	自動車部品	26.0	—	無	無	無
その他7社 (その他の関係会社)								
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	635,402	自動車及び同部品等の製造販売	(0.0) 24.8	—	無	当社製品の販売	有

(注1) 主要な事業の内容欄には、事業の種類の名を記載しています。

(注2) 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合(内数)です。

(注3) ※の会社は特定子会社に該当します。

(注4) (株)エクセディは有価証券報告書を提出している会社です。

(注5) トヨタ自動車(株)は有価証券報告書を提出している会社です。

(注6) アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

(単位:百万円)

	主要な損益情報等(IFRS基準)				
	売上高	税引前利益	当期純利益	純資産額	総資産額
アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)	572,584	382	120	3,723	99,827

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	66,433 [17,510]
北米	14,611 [1,398]
欧州	2,022 [326]
中国	15,544 [1,823]
その他	18,039 [4,539]
合計	116,649 [25,596]

(注1) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

(注2) 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35,610 [6,346]	39.1	15.8	6,876

(注1) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

(注2) 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員が含まれています。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれています。

(注4) すべての従業員及び臨時従業員は日本セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得割合及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得割合 (%) (注2)	男性労働者の育児休業と育児目的休暇の取得割合 (%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
2.7	34.0	95.7	74.9	76.2	80.1	正規雇用労働者の賃金格差の主な要因は、職能資格別の構成割合の違いによるものです。職能資格別で見ると基準賃金差はないものの、近年、女性の入社人数が増加してきたことにより、平均年齢が若くなり全正規雇用労働者平均値では差があります。

②連結子会社

当事業年度						
名 称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得割合 (%) (注2)	男性労働者の育児 休業と育児目的休 暇の取得割合 (%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
				全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・有期 労働者
アイシン高丘(株)	0.7	—	88.9	66.2	63.4	76.8
アイシン化工(株)	2.3	21.4	114.3	63.7	68.6	52.2
アイシン軽金属(株)	4.7	40.3	—	81.5	82.4	100.7
アイシン開発(株)	3.1	—	128.6	51.2	62.0	23.9
アイシン機工(株)	0.9	39.7	94.8	68.2	67.7	85.2
アイシン辰栄(株)	5.9	32.1	—	75.6	75.8	95.3
(株)アイシン福井	2.0	—	123.2	76.2	80.4	76.7
豊生プレーキ工業(株)	3.5	42.3	96.2	70.2	69.4	51.3
(株)アドヴィックス	1.3	34.5	93.4	67.5	69.1	76.2
シロキ工業(株)	1.4	14.3	14.3	59.6	71.9	52.6
アート金属工業(株)	—	—	—	82.9	82.5	68.3
(株)アイシン瑞浪	—	37.5	120.8	82.4	82.4	—

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

(注3) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。配偶者が出産した年度と、育児休業等及び育児目的休暇を取得した年度が異なる男性労働者がいる場合、100%を超えることがあります。

(注4) 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得割合及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

アイシングループ経営理念

“移動”に感動を、未来に笑顔を。



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「アイシングループビジョン2030」において、2030年度の経営目標を営業利益率8%、ROIC（投下資本利益率）13%としています。

※ROIC（投下資本利益率）：税引後営業利益÷（棚卸資産＋有形固定資産＋無形資産）

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は次第に収束に向かいつつあるものの、地政学的な緊張感は依然高く、世界経済の見通しは不透明なままです。自動車業界においては、長期化する半導体不足等により市場の回復が遅れると同時に、中国・欧州を中心にBEVをはじめとする電動車の比率が年々増加しています。また、気候変動対応や人的資本に対する投資拡大など社会課題の解決に向け企業に対する社会からの期待も大きくなっています。

このような産業構造・事業環境の速く大きい変化に対応していくために、当社グループは「将来に向かって、大きく経営の舵をきる」「企業基盤を強化し、収益体質を上げ、将来投資にまわす」を経営の柱に据え、様々な変革に取り組んでいきます。

① 将来に向かって、大きく経営の舵をきる

地域によって異なるエネルギー事情を考慮し、当社グループはフルラインアップの電動ユニットの開発を進めています。その中でもBEV向けのeAxleを最重要製品と位置づけ、既に量産している第1世代のeAxleを更に高効率化・小型化・高出力化した第2世代・第3世代の開発をしていきます。またモビリティに対するヒトの価値観や社会の変化に合わせて、当社グループのセンシングやAIソフト技術を活用し、安心・快適・利便をより充実させる車内外システムの開発も強化していきます。カーボンニュートラルでは、厳格化されるエネルギー・資源循環の規制に追従し、2035年に生産カーボンニュートラルを、2040年にはゼロエミ工場達成に向けて取り組んでいきます。

② 企業基盤を強化し、収益体質を上げ、将来投資にまわす

引き続き厳しい事業環境が続く中、電動化商品の増加に加え、変化対応力の強化、既存商品の収益体質改善・構造改革を加速させ、収益体質の向上を図っていきます。そして、このような活動を経て生まれたリソースを次世代・新規領域へとシフト・最適配分し、将来に向かって持続的に成長できる経営を目指していきます。

以上のような課題認識のもと2025年までを、「中身」を変え「力」をつける「フルモデルチェンジ」の3年と位置づけ、あらゆるステークホルダーとの連携を深めながら次の経営方針を全力をあげて取り組んでいきます。（2023年度より単年の方針ではなく、中期を見据えた2025年経営方針に変更）

「2025年 グループ経営方針」
カンパニー・機能・地域・グループ会社が一体となり、
「中身」を変え「力」をつける「フルモデルチェンジ」の3年に。

<すべての基本>安全・健康・コンプライアンスの最優先、ステークホルダーとの連携

方針1. 成長領域への挑戦

グループ内外の技術・事業を融合しお客様のニーズを先取りする製品の提供

方針2. 事業の収益性向上

競争力と成長性を見極めた事業ポートフォリオの入れ替えと原価にこだわった製品の作りこみ

方針3. 持続可能な社会への貢献

事業活動を通じたSDGs 7つの優先課題とCN目標の達成

方針4. 生き残りへの足元固め

いかなる変化にも揺るがない強固な経営基盤の構築と品質の向上

方針5. 働きがいと会社成長の両立

「プロ人材」の育成とチャレンジを促進する職場風土づくり

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「『移動』に感動を、未来に笑顔を。」の経営理念に基づき、私たちの商品・サービスによって、環境・社会課題に具体解を示し、人々の笑顔あふれる持続的な社会をつくらせていきたいと考えています。このような価値観は、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」と親和性が高く、事業活動を通じてSDGsの達成に貢献できると考えています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

ステークホルダーの期待・要望と当社グループの経営課題や重要性から、経営会議・取締役会での議論を経て、グループとして注力する優先課題(マテリアリティ)を選定し、取り組んでいます。

SDGsをはじめとするESG戦略に関する活動の方向性を毎年サステナビリティ会議で議論・決定し、取締役会・執行会議等で監督・進捗確認をしています。

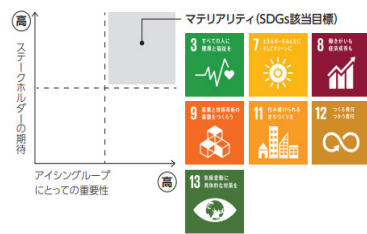
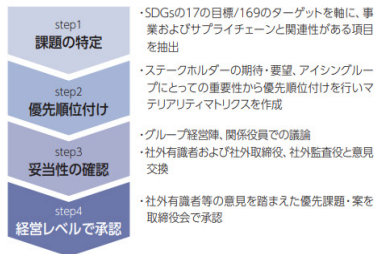


(2) 戦略、(3) リスク管理、及び、(4) 指標及び目標

取締役会から承認を得た優先課題(マテリアリティ)に対し、収益機会拡大とリスク減少に向け、「事業活動を通じた社会課題の解決」と「活動を支える経営基盤」の2軸でKPIと2030年度目標を設定し、具体的な活動計画へ落とし込むとともに取り組みを推進、改善しています。

中でも気候変動と人的資本は、中長期的な企業価値向上に影響を与える重要なサステナビリティ課題と認識し、2023年3月のサステナビリティ会議にて議論し、更なる活動に向けて取り組んでいます。詳細の取組みは各項目をご参照ください。

優先課題(マテリアリティ)の選定プロセス



めざすサステナビリティ

- ・事業を通じ、技術力やものづくり力を結集することで、社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現をめざします。
- ・気候変動への対応として「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、モビリティの電動化やエネルギーを有効活用したクリーンパワーを通じて、達成への道筋を明確にします。



※KPI・2030年度目標は、「AISIN GROUP REPORT 2022」34～35頁にて公開
(<https://www.aisin.com/jp/sustainability/report/>)

①気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

当社グループは、2019年11月にTCFD(気候関連財務情報タスクフォース)へ賛同し、TCFDの提言に基づきシナリオ分析を実施しています。気候変動がもたらす事業活動へのリスクと機会を明確にしてその対応を経営戦略に盛り込むとともに、関連情報を開示しています。

(i) ガバナンス

気候変動への対応を重要な経営戦略と位置付け、経営会議・取締役会での議論を経て、「地球温暖化防止への取り組み」を注力する優先課題（マテリアリティ）に選定しています。

取締役会（2022年度13回開催）において、各気候関連会議である「サステナビリティ会議」、「環境委員会」、「カーボンニュートラル推進会議」を通じて提案・報告される気候関連の重要事項の審議を行い、必要に応じて事業戦略・計画を修正しています。

(ii) 戦略

カーボンニュートラルを喫緊のグローバル課題として捉え、「生産」と「製品」の両軸で2050年カーボンニュートラル社会の実現を目指しています。生産面では、当社グループ全体の戦略の立案、再生エネルギーの導入や調達、社外との連携を通じた技術開発や事業化を担う「カーボンニュートラル推進センター」と、製品面では、EV商品開発ロードマップ・開発戦略の策定、EV向け商品の先行開発の強化、カンパニー・グループ会社横断プロジェクトの推進を担う「EV推進センター」を社長直轄で設立し、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを強力に推進しています。

また、TCFD提言が推奨する定義を踏まえた気候変動に伴う移行・物理的リスク、機会を分析し、定期的に対応を決定しています。

<気候変動のリスクと機会、当社グループの対応>

区分	リスク/機会の種類	影響段階	当社グループへの影響	時間的視点 短・中・長	事業/財務影響 大・中・小	対応
移行 リスク	市場	上流	低炭素原材料の需要が高まり、多くの企業が求めるため、必要な原材料の価格高騰による調達コストの増加	中	中	・製品設計時点での軽量化や材料置換による使用原材料の削減 ・サーキュラーエコノミーの推進による購入原材料の削減
		直接操業	炭素税や再生可能エネルギー導入等の政策によるコストの増加	中	大	・エネルギー使用ミニマム化に向けた省エネ活動の推進 ・地域ごとの特徴を生かした再生可能エネルギー導入の一括管理
	新たな規制	製品需要	電動化の推進で、電動車向け製品需要が拡大する一方、ガソリン車向け製品需要の減少	中	大	・2030年までにパワートレインユニット販売台数の電動化率60%以上を目標に設定し、製品構成を電動車向けへシフト ・高効率&小型化の電動ユニット、回生協調ブレーキ、熱マネジメントや空力など、幅広い製品によるモビリティの電動化とエネルギーソリューションでカーボンニュートラルへ貢献する製品の拡販を強化
物理的 リスク	緊急性	直接操業	気象災害（大雨、台風、洪水等）の発生頻度の増加や規模の拡大による被災時のサプライチェーン寸断の発生や一時的操業の停止	短	中	・異常気象発生時における行動基準及びルール策定 ・調達物流のBCP高度化 ・リスクのある拠点を抽出して定期的にモニタリング ・浸水対策計画の策定・実施
事業機会	製品需要	製品・サービス	電動化の推進により、アイシン製電動ユニット関連製品の需要拡大	中	大	・高効率&小型化により電費向上した製品のスピーディな市場投入 ・車種別ユニット共通化、材料費低減によるコスト低減 ・回生協調ブレーキのシステム進化による電動車の航続距離向上 ・関連製品の生産能力拡大
			カーボンニュートラルを目指すため、排出したCO ₂ を吸収する製品のニーズ増加	中	中	・当社グループが保有する技術を活用したカーボンリサイクル・コンクリートの新規ビジネス拡大 ・CO ₂ の回収、利活用技術の開発と社会実装
			省エネルギーかつ低炭素排出の製品需要の拡大	中	中	・高効率で安定したエネルギー供給や、停電時の自立発電機能によるレジリエンス向上に貢献する家庭用燃料電池コジェネ「エネファーム（SOFC）」のさらなる高効率化と拡販 ・自治体と協業で脱炭素事業を推進し、街づくりへ貢献

(注) <時間的視点> 短：～2025年度、中：2030年度、長：～2050年度

<事業/財務影響> 小：小さい影響が想定される、中：中程度の影響が想定される、大：大きな影響が想定される

(iii) リスク管理

気候変動に起因する移行・物理的リスクを特定し、リスク評価と管理の枠組みを構築しています。当社グループに影響を与える重大なリスクに対しては、サステナビリティ会議等で定期的にモニタリング・管理しています。また、各国の法規制、ステークホルダーとの対話、CDPなどの外部評価、顧客動向を受け、必要に応じて特定したリスクを見直しています。

(iv) 指標と目標

<2030年度目標>

- ・生産CO₂排出量(スコープ1, 2) : 2013年度比50%以上削減
- ・ライフサイクルCO₂排出量(スコープ1, 2, 3) : 2019年度比25%以上削減

<2035年度目標>

- ・生産CO₂排出量(スコープ1, 2) : カーボンニュートラル

<2050年度目標>

- ・ライフサイクルCO₂排出量(スコープ1, 2, 3) : カーボンニュートラル

<指標> (2021年度実績※)

- ・生産CO₂排出量(スコープ1, 2) : 256.5万t-CO₂ (2013年度比10%削減)
- ・ライフサイクルCO₂排出量(スコープ1, 2, 3) : 1,752.8万t-CO₂ (2019年度比2%削減)

※2022年度実績は、第三者検証後に当社サステナビリティサイト

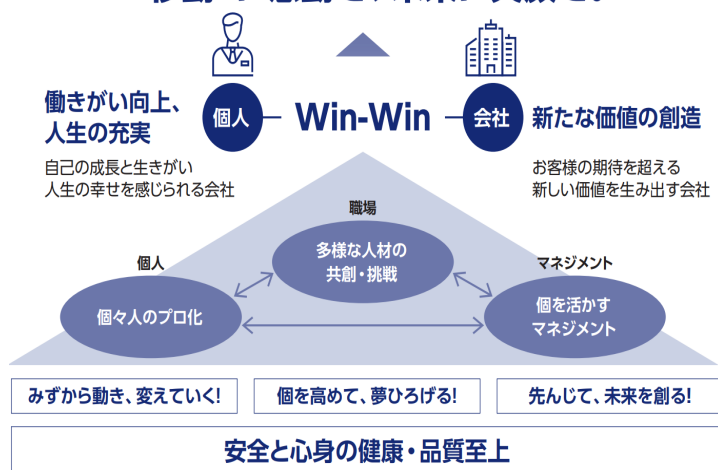
(<https://www.aisin.com/jp/sustainability/>)にて公開予定

②人的資本

アイシングループでは、働く仲間一人ひとりが主役であり、働く仲間こそが強みであるとの考えから、意思を持って経営理念の提供価値の最初に「働く仲間」を位置づけています。

以下の目指す人材マネジメントの実践を通じて、新たな価値を創出し、働く仲間へ働きがいと人生の幸せを提供します。

“移動”に感動を、未来に笑顔を。



当社グループの人材マネジメント

(i) チャレンジする人・職場づくり

人材マネジメントの実践の全ての土台として、「チャレンジする人・職場づくり」をキーワードとして風土そのものの変革に取り組んでいます。

<階層間・組織間での本音の対話、全員当事者のアクション推進>

社員一人ひとりから経営に至るまで、全員が当事者意識を持って変革に取り組むべく、労使トップが職場風土について本音で話す「労使協議会」や、経営トップと社員が直接対話する「タウンホールMTG」を実施しています。全150部署が「部・工場労使懇」を毎月行い、チャレンジに向けた職場課題の解決を推進しています。また、職場風土づくりの基盤として「ATBA活動(Aisin Team Building Activity)」を全社で実施しており、約1,500グループがカエル会議(チーム全員の定例会)と1 on 1を通じた、心理的安全性の構築と関係の質向上を推進しています。

<チャレンジの適正評価、メリハリある処遇ができる人事制度>

役員においては、業績連動のみならず、毎期の業績査定を大きく反映し、一人ひとりの成果に応じた報酬適用を徹底しています。当事業年度からは360度評価を導入し更なる変革行動につなげていきます。

社員に対しては、一人ひとりが主体的に新しい価値を生み出せるよう、個人の夢・志と、組織の課題・挑戦をすり合わせて業務テーマへ落とし込むことを徹底しています。2022年度は全管理職への評価制度説明会を複数回行うとともに、評価面談実施状況を労使双方で確認し、好事例の展開や課題のある職場への支援を実施しています。

また、チャレンジを阻害する人事制度課題を解決し、更にチャレンジを促進するため、管理職層は2023年度下期、組合員層は2024年度上期からの制度改定を予定しています。制度コンセプトとして、①加点主義（高い目標へのチャレンジ、失敗からの学びを評価）、②時価主義（今の職責・成果に報いる）、③流動性・外向きの加速（視野の拡大）を掲げ、改定議論を進めています。

(ii) グループ・グローバル連結で変化に機敏に対応できる人・組織の構築

<電動化へのリソースシフト・リスク>

2022年度から、アイシングループの強みを生かした車両全体でのEV向け商材拡充をねらいにEV推進センターを設置、カンパニー・グループ横断で先行開発を強化し、アイシンらしい魅力あるEV向け商品の開発を進めており、センター発足2022年4月から2022年度末時点までに、150人が異動しました。

電動化の重点技術であるモーター、熱マネジメント技術者育成に向けては、既存領域人材が数カ月間技術習得に専念し即戦力として配置転換するプログラムを展開しており、2022年度末までに250人が受講しました。技能人材育成においても、電動化製品の技術進化サイクルを踏まえて教育体系を刷新し、電動化製品生産に特化した教育を推進しています。2022年度末には延べ1,429人が受講しています。

<既存事業の基盤強化>

アイシンの収益構造強化に向けて、既存事業においても従来延長の仕事のやり方を変えることが必要です。経験ベースでの仕事の仕方を見直し、事実ベースで現状を正しく把握し、お客様目線であるべき姿を描き、課題解決に向けて自ら行動する「問題解決的な働き方」を改めて徹底することが重要です。問題解決的な働き方を労使重点課題として取り上げて職場での議論・アクションを推進するとともに、問題解決力の底上げに向けて、職場を巻き込んだ実践的研修や上司向け研修の導入などを推進しています。

<グループ・グローバルでのリーダー人材育成>

候補人材を経営幹部が直接発掘し、選抜人材に対して経営上影響度の大きい重要テーマや国内・海外ポストの任用を積極的に行っています。また、自身の価値観を磨き上げ、より高い人間力・視座を得るため、専門家とのコーチング、経営知識の習得、他流試合などを、一人ひとりの特性を考慮して個別に実施しています。

海外拠点リーダー人材育成に向けては、グローバル共通指標でポストの見える化、重要ポスト選定を行う「AG2（アイシングループグローバルグレーディング）」を導入し、サクセッションプランの策定、経営人材としての教育実施など計画的な育成を推進しています。これらの取り組みを通じ、2030年海外拠点幹部現地社員比率目標40%に対し2021年度末時点で35.4%に到達しています。

<成長市場の海外事業を支える人材の育成>

世界で戦えるものづくりの現場と人を構築するために、職場目標を達成するための課題要因を「人：標準作業」「製品：加工点マネジメント」「設備：自主保全」の3本の柱に層別して評価しレベルアップしていく3本柱活動をグローバルに推進しています。

ものづくり現場のリーダー育成に向けては、企業内訓練校「アイシン学園」をグローバルに運営し、実践的な技能教育とリーダーに必要な心身教育を実施しています。日本のアイシン学園では、海外からの研修生を受け入れており、現時点で累計11か国35拠点435人を育成しています。さらに、2023年度からは海外拠点の現地監督者を対象とした「管理監督者コース」を設置します。現地役割に特化した専門能力を育成し、海外拠点で現場をリードできる人材を育成しています。また、中国（蘇州）及びタイでもアイシン学園を設立し、中国で累計270人、タイで36人を育成しています。

(iii) 全員活躍・どこよりも人が育つ

正解のない時代において、既存延長では解決できない課題に取り組むためには、社内の前例や経験に捉われない、新しい発想が求められます。そのため、属性に抛らず、多様な個人、全員が「プロ人材」として活躍・成長できる機会を提供します。そして、日本の労働人口減、人材流動性の高まりの中、「どこよりも人が育つ」会社として選ばれ続ける会社を目指します。

<プロ人材の育成>

環境変化をチャンスに変えていくには、事実を正しく把握し、課題を描き、解決に向けて自ら行動する「問題解決力」を基盤に、変化を牽引する「変革力」、周りの共感を引き出す「人間力」が必要です。それらの能力向上に向けて、外を知り視点を変えるため「社内外出向を含むローテーション」、社外者と社会課題解決に取り組む「越境学習」（2022年度27人から2023年度250人へ拡大予定）、課題創造力・マネジメント力向上のため自己理解に基づく意識・行動変革を促す「内省研修」など、人材育成の仕組みを大幅に見直し、積極的な投資を行いま

す。また、グループ全体の底上げのため、2021年度より国内生産会社15社を重点として教育体系の共通化や協業によるリソース連携を推進しています。

<自律的キャリア支援>

手上げ式教育の拡充に加え、2021年オープンエントリー制度（累計114人異動）、2022年副業制度（累計202人実施）などを通じて自律的なキャリア形成を支援しています。このような取り組みが評価され、2021年に第3回「プラチナキャリア・アワード」（主催：三菱総合研究所）で最優秀賞を受賞しました。

<ダイバーシティ&インクルージョン>

「キャリア支援」と「仕事と家庭の両立支援」に向けて、現場の生の声を吸い上げ施策検討する「きらりプロジェクト」、ダイバーシティ&インクルージョンを踏まえたマネジメントができる上司を育成する「イクボス塾」（累計779人受講）、「休職中のキャリア意識啓発」、「キャリアメンター制度」（現在メンター65人）、などに継続して取り組んでいます。こうした取り組みが評価され、「なでしこ銘柄」（主催：経済産業省、東京証券取引所）に3年連続選定されています。

3 【事業等のリスク】

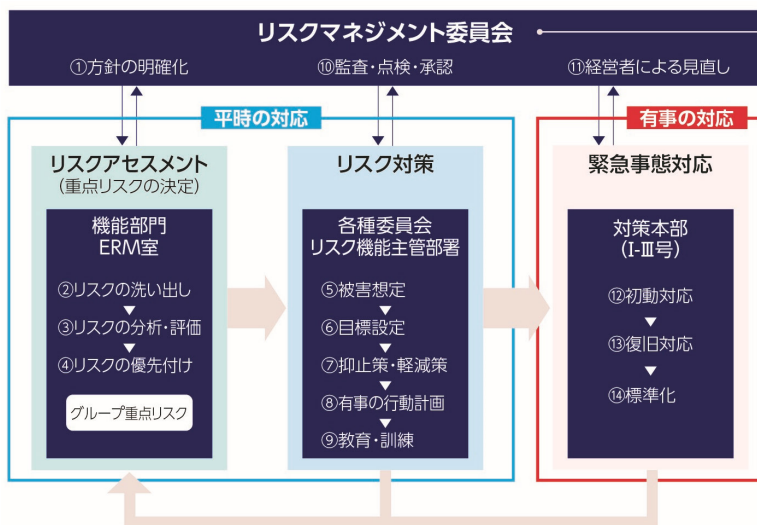
(1) 基本的な考え方

当社グループは、持続的成長と安定を目指す上で、リスクマネジメントを重要な経営課題と認識しています。大規模地震や気象変動に伴う河川氾濫などの自然災害、半導体や材料などの逼迫、工業用水や電力、通信ネットワークなどインフラ停止やサイバー攻撃、さらには米中対立などの地政学に起因するリスクといった外部環境に起因するリスクは非常に多様化しており、自社への影響はより甚大になってきています。そのような成長を阻害する可能性のある「リスク」を常に把握し、被害の最小化と事業継続の両面から、リスクマネジメントに取り組んでいます。

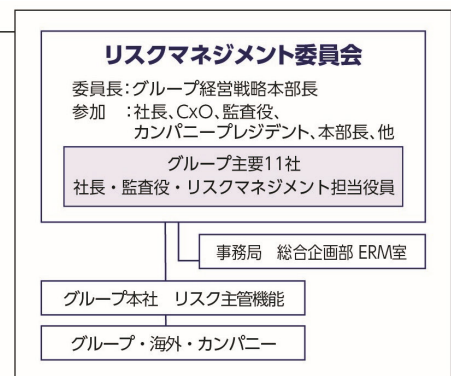
(2) リスクマネジメントの体制と取り組み

当社グループは、当社の社長をはじめCxO、監査役、本部長及びグループ各社の社長が参加するリスクマネジメント委員会のもと、リスク対策における平時及び有事の対応に取り組んでいます。平時対応では、各機能部門がリスクの洗い出し、分析・評価、優先付けを行い、リスクマネジメント委員会で重点リスクとして決定しています。重点リスクは各種委員会・リスク機能主管部署がリスク対策（抑止・軽減）、教育訓練・標準化を行っています。これらリスク対策の実施状況は、リスクマネジメント委員会が進捗を管理しています。有事対応では、危機レベルに応じた対策本部を立ち上げ、初動対応から復旧対応等の手順を計画し、早期復旧への対応力を強化しています。

リスクマネジメントプロセス



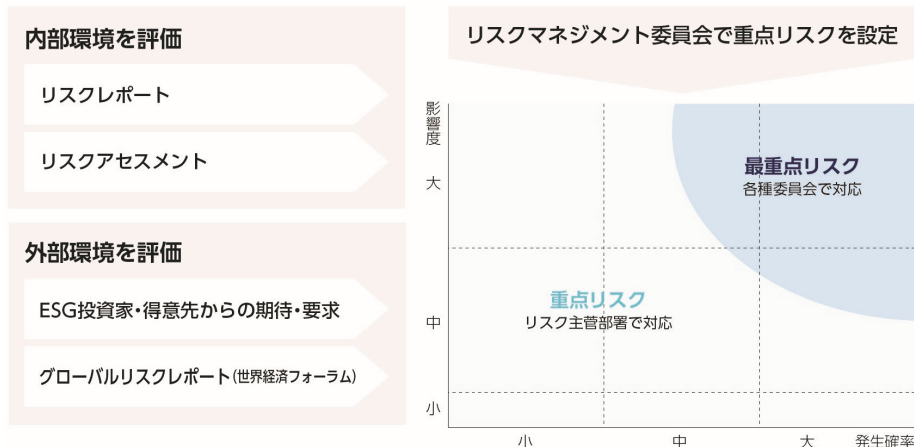
リスクマネジメント体制図



(3) 重点リスクの選定

リスクレポート件数、リスクアセスメントインタビュー結果などの内部環境変化、またESG投資家や専門機関のリスク評価などの外部のリスク評価を加味し「重点リスク」を選定しています。また、影響度、発生確率をマッピングし、その上で経営層及び実務責任者の認識をもとに当社グループ経営において極めて重要度が高いリスクを「最重点リスク」と設定しています。リスクは取り巻く環境変化と対応策の進捗について随時モニタリングし、年2回定期的の実施されるリスクマネジメント委員会で見直されます。

重点リスク選定フロー



(4) 事業等のリスク

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を以下に記載しています。なお、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載した以外にも投資家の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

①社会的課題への対応

当社グループは、自動車部品関連、エナジーソリューション関連などの事業領域で多様な製品・サービスを提供していますが、国際社会で持続可能な社会を目指す動きが加速する中で、気候変動、資源枯渇、環境汚染、事故・災害、人権保護など将来予想される社会課題に対する意識の高まりは、市場動向や顧客ニーズに変化をもたらす可能性があります。こうした事業環境の変化に適切に対応できない場合、競争力や企業価値の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは2021年4月の経営統合を機に策定したグループ経営理念「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」に基づき、私たちの商品・サービスによって、環境・社会課題に具体解を示し、人々の笑顔あふれる持続可能な社会をつくっていききたいと考えています。このような価値観・取り組みを軸に社会の一員として社会課題の解決に寄与するため、経営課題や重要性からマテリアリティ（優先課題）を絞り込み、解決に向けた具体解としてSDGs2030年目標・KPIを設定した活動へと落とし込んでいます。目標値・KPIに関してはサステナビリティ会議を通じ、取締役社長を議長としてフォローを行っています。また、変化の激しいサステナビリティを巡る課題についても共有を行い、適切な対応に向けた議論を行っています。これらの目標値・KPIは2021年4月の経営統合を機に策定したアイシングループビジョン2030とも連動しています。このような長期ビジョンの実現に向けては、人的資本、知的財産、研究開発費をはじめとする経営資源の適正な配分や事業ポートフォリオに関する戦略策定を中期計画検討会にて議論し、中期経営計画に落とし込んでいます。各年度では、中期経営計画を踏まえた経営方針及び利益計画の達成状況を、取締役会・執行会議等で監督・進捗確認しています。

このような取り組みを通じて、より大きく進化した価値を社会に提供し、事業を通じたサステナビリティ課題に対して適切な対応を行って貢献していきます。

②経済状況

当社グループの連結売上収益のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。したがって、日本、北米、欧州、中国、タイ、インドネシア、インドなど当社グループの主要市場における経済や景気及びそれに伴う自動車需要の縮小は、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、グローバルでの経済状況の変化や自動車需要の動向を常に注視するとともに、需要変動に対応した柔軟な生産体制づくりの推進や、材料・エネルギーの使用量削減など、中長期目線で外部環境の変化に強い収益体質とするべく、構造改革・原価低減活動を加速させています。

また、アイシングループの中核2社の経営統合によるグループ共同活動、効率化の成果をさらに拡大するとともに、恒久的に効果の発生する仕組みにしていきます。

③為替レートの変動

当社グループは、海外連結子会社の財務諸表を連結財務諸表作成のため円貨換算しており、現地通貨建ての項目は、現地通貨における価値に変動がない場合も、換算時の為替レートにより円貨換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループが行う外貨建取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替レートの変動の影響を受ける場合があり、当社グループが日本で生産し、輸出する取引における他の通貨に対する円高は、当社グループ製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、通貨別に行替リスクを測定したうえでヘッジ効果とヘッジコストを勘案し、許容可能な為替リスク量まで為替リスクを軽減するため、資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用してヘッジをしています。

④金融市況の変動

株式市況の低迷等により当社グループの保有する株式等の価値変動が生じ、当社グループの財政状態や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは純投資目的での株式は保有しておらず、また、当社グループの企業価値向上に必要不可欠と認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しない方針です。政策保有株式については、毎年の取締役会で保有の適否を判断しており、中長期的な企業価値の維持・向上に不可欠と認められない株式がある場合は、対象企業との対話を通じて継続的に縮減を進めています。

また、市場の金利状況により、資金運用・資金調達の受取・支払利息が増減し、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、資産と負債の統合管理をはかるとともに、金利スワップ等により金利変動によるリスクを軽減するための対策を講じています。

当社グループの確定給付制度債務の算出において前提条件とした割引率・制度資産などについて、金融市況の悪化により、実際の結果が前提条件よりも低下・減少することで当社グループの確定給付制度債務が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、企業年金の積立金の運用が、従業員の安定的な資産形成に加えて自らの財政状態にも影響を与えることを踏まえ、運用にあたる適切な資質を持った人材の計画的な登用・配置などの人事面や運営面における取り組みにより、企業年金が運用の専門性を高めてアセットオーナーとして期待される機能を発揮できるよう努めています。また、政府の規制や人材戦略・人事制度を踏まえ、適宜制度の見直しを検討、実施しています。

⑤原材料や部品の調達

当社グループは、製品の製造に必要な原材料や部品を国内・海外の複数のグループ外供給元から調達しています。これらのグループ外供給元とは、取引基本契約を結び、安定的な取引を行っていますが、昨今の半導体部品に代表されるように需給バランスの急激な変化や、地政学の影響や需要の急激な変化、供給元が災害等により被災するなど供給能力の制約により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、資源やエネルギー費などの高騰により当社グループが調達している原材料や部品の価格が上昇し、内部努力や販売価格への転嫁などにより影響を吸収できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、得意先への製品の継続的な供給要請に応えられるよう、供給元とのコミュニケーションを強化し、確実な納期の確保、安定的かつ柔軟な供給体制の構築に努めています。安定的な生産や調達活動に影響を及ぼす自然災害や火災などへの対応として、平時から災害に備えるとともに、サプライチェーン情報管理システムを整備するなど有事の際の迅速な初動・復旧を確実に実行できるよう取り組んでいます。また、供給元と一体になった新材料・新工法開発や徹底的なムダ排除を観点とした工程改善による原価低減活動を積極的に推進することなどにより、最適な価格の維持に努めています。

⑥得意先への依存

当社グループの連結売上収益の大部分を占める自動車部品事業は、世界の主要自動車メーカーを得意先としています。当社グループの業績は、各自動車メーカーの業績や販売・生産動向の変動など当社グループが管理できない要因により影響を受ける可能性があります。また、当社グループの連結売上収益に占めるトヨタグループに対する連結売上収益の割合は、当連結会計年度において64.6%を占めており、トヨタグループの事業戦略や購買政策等は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これまで培ってきた専門性の高い技術をベースとして、電動化や自動運転をはじめとする次世代・新規領域を中心とした社会課題の解決に貢献するソリューション型商品の開発や世界のどの地域でも高品質な製品を生産できるグローバル生産体制の整備を推進し、新興国での新たな需要の発掘や世界中の自動車メーカーへの拡販活動を強化しています。

⑦価格競争

当社グループの連結売上収益の大部分を占める自動車部品事業におけるグローバルでの価格競争は、大変厳しいものとなっています。得意先からの価格引き下げ要請や自動車メーカーによる部品の内製化、新しい競合先の台頭や既存の競合先間の提携などにより、価格競争力や製品の優位性が維持できない場合には、当社グループ製品に対する需要の低下及び製品価格の低下を通じて、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、高い技術開発力、圧倒的なものづくり力、グループの総合力により、高品質で高い付加価値を有する自動車関連製品をグローバルで供給し続けることで優位性を確保するとともに、事業環境を見極めたグローバルでの効率的な事業体制の構築やIoTやAIを活かした生産性向上・原単位改革による商品競争力・低コスト競争力の強化など既存事業の更なる競争力向上に取り組んでいます。

⑧新商品開発

当社グループは、新しい価値を提供し豊かな社会づくりに貢献できるよう、未来を見据えた新商品開発に努めています。今後も、環境・燃費、安全・安心、快適・利便を追求した独創的な魅力ある新商品を開発できると考えていますが、最先端の新商品開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- (i) 新商品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
- (ii) 長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新商品又は新技術の創造へつながる保証はありません。
- (iii) 当社グループが市場からの支持を獲得できる新商品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの商品の販売が成功する保証はありません。
- (iv) 新たに開発した商品又は技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- (v) 技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当社グループの商品が時代遅れになる可能性があります。
- (vi) 現在開発中の新技術の商品化遅れにより、市場の需要についていけなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品のタイムリーな開発と市場への投入ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、持続的な成長と持続可能な社会の実現に向け、社会課題の解決に貢献するソリューション型商品の拡充に取り組んでいます。電動駆動ユニットや駐車支援システムなど、商品ラインアップの拡充に向けて、競争力が弱く、成長が望めない商品への開発リソースを次世代・新規領域へシフトするとともに、デジタル開発による効率化をはかり、商品開発を加速していきます。また、あらゆる領域で自前主義にこだわらずパートナーとの技術連携を積極的に取り入れ、新規事業の開拓も加速していきます。

さらに、カンパニー・グループ会社横断での電気自動車（BEV）向け商品の開発強化に向け2022年4月に設置した「EV推進センター」を中心に、車両全体目線で新たな製品の開発を強化しており、当社グループの持つ様々な技術を結集し、さらに機動的な社外連携も実施しながら、圧倒的に高効率・小型なeAxleなど、アイシンらしい魅力あるBEV向け商品の開発を強力に進めていきます。

⑨海外事業展開

当社グループは、世界の主要自動車メーカーの近くで多様なニーズに対応し、高い付加価値を有する製品を開発、提供できるよう、グローバルな供給体制を構築しています。当社グループが事業を展開している国又は地域における事業運営には以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (i) 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- (ii) 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当社グループの活動への悪影響
- (iii) 不利な政治的又は経済的要因の発生
- (iv) 人材の採用と確保の難しさ
- (v) テロ、戦争、疾病その他の要因による社会的混乱

当社グループは、国内グループ会社に加え、北中南米、欧州、中国、アセアン・インドを統括する各地域統括本部長が、グループに共通する経営上のリスクと国や地域によって異なるリスクの情報を共有することによって効果的な対策を推進し、グローバルな視点でリスクマネジメントを強化しています。2022年4月には地政学リスクの高まりや複雑化を踏まえ、全社横断的な会議体として「経済安全保障委員会」を設置し、経営トップを中心にレピュテーションを踏まえた高度な判断を必要とする経済安全保障リスクに対応していく体制を構築しています。また、当社グループが事業展開する国又は地域の経済・政治・社会的状況に加えて、事業に関連する各国の環境関連規制、製品の安全性・品質関連規制、輸出入関連規制の情報をタイムリーに収集し、適時適切な対応をとっています。

⑩事業投資

当社グループは、グローバルでの事業拡大に向け、成長領域や需要の拡大が見込まれる事業への設備投資等の事業投資を行い、更なる企業価値の向上に努めています。しかしながら、投資判断時に想定していなかった水準で、市場環境や経営環境が悪化し、事業計画との乖離等により期待されるキャッシュ・フローが創出できない場合、設備投資により計上した有形固定資産の減損処理などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社連結子会社において経営環境の著しい悪化や収益状況の悪化等が将来にわたって見込まれる場合、繰延税金資産の回収可能性の判断などに影響を及ぼす可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、変化の激しい事業環境の中、成長領域へ戦略的に資源配分を行い、既存領域事業では集中と選択によって競争力を高め、持続的な成長に向けた事業ポートフォリオ構築に努めています。具体的には、事業軸での6つのカンパニーが、グループ全体視点から将来を見据えた開発のさらなる加速や持続的な事業価値の最大化、重点事業課題への対応等を担っており、中長期目線で事業の方向性を示すプレジデント及び統括役員が意思決定を行っています。また、当社グループの中長期の方向性及びグループを含めた意思決定については、取締役会運用基準に則り、取締役会にて審議・決議するとともに経営会議、執行会議、各種機能会議等で、当社グループ各社の業績や重要な投資に対してのモニタリングを実施し、今後の方向性や業績改善のための対策を検討しています。

⑪製品の欠陥

当社グループは、お客様に高い品質を確保した商品を提供するため、厳格な品質管理体制や品質管理基準に従い、グローバルで各種製品を製造しています。しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、徹底したTQM（Total Quality Management 総合的品質管理）活動を続け、開発から生産にいたるまで、厳格な品質保証体制を構築しています。企画、製品設計、生産準備から量産にいたる各段階の節目管理にて、お客様の要求や法規動向及び、未然防止事項の盛り込みを審議・評価するとともに、サイマルテニアス・エンジニアリング（SE）活動により製品設計段階から、技術、生産技術、工場、仕入先企業が一体となって品質の向上につなげています。量産にあたっては、「ジャストインタイム」と「自動化」によるトヨタ生産方式に基づいた生産を行うとともに、各種品質管理手法を用いて工程を維持・管理し、お客様の信頼に応えるものづくりを実践しています。また、仕入先企業に対するリスク評価及びモニタリング、仕入先企業の能力向上に向けた様々な取り組みにより、仕入先企業の品質レベル向上をはかっています。

⑫災害等による影響

当社グループは、大規模地震、自然災害、火災・爆発等の事故、感染症、災害等の発生により、グループ会社に人的・物的被害が生じるリスクを想定しており、これらリスクの発生による操業停止で、顧客への製品供給に支障をきたした場合は、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社グループの工場や取引先は、国内外に所在しており、これらの地域で大規模な災害等が発生した場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社グループ全てを対象としたリスクマネジメント委員会においてリスクの顕在化と未然防止をはかり、危機に強い企業づくりに取り組んでいます。当社グループでは、平時（リスク発生前）から緊急時（リスク発生時）の対応に関する実践要領をまとめた「危機管理ガイド」に基づき、一人ひとりの従業員がリスク発生時に的確な行動をとれるよう教育・訓練を実施するなど啓発活動に取り組み、災害に強い企業づくりをグループ一体となって推進しています。また、地震など大規模災害に備えて、1.「人命・安全」、2.「地域貢献」、3.「生産復旧」を基本方針として、災害発生時の対応力を強化しています。

働く人々とその家族、顧客を始めとする全てのステークホルダーの皆さまの健康と安全確保を最優先に考え、様々なリスクに対し代替生産やバックアップなどあらゆる手段で顧客への製品・サービスの供給継続に努めています。

⑬気候変動

当社グループは全世界で事業を展開しているため、中長期にわたり様々な気候変動に関する影響を受けると認識し、「気候変動への対応」をマテリアリティ（優先課題）の1つとして選定しました。また、TCFD提言に沿ってシナリオを分析し、その対応策を事業戦略に組み込み推進しています。主な脱炭素社会への移行リスクとして、

- (i) 自動車業界でのガソリン車から電動車へのシフトといった市場・顧客ニーズに適切に対応できないことによる競争力の低下
- (ii) 燃費・CO₂規制を導入する国や地域の増加に伴う、カーボンプライシング政策の導入によるコストの増加
- (iii) 政策や顧客ニーズ等により、CO₂排出削減や再生可能エネルギーへの代替などに伴う設備投資やエネルギーコストの増加

につながる可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、「カーボンニュートラル推進センター」にて、

- (i) グループ全体のカーボンニュートラル戦略の立案と再生エネルギーの導入や調達
- (ii) 生産CO₂削減に向けたテーマの積み上げと実行
- (iii) 社外との連携を通じた技術開発や事業化

などのCN関連活動をすべて集約し、強力で推進しています。

また、電気自動車（BEV）への移行が加速する中、当社グループの持つ様々な技術を結集し、さらに機動的な社外連携も実施しながら、圧倒的に高効率・小型なeAxleなど、アイシンらしい魅力あるBEV向け商品の開発を強力で進めていくため、2022年4月に「EV推進センター」を設置しました。

高効率な電動ユニット、回生協調ブレーキ、熱マネジメントや空力など、幅広い製品によるモビリティの電動化とエネルギーソリューションでカーボンニュートラルへ貢献する取り組みを強化しています。

⑭知的財産権

当社グループは、新価値を創造して提供する将来事業の優位性・安全性を確保するため、独自の技術とノウハウ等を蓄積し知的財産を戦略的に獲得するとともに、第三者の知的財産権侵害のリスク軽減に努めています。なお、特定の国及び地域においては、法的要件により、知的財産の完全な保護が不可能又は限定的にしか保護されない可能性があります。また、保有する知的財産権が無効となる可能性があります。そのため、第三者による当社グループの知的財産権の不正使用あるいは権利侵害を防ぐための手段が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループの製品は広範囲にわたる技術を利用しているため、将来的に知的財産権を侵害したとして第三者から訴訟を提起されることにより訴訟費用が発生する可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、知的財産管理の専門部署を設け、関係部門と連携して、特許をはじめとする各種知的財産権により技術と知的財産を戦略的に領域を定めて保護するとともに特許調査等を行い第三者の知的財産権の侵害予防に努めています。

⑮情報セキュリティ

当社グループでは、日々巧妙化するサイバー攻撃等の脅威や「会社情報」「得意先・お客様情報」等の情報漏洩から守る事は、リスク管理上の重要課題と捉え、情報セキュリティの強化に取り組んでいます。しかしながら、サイバー攻撃を含む意図的な行為や過失等により、情報システム等に障害が生じる場合や、機密情報及び個人情報が外部に流出する可能性があります。また、サプライチェーン等の事業活動が一時的に中断する可能性があります。このような事象が発生した場合、当社グループの事業活動の停滞や社会的信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「アイシングループ情報セキュリティ基本方針」を基本に、お客様や取引先からお預かりした、又は当社グループが保有する事業活動に関わる情報資産は、当社グループの重要な資産であるとの認識に立ち、組織的かつ継続的に情報セキュリティ対策に取り組んでいます。また、アイシングループ全体のサイバー攻撃や内部不正等のリスクから企業を守るため、2020年4月よりアイシングループ全体のコーポレートセキュリティガバナンスを強化しました。CSDO（Chief Software Digital Officer）の任命とセキュリティ専門組織情報セキュリティ推進室を設置し、情報セキュリティ推進室ではアイシングループ全体からセキュリティ関連情報の収集・展開とインシデント対応を行い、早期検知と迅速な対応に努めています。

⑩コンプライアンス

当社グループは、事業活動を遂行するうえで、コンプライアンスを基本においていますが、規制当局による措置その他の法的手続きに関するリスクを有しています。これらのリスクにより、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。また、社会情勢の変化、価値観や働き方などの多様化に伴い、ハラスメント等のリスクが増加する可能性があります。当社グループが重大なコンプライアンス違反を起こした場合は、当社グループの社会的信用の失墜による事業への悪影響などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ全役職員の行動規範となる「アイシングループ企業行動憲章」及びその具体的な行動基準となる「社会的責任を踏まえた行動指針」を策定しています。また、コンプライアンスに関わる方針・体制を決める会議体として、「企業行動倫理委員会」を設置し、グループ主要12社の取締役社長、担当役員、常勤監査役が、法令遵守を含むコンプライアンスの活動状況及び当社グループの課題を確認すると共に、次年度の活動方針、実施事項を承認しています。さらに、コンプライアンス活動を推進するのはあくまで人であると考え、各種教育活動を継続的にを行い、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識向上に努めています。また、問題の早期発見・是正のため、コンプライアンスに関する内部通報窓口を社内外に設置しています。

⑪人権

当社グループは、国内・海外に多くの拠点を保有し、グローバルな事業活動を実施しています。事業活動を遂行するうえで、人権の尊重を基本として活動していますが、サプライチェーンを含めた事業活動が各国・各地域において潜在的又は実際に、人権へ影響を及ぼすリスクがあると認識しています。これらのリスクの顕在化や取組み不足によっては、社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ全社員の行動規範となる「アイシングループ企業行動憲章」及びその具体的な行動基準となる「社会的責任を踏まえた行動指針」の中で、人権の尊重を明確に宣言しています。加えて、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき「アイシングループ人権方針」を策定し、アイシングループの事業活動における人権尊重へのコミットメントを行うとともに、サプライチェーンに対しても「仕入先サステナビリティガイドライン」を通じて「アイシングループ人権方針」への理解・支持を求め、人権侵害の未然防止に努めています。また、「人権専門委員会」を設置し、グループ主要12社の取締役社長と担当役員が、主要人権リスク分野のセルフチェック結果等の人権デュー・ディリジェンスの進捗を確認すると共に、今後の活動計画、重点分野（強制労働、海外・サプライチェーンへの展開強化など）を承認しています。さらに、相談窓口の設置・運用、各階層への教育・定着活動や外部専門家との対話、「責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム」の活動への参画等、総合的・継続的に人権への取組みを推進しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の自動車業界を取り巻く環境を振り返りますと、前連結会計年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響による部品供給制約や半導体不足等により自動車メーカーの生産計画に大きな変動が生じました。またウクライナ情勢の悪化等による、原材料価格・エネルギー価格・輸送費の高騰が長期化し、業界全体の収益を圧迫しています。

そのような中、当社グループは想定以上の生産変動に対応しながら、構造改革とサプライチェーン一体となった体質強化を実行しました。また、自動車産業の大変革期の中で生き残りに向け「アイシングループのフルモデルチェンジ」を成し遂げるため、厳しい経営環境の中でも継続して重点領域へのリソースシフトや投資を強化しました。

売上収益については、半導体不足や中国ロックダウンによる車両減産影響があり、前連結会計年度に比べパワートレインユニットの販売台数は減少したものの、円安の影響等により、前連結会計年度（3兆9,174億円）に比べ12.4%増の4兆4,028億円となりました。

利益については、生産台数の減少や原材料価格の高騰等外部環境の影響、電動化に向けた既存資産圧縮に伴う構造改革費用により、営業利益は前連結会計年度（1,820億円）に比べ68.2%減の579億円、税引前利益は前連結会計年度（2,199億円）に比べ66.5%減の737億円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度（1,419億円）に比べ73.5%減の376億円となりました。

また、当連結会計年度末の資産については、前連結会計年度末（4兆2,058億円）に比べ1.7%減の4兆1,358億円となりました。負債については、借入金の減少等により、前連結会計年度末（2兆2,092億円）に比べ2.9%減の2兆1,443億円となりました。資本については、前連結会計年度末（1兆9,965億円）に比べ0.3%減の1兆9,914億円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

(i) 日本

売上収益については、パワートレインユニットの販売台数は減少したものの、円安の影響等により、前連結会計年度（2兆8,524億円）に比べ0.0%増の2兆8,534億円となりました。利益については、企業体質改善努力があったものの、販売台数の減少や原材料価格の高騰等により、45億円の営業損失（前連結会計年度営業利益1,165億円）となりました。

(ii) 北米

売上収益については、パワートレインユニットの販売台数の増加等により、前連結会計年度（5,981億円）に比べ38.6%増の8,290億円となりました。利益については、売上収益の増加があったものの、原材料価格・輸送費等の高騰、電動化商品に係る生産準備費用や構造改革費用の計上等により、325億円の営業損失（前連結会計年度営業損失166億円）となりました。

(iii) 欧州

売上収益については、円安の影響等により、前連結会計年度（3,420億円）に比べ3.4%増の3,535億円となりました。営業利益については、為替差益や一過性収益等により、前連結会計年度（51億円）に比べ63.9%増の83億円となりました。

(iv) 中国

売上収益については、円安の影響等により、前連結会計年度（4,697億円）に比べ16.8%増の5,485億円となりました。営業利益については、原材料価格の高騰や構造改革費用の計上等により、前連結会計年度（349億円）に比べ54.1%減の160億円となりました。

(v) その他

売上収益については、パワートレインユニットの販売台数の増加等により、前連結会計年度（3,986億円）に比べ32.4%増の5,278億円となりました。営業利益については、売上収益の増加や為替差益等により、前連結会計年度（488億円）に比べ27.5%増の622億円となりました。

(注) 各セグメントの売上収益の金額は、外部顧客への売上収益に加え、セグメント間の内部売上収益も含めた金額としています。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、営業活動により2,379億円の増加、投資活動により1,868億円の減少、財務活動により1,277億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により89億円の増加、売却目的で保有する資産へ15億円の振替の結果、当連結会計年度末には3,176億円となり、前連結会計年度末（3,869億円）に比べ692億円（17.9%）の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度（1,933億円）に比べ446億円（23.1%）増加し、2,379億円となりました。これは、税引前利益が1,462億円減少したことや営業債権及びその他の債権の増減額が1,032億円増加したことによる資金の減少があったものの、棚卸資産の増減額が2,165億円減少したことにより資金が増加したこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度（2,049億円）に比べ180億円（8.8%）減少し、1,868億円となりました。これは、無形資産の取得による支出が103億円増加したことにより使用した資金が増加したものの、定期預金等の増減額が278億円減少したことにより使用した資金の減少があったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度（1,358億円）に比べ81億円（6.0%）減少し、1,277億円となりました。これは、前連結会計年度に社債の償還による支出が170億円あったこと等によります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(i) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比増減率(%)
日本	2,831,378	△1.5
北米	816,411	30.6
欧州	314,399	△15.4
中国	553,250	15.2
その他	531,013	31.7
合計	5,046,453	6.1

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部取引消去前の数値によっています。

(注2) 上記金額には、外部仕入先等からの仕入高が含まれています。

(ii) 受注実績

主要な事業である自動車部品製造・販売について、当社グループのすべてのセグメントは、トヨタ自動車㈱をはじめとした大手自動車メーカーより、約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、生産能力を勘案し生産計画を立て、生産を行っています。

(iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比増減率(%)
日本	2,853,419	0.0
北米	829,009	38.6
欧州	353,513	3.4
中国	548,530	16.8
その他	527,835	32.4
合計	5,112,309	9.7

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部取引消去前の数値によっています。

(注2) 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

なお、割合はセグメント間の内部取引消去後の総販売実績に対して記載しています。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	1,099,839	28.1	1,174,595	26.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、IFRS（国際会計基準）に準拠して作成しています。連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

上記のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4)重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

② 経営成績の分析

当連結会計年度の売上収益は前連結会計年度に比べ12.4%増の4兆4,028億円、営業利益は68.2%減の579億円、税引前利益は66.5%減の737億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は73.5%減の376億円となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

(i) 売上収益

当連結会計年度の売上収益4兆4,028億円を事業の種類ごとに見ると、自動車部品事業では前連結会計年度に比べ12.6%増の4兆2,783億円となりました。その事業ごとの内訳としては、パワートレイン関連では9.8%増の2兆4,526億円、走行安全関連では17.0%増の8,970億円、車体関連では14.8%増の8,202億円、CSS関連他では30.2%増の1,084億円となりました。また、エネルギーソリューション関連他では5.0%増の1,244億円となりました。

(ii) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度（3兆4,689億円）に比べ15.4%増の4兆14億円となり、売上収益に対する割合は88.6%から90.9%に上昇しました。これは、材料費が増加したことなどによります。

販売費及び一般管理費は、運賃及び荷造費の増加などにより、前連結会計年度（2,924億円）に比べ16.0%増の3,391億円となり、売上収益に対する割合は7.5%から7.7%に上昇しました。

(iii) その他の収益、その他の費用

その他の収益は前連結会計年度（358億円）に比べ25.9%減の266億円となりました。

その他の費用は、前連結会計年度（98億円）に比べ212.1%増の308億円となりました。これは、固定資産減損損失が増加したことなどによります。

(iv) 法人所得税費用

当連結会計年度の法人所得税費用は、前連結会計年度（629億円）に比べ59.0%減少し、258億円となりました。

(v) 非支配持分に帰属する当期利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期利益は、前連結会計年度（150億円）に比べ32.1%減少し、102億円となりました。

(vi) 親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度（1,419億円）に比べ73.5%減少し、376億円となり、基本的1株当たり当期利益も526円66銭から139円77銭に減少しました。

③ 資本の財源及び資金の流動性

(i) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

(ii) 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、電動化商品の生産に向けた設備投資や社会課題の解決に貢献するソリューション型商品を中心とした新商品開発への研究開発投資です。

今後の持続的な成長のために必要な設備投資及び研究開発投資による資金需要が見込まれる場合には、長期資金の調達を実行する可能性があります。

(iii) 財務戦略

当社グループは、企業価値の最大化を目標として、すべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的な成長と発展をめざしています。

当社グループの資本政策は、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとることで、常に低コストで資金調達ができる状態に保ち、企業価値の向上を目指すことを基本方針としています。具体的には、キャピタリゼーション比率（注1）を指標として用い、当該比率が概ね25%~30%となることが最適な資本構成であると考えています。

「財務の安全性」については、格付会社による評価をひとつの目安とし、高い信用格付を維持することにより、低コストでの資金調達がいつでも可能になるよう努めています。一方、「資本の効率性」については、格付が維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。また、キャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）（注2）を導入することで、連結ベースでの財務戦略や当社グループ内での資金の有効活用を実現しています。

（注1） 有利子負債と資本（純資産）のバランスを示す指標です。

（有利子負債 / （有利子負債+資本合計））

（注2） グループ企業の資金を親会社や中核会社が同一銀行内に専用口座を設置して集中管理することにより、効率的な連結運営や資金運用をする手法、又はその仕組みを指します。

(iv) 資金調達

当社は、安定的かつ低コストで資金を確保することを基本方針としています。

資金調達にあたっては、平均残存期間の維持及び返済年限の平準化に資する調達年限を設定し、市場動向等を勘案した最適な資金調達手段を選択・実行しています。また、当社は高い信用格付けを維持するとともに、金融機関や投資家等と幅広く良好な関係を構築しており、競争力のある調達コストの維持・追求に努めています。

当連結会計年度末の社債及び借入金残高8,486億円のうち、2,725億円はハイブリッド社債とハイブリッドローンで調達しており、格付会社より残高の50%である1,362億円について資本性の認定を受けています。

当社では、経営を取り巻く様々なリスクに対応できるよう、現預金だけでなく、コミットメントライン契約を締結するなど、十分な流動性の確保に努めています。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載のとおりです。当連結会計年度においては、生産台数の減少や原材料価格の高騰等外部環境の影響、電動化に向けた既存資産圧縮に伴う構造改革費用により、営業利益率は1.3%、ROIC（投下資本利益率）は1.8%となりました。

当目標の達成に向けた取り組みについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」を経営理念に掲げる当社グループは、事業を通じ技術力やものづくり力を結集することで、社会課題の解決に貢献し持続可能な社会の実現を目指しています。

カーボンニュートラルの達成に向けた電動車向け製品の開発では、地域によって異なるエネルギー事情を考慮し、eAxle・プラグインハイブリッド・ハイブリッドと電動ユニットをフルラインアップで揃え、お客様の様々なニーズに幅広く対応していく考えです。2022年4月にカンパニー及びグループ会社横断でのEV向け商品の開発強化に向け設置した「EV推進センター」を中心に車両全体目線で新たな製品の開発を強化しており、eAxleを最重点に、電動車の電費向上や自動運転に対応し、乗り心地の改善にも貢献する回生協調ブレーキ、世界最小サイズの冷却モジュール、保有技術を活用した軽量の電池骨格部品、空気抵抗低減に貢献する空力デバイスなど、高効率で小型な魅力ある製品をスピーディーに市場に投入していきます。これらの製品の開発を加速した結果、2025年時点でトータル15%以上の電費向上達成の目途が立ちました。

“移動”に感動を提供する安心・快適・利便なモビリティの実現では、これまでパワースライドドアやドライバーモニターシステムなどお客様の安心・快適・利便に貢献する商品を多数開発してきました。今後は複数の機能を組み合わせた高度なシステムとして進化させ、ヒトの価値観、社会の変化に合わせたサービスの提供を目指していきます。具体的には、大開口ドアに電動スロープを組み合わせ、ストレスなく車に乗り降りしやすくなるエントリーシステムや、車室内見守り・車室外周辺確認といった車内外のセンシングによる移動の安全支援などを開発・市場投入し、「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」の経営理念を具現化していきます。

当社グループは、フルラインアップの電動ユニットの拡充を加速しており、その中でもBEV向けのeAxleを最重要製品と位置づけ、第1世代のeAxleを更に高効率化・小型化・高出力化した第2世代・第3世代の開発をしていきます。また、モビリティに対するヒトの価値観や社会の変化に合わせて、当社グループのセンシングやAIソフト技術を活用し、安心・快適・利便をより充実させる車内外システムの開発も強化していきます。カーボンニュートラルでは、厳格化されるエネルギー・資源循環の規制に追従し、2035年に生産カーボンニュートラルを、2040年にはゼロエミ工場達成に向けて取り組んでいきます。

当社グループの研究開発体制は、日本セグメントに所在する当社及び主要子会社が研究開発活動の中心を担っており、海外研究開発拠点及び先端研究機関と連携し、グローバルな研究開発活動を展開しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は総額2,186億円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、グループ内での生産協力や既存設備の有効活用を進めるなど効率化を図る一方、電動車向け製品の生産に向けた投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は221,494百万円となりました。セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な設備投資の内容
日本	114,902	自動車部品製造設備、カーボンニュートラル投資、DX投資
北米	51,758	自動車部品製造設備等
欧州	1,737	自動車部品製造設備等
中国	32,098	自動車部品製造設備等
その他	20,996	自動車部品製造設備等
合計	221,494	—

(注) 所要資金については、自己資金、借入金により充当しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
安城第1・第2工場 (愛知県安城市)	日本	パワートレイン 関連他製造設備	38,053	51,711	15,794 (875)	3,956	109,516	10,096
西尾工場 (愛知県西尾市)	日本	パワートレイン 関連他製造設備	15,000	23,289	5,293 (359)	6,945	50,529	2,026
半田工場 (愛知県半田市)	日本	走行安全・CSS 関連製造設備	11,393	20,846	3,553 (265)	2,788	38,582	1,971
田原工場 (愛知県田原市)	日本	パワートレイン 関連製造設備	4,989	13,370	8,559 (241)	1,390	28,310	2,380
岡崎東工場 (愛知県岡崎市)	日本	パワートレイン 関連製造設備	8,618	10,555	5,702 (209)	260	25,137	2,350
岡崎工場 (愛知県岡崎市)	日本	パワートレイン・ CSS関連製造設備	4,381	9,207	6,973 (116)	395	20,958	2,198
吉良工場 (愛知県西尾市)	日本	パワートレイン 関連製造設備	6,577	8,647	1,783 (125)	353	17,361	629
新豊工場 (愛知県豊田市)	日本	ボディ 関連製造設備	3,018	7,961	706 (123)	3,879	15,566	1,257
城山工場 (愛知県西尾市)	日本	パワートレイン 関連製造設備	3,658	7,812	3,458 (175)	570	15,499	1,441

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン高丘(株)	本社工場 (愛知県豊田市)	日本	鋳造設備他	10,211	13,414	12,902 (402)	2,367	38,896	1,561
アイシン軽金属(株)	本社工場 (富山県射水市)	日本	鋳造設備他	6,121	14,463	824 (230)	6,211	27,621	1,543
アイシン機工(株)	吉良工場 (愛知県西尾市)	日本	パワートレイン 関連製造設備	5,290	14,404	6,077 (181)	2,983	28,756	2,014
(株)アイシン福井	本社工場 (福井県越前市)	日本	パワートレイン 関連製造設備	12,057	13,338	4,204 (237)	2,372	31,973	2,589
(株)アドヴィックス	刈谷工場 (愛知県刈谷市)	日本	走行安全関連他 製造設備	4,863	11,685	3 (91)	2,330	18,883	1,172
	半田工場 (愛知県半田市)	日本	走行安全関連他 製造設備	24,810	36,459	1,009 (59)	4,026	66,306	1,948
(株)アイシン瑞浪	本社工場 (岐阜県瑞浪市)	日本	パワートレイン 関連製造設備	5,516	10,124	1,499 (225)	322	17,463	609

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン・テキサス(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 テキサス州)	北米	パワートレイン 関連製造設備	14,602	9,015	638 (646)	11,436	35,693	703
アドヴィックス・マニュ ファクチャリング・オハ イオ(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 オハイオ州)	北米	走行安全関連 製造設備	6,195	15,041	314 (248)	1,620	23,171	989
アイシン・ノースカロ ライナ(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 ノースカロライナ州)	北米	パワートレイン 関連製造設備	5,674	7,752	862 (676)	4,651	18,940	1,385
アイシン・U.S.A. マニュ ファクチャリング(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 インディアナ州)	北米	車体関連 製造設備	2,823	11,443	351 (422)	2,848	17,466	1,905
アイシン蘇州自動車部品 (有)	本社工場 (中華人民共和國 江蘇省蘇州市)	中国	パワートレイン 関連他製造設備	7,234	18,210	— (182)	1,047	26,492	1,020
浙江吉利アイシン自動変 速器(有)	本社工場 (中華人民共和國 浙江省寧波市)	中国	パワートレイン 関連他製造設備	4,929	16,226	— (144)	2,465	23,620	286
アイシン唐山歯輪(有)	本社工場 (中華人民共和國 河北省唐山市)	中国	パワートレイン 関連製造設備	2,032	13,718	— (201)	2,502	18,252	1,484
アイシン・パワートレイ ン(タイランド)(株)	本社工場 (タイ王国 チョンブリ県)	その他	パワートレイン 関連他製造設備	8,442	5,081	1,671 (213)	1,287	16,482	837

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、得意先の生産動向、事業の競争力、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定しています。また、設備投資の実施にあたっては、市場動向、業績動向、資金計画などを踏まえ、設備投資の内容や時期を柔軟かつ適切に見直しています。

設備投資予定額は2,480億円であり、社会課題の解決に貢献するソリューション型商品を中心とした新商品への投資、カーボンニュートラル及びデジタルトランスフォーメーション（DX）関連への投資など、今後の持続的な成長のための投資を拡充していきます。なお、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	主な設備投資の内容
日本	127,500	自動車部品製造設備、カーボンニュートラル投資、DX投資
北米	55,000	自動車部品製造設備
欧州	6,500	自動車部品製造設備
中国	28,000	自動車部品製造設備
その他	31,000	自動車部品製造設備
合計	248,000	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年4月1日～ 2004年3月31日 (注)	5,444	294,674	3,909	45,049	3,903	62,926

(注) 転換社債の株式転換による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式の数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	112	52	588	577	53	41,690	43,072	—
所有株式数（単元）	—	749,252	90,255	1,122,494	378,763	107	603,062	2,943,933	281,334
所有株式数の割合（%）	—	25.45	3.07	38.13	12.87	0.00	20.48	100.00	—

（注）自己株式は25,151,250株であり、「個人その他」欄に251,512単元、「単元未満株式の状況」欄に50株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	66,863	24.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	26,682	9.89
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	20,711	7.68
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	12,964	4.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,980	4.07
アイシン従業員持株会	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	7,134	2.64
トヨタ不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	6,344	2.35
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 （東京都港区浜松町2丁目11番3号）	6,300	2.33
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町2丁目4番4号	5,225	1.93
全国共済農業協同組合連合会 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行）	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 （東京都港区浜松町2丁目11番3号）	3,439	1.27
計	—	166,647	61.83

（注）日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,151,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 269,242,100	2,692,421	—
単元未満株式	普通株式 281,334	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,692,421	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社アイシン	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	25,151,200	—	25,151,200	8.54
計	—	25,151,200	—	25,151,200	8.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,327	5,298,275
当期間における取得自己株式	71	263,085

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	10,273	53,136,054	—	—
（単元未満株式の売渡請求による売渡）（注1）	52	268,963	—	—
保有自己株式数（注2）	25,151,250	—	25,151,321	—

（注1）当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

（注2）当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

配当金については、安定的な配当を維持していくことを基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定しています。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とするため、取締役会としています。

当事業年度の配当金については、1株当たり170円（うち、中間配当金70円、期末配当金100円）となりました。

内部留保資金については、厳しい競争環境を勝ち抜き、持続的な成長の実現のために必要な設備投資や研究開発投資に活用していきます。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月28日 取締役会決議	18,866	70
2023年4月27日 取締役会決議	26,952	100

（注1）当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

（注2）当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

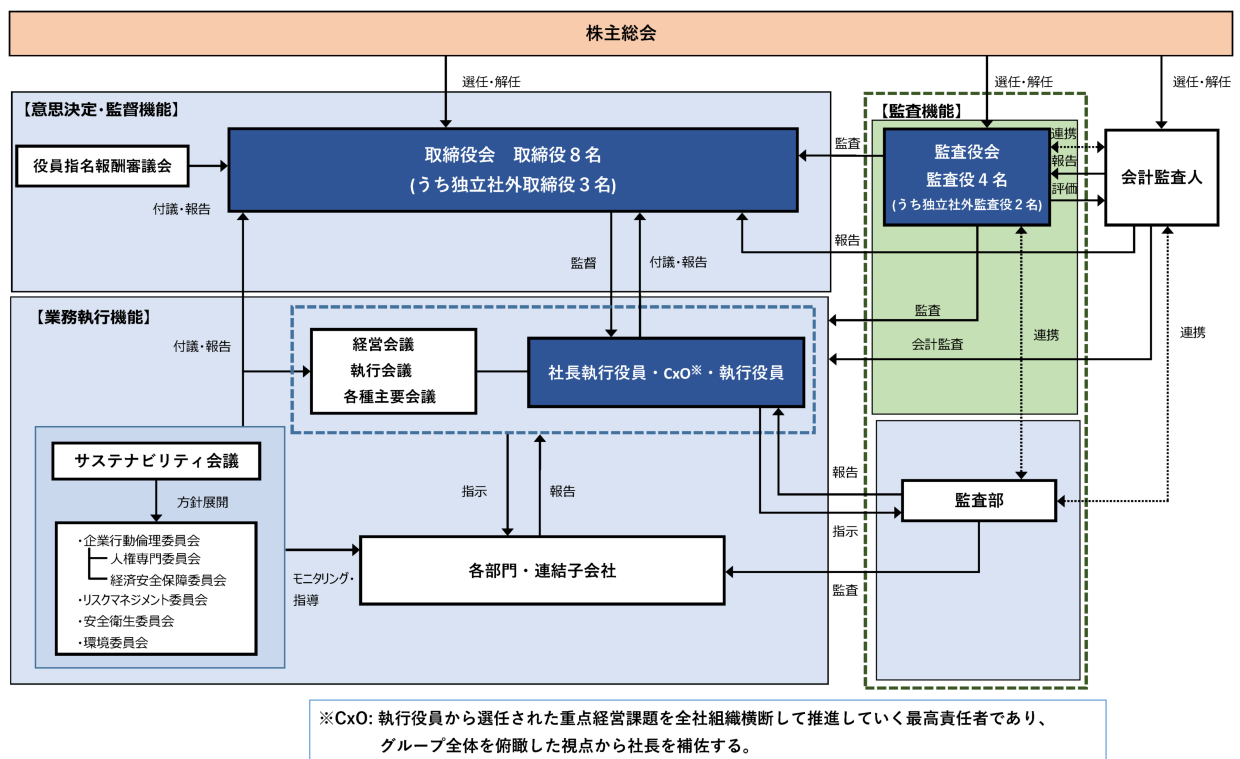
当社グループでは、グループ経営理念のもと、企業価値の最大化に向けて、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざしています。

そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、以下の5点を基本方針に掲げ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいきます。

- (i) 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
- (ii) 株主以外のステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、地域社会等）と、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
- (iii) 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
- (iv) 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- (v) 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有したうえで、建設的な対話に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会による監督機能の強化、執行役員制度による業務執行の効率化を図っています。取締役会は、独立社外取締役が3分の1以上を占める役員体制とし、取締役・執行役員の指名・報酬については、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める役員指名報酬審議会での検討・審議を経て、取締役会に上程することで、独立性や客観性を高めています。当社は、事業特性や現場の状況を踏まえた適時的確な経営判断を行うことに加え、その経営判断が多様なステークホルダーから支持され、期待に応えるものになっているかを常にチェックできる体制を構築することが重要であると考えています。このような考えのもと、当社としては、社外取締役を含む取締役会と、社外監査役を含む監査役会により、業務執行を監督・監査する現体制が最適であると考えています。当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりです。



取締役会は、取締役社長・社長執行役員吉田守孝を議長として、社外取締役4名を含む8名の取締役で構成され、原則として毎月1回開催しています。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しています。取締役会は、法令及び取締役会に関する規則に従い、(i) 株主総会関係、取締役会の実効性、役員人事・報酬及び内部通報制度の運営状況等のコーポレート・ガバナンス及び内部統制関連、(ii) グループ経営方針、利益計画・投資計画、資本政策及び各事業戦略等の経営戦略関連、(iii) その他当社及び当社グループの経営に関わる重要な事項を取り上げるとともに、取締役等から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役等の職務執行を監督しています。

当事業年度における取締役会の開催実績及び個々の取締役・監査役の出席状況は、以下のとおりです。

役職	氏名	取締役会
取締役	豊田 幹司郎	2/2回 (100%)
取締役	伊勢 清貴	2/2回 (100%)
取締役	吉田 守孝	13/13回 (100%)
取締役	鈴木 研司	13/13回 (100%)
取締役	伊藤 慎太郎	13/13回 (100%)
取締役	山本 義久	11/11回 (100%)
社外取締役	原口 恒和	13/13回 (100%)
社外取締役	濱田 道代	13/13回 (100%)
社外取締役	新 誠一	13/13回 (100%)
社外取締役	小林 耕士	13/13回 (100%)
常勤監査役	三矢 誠	13/13回 (100%)
常勤監査役	加藤 清美	13/13回 (100%)
社外監査役	高須 光	2/2回 (100%)
社外監査役	上田 純子	13/13回 (100%)
社外監査役	柏木 勝広	11/11回 (100%)

(注) 2022年6月17日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、取締役 豊田幹司郎、取締役 伊勢清貴及び社外監査役 高須光は、任期満了により退任しました。

業務執行の面においては、グループにおける最重要案件を扱う経営会議や損益等の事業推進状況の進捗確認・方向付けを行う執行会議等の会議体を設置し、原則として毎月1回以上開催しています。これらの会議には、取締役に加え執行役員等も参加し、重要課題の審議の充実をはかっています。

また、サステナビリティ会議では、取締役会から承認を得た優先課題（マテリアリティ）に対し、収益機会拡大とリスク減少に向け、「事業活動を通じた社会課題の解決」と「活動を支える経営基盤」の2軸でKPIと2030年度目標を設定し、具体的な活動計画へ落とし込むとともに取り組みを推進、改善しています。

このサステナビリティ会議で議論された方針等を踏まえ、毎年1回以上開催される企業行動倫理委員会やリスクマネジメント委員会等において、重要課題に対して様々な観点からの検討・モニタリングを行い、コンプライアンスの徹底に努めています。これらの会議には、取締役、監査役、執行役員等に加えて主要グループ会社の社長、担当役員、監査役も参加しています。

監査役会は、常勤監査役三矢誠を議長として、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、原則として毎月1回開催しています。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しています。各監査役は監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・部門からの聴取、国内外子会社への往査などを通じて、取締役の職務執行や当社及び子会社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について監査を行っています。また、監査役の直轄下に監査役室を設け、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置するとともに、会計監査人や内部監査部門との連携を通じて監査機能の強化を図っています。

これらのほかに、役員指名報酬審議会を設置しています。役員指名報酬審議会は、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占めるメンバーで構成され、原則として、年5回開催します。取締役及び執行役員の名・報酬については、役員指名報酬審議会において検討・審議し、取締役会に上程することで、客観性及び透明性を確保しています。役員指名報酬審議会では、役員指名について当社のビジョンや経営方針に従い、役員制度・体制に関する基本方針を検討・策定するとともに、基本方針に基づき、取締役・監査役の選解任案を審議し

ています。指名及び選解任にあたっての手続きとしては、役員指名報酬審議会での検討・審議を経て取締役・監査役候補者として選出、取締役会に上程しています。取締役については取締役会での内定の決議を踏まえ、株主総会で審議したうえで決定しています。なお、監査役については監査役会の同意の後、取締役会での内定の決議を踏まえ、株主総会で審議したうえで決定しています。また、役員報酬については報酬制度の検討及び取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の決定方針に基づき、会社業績や職責、成果などを踏まえた個人別報酬額を決定しています。

役員指名報酬審議会は、取締役の指名及び報酬等の決定に関する客観性及び透明性の向上を目的として、当事業年度まで役員人事・報酬別に設置していた各審議会を統合・改称したもので、同時に議長について取締役社長から独立社外取締役からの選定に変更しています。

当事業年度における両審議会の開催実績及び各メンバーの出席状況は、以下のとおりです。

役職		氏名	役員人事審議会	報酬審議会
議長	取締役社長	吉田 守孝	2 / 2 回 (100%)	3 / 3 回 (100%)
メンバー	取締役・執行役員	伊藤 慎太郎	2 / 2 回 (100%)	3 / 3 回 (100%)
メンバー	独立社外取締役	原口 恒和	2 / 2 回 (100%)	3 / 3 回 (100%)
メンバー	独立社外取締役	濱田 道代	2 / 2 回 (100%)	3 / 3 回 (100%)
メンバー	独立社外取締役	新 誠一	2 / 2 回 (100%)	3 / 3 回 (100%)

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、当社及びその子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)の経営を統括する親会社として、当社グループの業務の適正を確保する体制を構築するため、以下のとおり、内部統制に関する基本方針を定めました。

(i) 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[基本方針1]

- (a) グループ共通の経営理念や企業行動憲章に基づき、適法かつ公正な企業活動を推進する体制整備を行う。
- (b) 経営上の重要事項に関しては、経営会議にて総合的に審議のうえ、取締役会にて決議する。
- (c) 企業行動倫理委員会において、法令及び企業行動倫理遵守に向けた方針と体制について審議・決定する。
- (d) 取締役は、グループ共通の企業行動憲章の精神の実現に自ら率先垂範の上、取り組むとともに、グループ全体のコンプライアンスの意識向上と徹底をはかる。

[運用状況の概要]

- (a) 経営の意思決定における客観性と透明性の向上を図るため、2022年6月より社内取締役と社外取締役を同数としている。
また、グループ全体で一定基準以上のコンプライアンス・レベルを確保するため、グループ各社の法務機能をグループ本社法務部に集約し、グループ・グローバルのコンプライアンス活動を企画・推進している。
- (b) 会社の経営課題及び政策に関する重要事項については、経営会議その他各種主要会議体に適切に付議し、総合的に検討したうえで、取締役会にて意思決定している。
- (c) ステークホルダーの信頼獲得と社会の持続的発展に寄与することをめざし、ESG戦略に関する活動の方向性をサステナビリティ会議で議論・決定している。
ここでの方針展開を受け、企業行動倫理委員会にてグループとしてのコンプライアンス活動方針・体制を決定している。
- (d) 「アイシングループ企業行動憲章」に役員の率先垂範を明記するとともに、コンプライアンス、サステナビリティの教育を実施している。
また、役員自らが、社内にコンプライアンスの重要性を発信し、社員の意識向上に努めている。

(ii) 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[基本方針2]

- (a) 企業行動倫理に関するガイドの配布や法務教育・階層別教育等を通じて、従業員に対しコンプライアンスの徹底をはかる。
- (b) 企業行動倫理相談窓口等を通じて、コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関し、情報の早期把握及び解決をはかる。
- (c) 内部監査機能等による実地監査や、業務の適正性に関するモニタリングを行う。

[運用状況の概要]

- (a) 「アイシングループ企業行動憲章」に基づき、グループ共通の行動指針に沿った、コンプライアンス周知活動と教育を実施している。
さらに「多様性・主体性の促進を通じ、自己成長、働きがい、人生の幸せを感じられる会社」の実現をめざすことを宣言し、働きがい改革、ダイバーシティ、健康経営の諸施策を推進している。
- (b) コンプライアンスに関する通報・相談窓口として、グループ各社内の窓口、グループ本社法務部に直接相談できる窓口、弁護士が対応するグループ共通の社外窓口、及び海外関係会社・社外ステークホルダー向けの「アイシングローバルホットライン」を設置している。
これら複数の窓口を通じて、国内外のすべての役員、従業員、退職者とその家族、取引先などのステークホルダーから、匿名も含めて広く相談を受け、不正行為の早期発見と是正に努めている。
コンプライアンスに関わる通報・相談案件はグループ本社法務部に集約し、対応にあたっては、プライバシー保護、相談者への不利益の防止など、人権への配慮を徹底している。
- (c) 毎年10月を「アイシングループ企業行動倫理強化月間」とし、その活動のひとつとして、役員及び国内外グループ会社全従業員を対象に、コンプライアンス意識や倫理相談窓口の浸透度合いなどを確認している。
また、内部監査部門による、社内及び国内外グループ会社を対象としたリスクに応じた計画的な内部監査を実施している。

(iii) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[基本方針3]

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程並びに法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させる。

[運用状況の概要]

- (a) 取締役会議事録及び全社会議体の報告資料、議事録等の情報を、関係規程並びに法令に基づき、適切に保存している。
- (b) グループの情報セキュリティ推進部署を設置し、国内外共通の「情報セキュリティ規程」の制定、全社統一セキュリティ対策システムの展開による、グループ・グローバルでの情報セキュリティ強化に取り組んでいる。

(iv) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[基本方針4]

品質、安全、コンプライアンス、情報管理、環境、火災・自然災害等の各種リスクについて、それぞれ推進体制を整備し、基本的ルール、対応計画の策定を行うことにより、適切なリスク管理体制を構築する。

[運用状況の概要]

リスクマネジメント委員会による重点リスクの選定において、グローバルリスク報告書等を踏まえ、新たに経済安全保障などを追加し、グループ全体でリスク対策に取り組んでいる。
一例として、経済安全保障委員会を設置しグループ全体の体制整備・監督、及び重要案件に関する対応方針を決定している。

(v) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[基本方針5]

グループ経営方針に基づき、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。

また、グループ各社の事業活動計画及び実績を把握し、会議体や機能部門からの情報展開を行うことにより、当社グループの情報を一元化し、各社の業務の効率性確保をはかる。

[運用状況の概要]

- (a) 「グループ経営方針」を国内外グループ会社へ展開し、各カンパニー・本部、各子会社の方針に落とし込み執行状況を確認している。
- (b) 副社長層の管掌分野を廃してプレジデント・本部長・センター長に権限委譲を行う一方、経営会議にかけられた案件を全て取締役会で報告しモニタリングしている。

(vi) 監査役の職務を補助する使用人への指示の実効性及び取締役からの独立性に関する事項

[基本方針6]

- (a) 監査役の職務を補助する専任部門を設置し、使用人を置く。
- (b) 監査役の職務を補助する使用人の人事については、事前に監査役の同意を得る。

[運用状況の概要]

- (a) 取締役の指揮命令から独立した監査役室を設置し、監査役を適切にサポートするため、専任スタッフを配置している。
- (b) 監査役室の専任スタッフの人事については、監査役の同意を得て行っている。

(vii) 当社グループの取締役及び使用人が監査役へ報告するための体制

[基本方針7]

- (a) 取締役は主な業務執行について、適宜適切に監査役に報告するほか、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行う。
- (b) 取締役、使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時事業の報告を行う。
- (c) 上記の報告をした者については、当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けないよう適切に対処する。

[運用状況の概要]

- (a) 取締役や執行役員は、監査役に主な執行業務の進捗状況について定期的に報告している。
また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は適宜報告を行っている。
- (b) 取締役、執行役員、使用人は、業務執行状況や内部通報窓口への相談状況等について、定期的に報告を行っている。
また、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員、使用人は監査役の求めに応じ、定期的にまた随時事業の報告を行っている。
- (c) 国内外グループ会社共通の「内部通報者保護規程」を策定し、通報者が不利益な取り扱いを受けないよう明記している。

(viii) その他監査役の当社グループに対する監査が実効的に行われることを確保するための体制

[基本方針8]

- (a) 取締役は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の実地監査、会計監査人との会合等の監査活動に積極的に協力する。
- (b) 内部監査機能は、監査役との連携を密にし、監査結果の情報共有を行う。
- (c) 監査役の職務執行に必要な費用については、会社がこれを負担する。

[運用状況の概要]

- (a) 経営会議など重要会議への出席や重要文書の閲覧ができる体制整備、工場・子会社の実地監査、会計監査人との会合等の監査活動に協力している。
また、国内主要グループ会社監査役の監査活動にも同様に協力している。
- (b) 内部監査部門・内部統制部門・会計監査人・国内主要グループ会社監査役と定期的・随時情報交換を実施し、連携を強化している。

また、グループ監査役連絡会を通じ、グループ監査役との連携強化、及び監査の実効性を向上させている。

(c) 監査役の職務執行に必要な費用については、監査計画に従い年度予算を確保し、予定外で必要となった費用についても当社が負担している。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しています。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約は、被保険者である当社及び当社の子会社の役員が、当該会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社負担としています。

⑥ 取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

(i) 取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めています。

(ii) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

(i) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を、定款で定めています。

これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためです。

(ii) 取締役及び監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨を、定款で定めています。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

(iii) 剰余金の配当等

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨及び、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を、定款で定めています。

これは、機動的な資本政策及び配当政策を遂行できるようにするためです。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を、定款で定めています。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	吉田 守孝	1957年7月12日生	1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2009年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2014年4月 同社専務役員 2018年1月 同社副社長 2020年6月 株式会社豊田中央研究所代表取締役会長 2021年6月 当社取締役社長・社長執行役員 (現在)	(注4)	18
取締役 代表取締役	鈴木 研司	1959年9月6日生	1984年4月 アイシン・ワーカー株式会社入社 2011年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役 2013年6月 同社執行役員 2014年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社専務執行役員 2016年6月 同社取締役 2020年4月 当社執行役員 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役副社長 2021年4月 当社副社長執行役員 2021年6月 当社取締役 (現在) 2022年4月 当社執行役員 (現在)	(注4)	8
取締役 代表取締役	伊藤 慎太郎	1961年3月19日生	1983年4月 当社入社 2010年6月 当社常務役員 2017年4月 当社専務役員 2019年4月 当社執行役員 2021年4月 当社副社長執行役員 2021年6月 当社取締役 (現在) 2022年4月 当社執行役員 (現在)	(注4)	18
取締役	山本 義久	1964年12月17日生	1989年4月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社入社 2015年4月 同社執行役員 2020年4月 同社専務役員 2021年4月 当社副社長執行役員 2022年4月 当社執行役員 (現在) 2022年6月 当社取締役 (現在)	(注4)	5
取締役	濱田 道代	1947年11月25日生	1974年4月 名古屋大学法学部助教授 1985年4月 同大学教授 2004年6月 当社監査役 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 公正取引委員会委員 名古屋大学名誉教授 (現在) 2014年6月 東邦瓦斯株式会社社外監査役 首都高速道路株式会社社外監査役 株式会社サンゲツ社外取締役 (現在) 2015年6月 株式会社サンゲツ社外取締役 (現在) 2016年6月 当社取締役 (現在) 2020年6月 東邦瓦斯株式会社社外取締役 (現在)	(注4)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	新 誠 一	1954年5月8日生	1988年5月 筑波大学電子・情報工学系助教授 1992年4月 東京大学工学部助教授 1995年4月 東京大学大学院工学系研究科助教授 1998年4月 東京大学工学部附属総合試験所助教授 2001年3月 社団法人計測自動制御学会常務理事 2006年4月 電気通信大学電気通信学部教授 2012年3月 公益社団法人計測自動制御学会常務理事、副会長 技術研究組合制御システムセキュリティセンター理事長 2013年3月 公益社団法人計測自動制御学会常務理事、会長 2015年4月 電気通信大学情報理工学研究科教授 2018年4月 電気通信大学情報理工学域長 2020年4月 電気通信大学名誉教授（現在） 2020年10月 キヤノンメディカルシステムズ株式会社先端研究所所長（現在） 2021年6月 当社取締役（現在）	(注4)	0
取締役	小 林 耕 士	1948年10月23日生	1972年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 株式会社デンソー常務役員 2004年6月 同社専務取締役 2007年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社取締役副社長 2015年6月 同社取締役副会長 2016年2月 トヨタ自動車株式会社顧問 2017年4月 同社相談役 2018年1月 同社副社長 株式会社デンソー取締役 2018年6月 トヨタ自動車株式会社取締役・副社長 2020年4月 同社取締役・執行役員・番頭 2021年6月 当社取締役（現在） 2023年4月 トヨタ自動車株式会社番頭・Executive Fellow（現在）	(注4)	—
取締役	星 野 次 彦	1959年11月6日生	1983年4月 大蔵省（現財務省）入省 2011年7月 財務省大臣官房審議官 2015年7月 国税庁次長 2016年6月 財務省主税局長 2019年7月 国税庁長官 2021年6月 東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役（現在） 一般社団法人日本損害保険協会理事（副会長）（現在） 2023年6月 当社取締役（現在）	(注4)	—
常勤監査役	三 矢 誠	1958年12月13日生	1981年4月 当社入社 2005年6月 当社常務役員 2009年6月 当社専務取締役 2012年6月 当社取締役・専務役員 2013年6月 当社取締役副社長 2020年4月 当社副社長執行役員 2020年6月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役（現在）	(注5)	49
常勤監査役	加 藤 清 美	1963年11月6日生	2008年3月 当社入社 2017年1月 当社経理部主査 2020年1月 当社監査役室室長 2021年6月 当社常勤監査役（現在）	(注5)	5
監査役	上 田 純 子	1959年8月14日生	2003年4月 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授 2007年4月 静岡大学大学院法務研究科教授 2008年5月 岡谷鋼機株式会社社外監査役（現在） 2010年4月 九州大学大学院法学研究院教授 2017年4月 愛知大学大学院法務研究科教授（現在） 2021年4月 愛知大学大学院法務研究科長（現在） 2021年6月 当社監査役（現在）	(注5)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	柏木勝広	1960年1月30日生	1982年4月 名古屋市役所教育委員会入所 1986年1月 監査法人伊東会計事務所入所 1989年3月 公認会計士登録 1995年5月 株式会社伊東経営コンサルタント取締役 2005年7月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2022年6月 当社監査役(現在) 2022年7月 柏木勝広公認会計士事務所開設(現在) 2022年8月 柏木勝広税理士事務所開設(現在)	(注6)	0
計					110

- (注1) 当社は、アイシン精機株式会社が2021年4月にアイシン・エイ・ダブリュ株式会社(1988年3月にアイシン・ワーナー株式会社から社名変更)と合併し、株式会社アイシンと社名変更したものです。
- (注2) 取締役 濱田道代、新誠一、小林耕士及び星野次彦の4名は、社外取締役です。
- (注3) 監査役 上田純子及び柏木勝広の2名は、社外監査役です。
- (注4) 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- (注5) 監査役 三矢誠、加藤清美及び上田純子の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- (注6) 監査役 柏木勝広の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- (注7) 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中川秀宣	1967年11月20日生	1992年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 1997年9月 カークランド・アンド・エリス法律事務所 1998年4月 ニューヨーク州弁護士資格取得 1998年9月 メリルリンチ証券会社東京支店法規売買管理部 2003年4月 UFJストラテジックパートナー株式会社出向 2004年7月 TMI総合法律事務所パートナー(現在) 2019年6月 ナイス株式会社社外監査役(現在) 2019年12月 株式会社エアウィーヴ社外監査役	-

② 社外役員の状況

当社は「① 役員一覧」に記載のとおり、社外取締役4名、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役には当社の属する業界において専門的な知識・幅広い経験等のある方や経営者としての経験・見識のある方が就任しており、経営の健全性・透明性をさらに向上させるため、当社の経営判断・意思決定の過程で、その専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をしています。

社外取締役4名のうち、濱田道代は、名古屋大学名誉教授であり、当社との取引関係はありません。新誠一は、電気通信大学名誉教授であり、当社との取引関係はありません。小林耕士は、当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社の番頭・Executive Fellowであります。同社は当社の大株主であり、当社は同社より各種自動車部品材料の購入を行い、同社に各種自動車部品等を販売していますが、同社との取引は定常的な取引であります。星野次彦は、東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役であり、当社との取引関係はありません。

また、当社と当社社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。

監査の有効性を確保するため、社外監査役には、当社の属する業界の動向に精通した方や、法律、財務・会計に関する分野の専門家が就任し、それぞれの専門的かつ中立・公正な立場から、職務執行の監査にあたっています。

社外監査役2名のうち、上田純子は、愛知大学大学院法務研究科長であり、当社との取引関係はありません。柏木勝広は、柏木勝広公認会計士事務所及び柏木勝広税理士事務所の代表者であり、当社との取引関係はありません。

また、当社と当社社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式保有状況については、「① 役員一覧」に記載しています。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は規定していませんが、選任にあたっては、東証等の独立役員制度に基づき、当社の独立役員に指定しており、中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制システムの運用状況、及び当社・国内外子会社の業務の適法性や業務管理・手続の妥当性等に関する実地監査の結果を、監査部が監査担当役員に報告し、監査担当役員が社外取締役・社外監査役も出席する取締役会にて報告しています。監査活動の活動計画及び実績を説明すると共に、取締役会や監査役会での審議に必要な情報の提供に加えて、当社及び国内外子会社の監査結果や内部監査部門・会計監査人との連携状況を随時報告しています。また、社外監査役は会計監査人からの報告を受け、意見交換も行っています。

また、社外取締役・社外監査役が必要とする情報を適確に提供するため、連絡・調整にあたる特定のスタッフを総合企画部、監査役室等に配置し、連携を深めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、2023年6月16日開催の第100回定時株主総会以降、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されています。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	監査役会
常勤監査役	三矢 誠	14/14回 (100%)
常勤監査役	加藤 清美	14/14回 (100%)
監査役	高須 光	3/3回 (100%)
監査役	上田 純子	14/14回 (100%)
監査役	柏木 勝広	11/11回 (100%)

(注) 2022年6月17日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、監査役 高須 光は任期満了により監査役を退任しました。

監査役会においては、グループ監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、定時株主総会への付議議案内容等につき審議しました。また、代表取締役・社外取締役と定期的に意見交換を実施しています。

常勤監査役の具体的な監査については、(i)取締役、(ii)業務執行、(iii)内部統制、(iv)子会社等、(v)会計監査人との連携の5つの領域についてのリスクや課題を検討して年間の活動計画を定め、各領域に対する監査活動を実施いたしました。その概要は次のとおりです。

これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に課題提起や提言を行いました。

(i) 取締役	取締役会への出席 取締役との意見交換
	具体的な検討内容 ・ 議案上程プロセス、決議内容の確認、職務執行報告の確認 ・ 監視監督の有効性確認 ・ 経営方針、中長期計画等に従った業務執行状況の確認
(ii) 業務執行	経営会議、重要会議への出席 グループ本社各機能、各カンパニー(工場含む)等の監査 重要書類の閲覧・確認(稟議書、契約書、規程等)
	具体的な検討内容 ・ 決議内容、意思決定プロセスの確認 ・ 規程に沿った運用状況確認・適法性、妥当性、リスクの確認
(iii) 内部統制	サステナビリティ会議への出席 各種委員会への出席 内部監査部門の監査(監査部) 内部統制部門の監査(グループ本社機能部門)
	具体的な検討内容 ・ 内部監査機能の有効性確認 ・ 各機能別の社内/グループ内部統制の整備運用状況の確認

(iv) 子会社等	子会社の監査 子会社社長との意見交換 労働組合、外部機関との意見交換
	具体的な検討内容 ・ 内部統制の整備運用状況確認 ・ 経営課題（直近・中長期）/本社との連携状況の確認
(v) 会計監査人との連携	会計監査上における重要なリスクを確認 国内外子会社の会計処理の状況を確認
	具体的な検討内容 ・ 会計監査上の重要なリスク項目（KAM）の絞り込みと継続的な状況確認

② 内部監査の状況

当社は、自社及び子会社の内部監査を担当する監査部（35名在籍）を設置し、当社内部監査規程に基づき、当社及び国内外子会社の業務の適法性や業務管理・手続の妥当性など、内部統制システムの整備運用状況全般について実地監査を行い、取締役・監査役に報告しています。さらに監査役、会計監査人と相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

また、社外取締役・社外監査役が必要とする情報を適確に提供するため、社外取締役・社外監査役との連絡・調整にあたる特定のスタッフを総合企画部、監査役室等に配置しています。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(ii) 継続監査期間

1969年以降

当社は、2007年以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。なお、当社は、1969年から2006年まで継続して旧監査法人伊東会計事務所並びに旧中央青山監査法人による監査を受けています。なお、1968年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の期間より前となる可能性があります。

(iii) 業務を執行した公認会計士

加藤 真美

山中 鋭一

小林 正英

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、公認会計士試験合格者11名、その他14名です。

(v) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、以下に記載する「会計監査人の解任又は不再任決定の方針」及び、(vi)に記載する会計監査人の評価結果に基づき、当事業年度の会計監査人として再任しています。

(会計監査人の解任又は不再任決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人評価チェックシート」を作成し、監査実務に関わる関連部署等のヒアリング結果、会計監査人のガバナンス体制及び外部機関の検査結果を勘案して総合的に評価をしています。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	131	17	133	0
連結子会社	172	—	168	—
計	303	17	301	0

当社が前連結会計年度及び当連結会計年度において、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、主に内部統制に係る助言業務です。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（iを除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	4	—	24
連結子会社	120	139	588	256
計	120	143	588	281

当社及び連結子会社が前連結会計年度及び当連結会計年度において、監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、主に税務関連業務に関する助言業務です。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬額は、監査計画の内容、監査実績、監査の効率性等を勘案のうえ、監査公認会計士等と十分に協議を行ったうえで決定しています。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実績及び当期の報酬見積りの算出根拠の相当性について検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）に関し、独立社外取締役が過半数を占める報酬審議会の審議内容を踏まえ、2021年3月26日開催の取締役会にて決議しています。

また、取締役の報酬等の決定に関する客観性及び透明性の向上を目的として、2023年5月23日開催の取締役会にて「決定方針」を改定する旨を決議しています。

＜「決定方針」の主な改定内容＞

- ・個人別報酬額の決定権者について、取締役会長、取締役副会長、取締役社長及び人事管理副社長から、役員指名報酬審議会（役員人事・報酬別に設置していた各審議会を統合・改称）に変更。
- ・役員指名報酬審議会の議長について、取締役社長から独立社外取締役に変更。

（基本的な考え方）

当社の役員報酬制度は、以下の考え方に基づいて設計しています。

- (i) 当社グループの経営理念及び経営方針の実現に向けた取り組みの動機付けとなる報酬内容とする。
- (ii) 各々の役員が担う職責・成果等を反映する。
- (iii) 当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進につながる報酬体系とする。

（報酬構成）

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業務執行を担う役割のため、固定報酬である月額報酬、業績に連動する賞与及び株式報酬の報酬構成としています。具体的には、月額報酬：賞与：株式報酬の割合が役職に関わらず基準額で概ね50%：35%：15%程度となるように設定しています。ただし、利益額の状況に応じて、上記と異なる報酬となる場合があります。

なお、社外取締役及び監査役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言あるいは業務執行を監査する役割を担うことから月額報酬のみとし、賞与及び株式報酬の支給はありません。

取締役（社外取締役を除く）の報酬構成イメージ

	固定報酬	業績連動報酬	
		短期	長期
報酬構成	月額報酬 50%	賞与 35%	株式報酬 15%
支給形式	金銭		株式

（報酬決議に関する事項）

取締役の報酬は、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会にて、月額報酬及び賞与は年額6億円以内（うち社外取締役分 年額750万円以内）、株式報酬は年額1億円以内と決議されています。なお、第96回定時株主総会が終了した時点での取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。

監査役報酬は、2010年6月23日開催の第87回定時株主総会にて、月額150万円以内と決議されています。なお、第87回定時株主総会が終了した時点での監査役の員数は、5名（うち社外監査役3名）です。

（報酬等の決定方法）

当社は、取締役の報酬等の額やその制度の決定に関する客観性及び透明性の確保のため、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める役員指名報酬審議会を設置しています。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の決定方針及び当事業年度の報酬総額を決議するとともに、個人別報酬額の決定を役員指名報酬審議会に一任することを決議しています。

役員指名報酬審議会は、役員報酬制度の検討及び取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の決定方針に基づき、会社業績や職責、成果等を踏まえた個人別報酬額を決定しています。

また、各監査役の月額報酬額は、株主総会の決議によって定められた報酬の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

(報酬等の種類別の方針)

(i) 月額報酬

取締役については職責、経験及び他社の動向を、監査役については職責及び他社の動向を反映させた報酬としています。

月額報酬は在任期間中、毎月定期的に支給します。

(ii) 賞与

賞与額の算定基礎となる業績指標については、業務執行の成果として各事業年度の連結営業利益額を選定し、連結営業利益額をベースとして、配当、従業員の賞与水準、他社の動向及び過去の支給実績等を総合的に勘案のうえ、決定しています。

なお、当事業年度の賞与は、連結営業利益額579億円(実績)をベースに決定しています。

個人別の支給額は、各事業年度の会社業績に加え、各役員の業務遂行の状況を踏まえて決定しています。

賞与については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給します。

(iii) 株式報酬

株主とのさらなる価値共有を進め、企業価値の持続的な向上をはかるためのインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬を支給しています。

株式報酬については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給します。

譲渡制限付株式報酬制度の主な内容は、以下のとおりです。

対象者	当社取締役(社外取締役を除く)
株式報酬総額	年額1億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績や職責・成果等を踏まえて決定
割り当てる株式の種類及び割当の方法	普通株式(割当契約において譲渡制限を付したものを)を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年25,000株以内
払込金額	各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役により有利とされない金額で当社取締役会が決定。
譲渡制限期間	割当日から30年間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除。 ただし、譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、制限を解除。
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得する。

(報酬水準)

取締役の役職別総報酬については、水準の客観性や妥当性検証のため、毎年、外部調査機関の役員報酬調査における当社と規模、業種や業態等の類似する製造業の水準を参考にして決定しています。

(報酬等に関するその他重要な事項)

急激な業績の悪化や企業価値を毀損するような事態等が発生した場合には、臨時に報酬等を減額又は不支給とすることがあります。

(当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定)

当事業年度における月額報酬に係る取締役の個人別の報酬額は、取締役会からの委任に基づき、当時の取締役会長であった豊田幹司郎、当時の取締役副会長であった伊勢清貴、取締役社長吉田守孝及び副社長を務める取締役・執行役員伊藤慎太郎が決定しました。

また、当事業年度における賞与及び株式報酬に係る取締役の個人別の報酬額は、取締役会からの委任に基づき、取締役社長吉田守孝及び副社長を務める取締役・執行役員伊藤慎太郎が決定しました。

なお、当事業年度における個人別の報酬等の決定にあたっては、2022年3月、12月、2023年3月、4月に計4回の報酬審議会を開催・審議しました。

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容について、上記の審議プロセスの公正性・透明性を確保するための手続きを経て、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内で決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			月額報酬	賞与	
取締役	398	274	76	47	10
(うち社外取締役)	(57)	(57)	(-)	(-)	(4)
監査役	116	116	-	-	5
(うち社外監査役)	(24)	(24)	(-)	(-)	(3)
計	514	390	76	47	15

(注1) 上記には、2022年6月17日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(社外取締役を含まず)及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでいます。

(注2) 賞与及び株式報酬は、2023年5月23日開催の取締役会決議の金額を記載しています。

(注3) 上記報酬等のうち、賞与及び株式報酬に係る業績指標である当事業年度における連結営業利益額は579億円(実績)です。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）としています。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、資本効率の向上や資産圧縮、ガバナンス向上等の観点から、株式保有が企業価値向上に必要不可欠と認められる場合を除き、政策保有株式を原則保有しない方針です。現状の激しい競争を勝ち抜き、持続的な成長を続けていくためには、株式保有を通じた共同技術開発や事業提携を推進する必要性を認識しています。一方、株式保有がなければ事業上の関係を維持できないかという観点で保有の意義を検証し、株式保有が企業価値向上に必要不可欠と認められる場合のみ、政策保有株式を保有する方針としています。

(保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有している政策保有株式について、株式保有がなければ、事業上の関係性を維持・拡大できないのかという観点から保有意義の検証を行い、その内容、縮減実績及び今後の縮減方針について、毎期の取締役会で検証しています。保有が企業価値向上に必要不可欠でないと判断した場合には、取引先各社との対話を通じて縮減を進めています。当事業年度において、特定投資株式22銘柄のうち3銘柄の縮減を行いました。なお、取引先各社との縮減の合意が得られるまでの間は、取締役会において政策保有株式の保有に伴う定量評価（配当利回りや過去3年平均のROEが当社の加重平均コストを超えているか）の検証をします。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	49	18,085
非上場株式以外の株式	19	163,831

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	300	共同開発することで中長期的な企業価値の維持、向上を目指すために取得しました。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	7	137
非上場株式以外の株式	3	229

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デンソー	12,543,964	12,543,964	電流センサ等の販売先であり、車両の電動化領域での協業による競争力強化を目的として保有をしています。	有
	93,364	98,595		
(株)豊田自動織機	6,578,372	6,578,372	産業車両用トランスミッション等の販売先であり、パワートレインシステム領域での協業による競争力強化を目的として保有をしています。	有
	48,351	55,718		
スズキ(株)	1,402,000	1,402,000	インド事業等において重要な得意先であり、協業による競争力強化を目的として保有をしています。	有
	6,735	5,906		
豊田通商(株)	851,900	851,900	当社製品に幅広く使用される鉄鋼・樹脂等の原材料及び専門部品の仕入先であり、取引関係の維持、強化を目的として保有をしています。	有
	4,787	4,310		
(株)ジェイテクト	2,872,857	2,872,857	電動ステアリングコラム等の販売先であり、走行安全システム領域での協業による競争力強化を目的として保有をしています。	有
	2,933	2,769		
トヨタ紡織(株)	810,100	810,100	シート骨格商品の販売先であり、シート事業領域での協業による競争力強化を目的として保有をしています。	有
	1,731	1,621		
東海旅客鉄道(株)	100,000	100,000	エナジーソリューション関連事業における取引先との協力関係維持、強化を目的として保有をしています。	無
	1,581	1,596		
豊田合成(株)	669,019	669,019	パワートレインコンポーネント等の販売先であり、パワートレインシステム領域での協業による競争力強化を目的として保有をしています。	有
	1,525	1,355		
ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)	2,205,883	2,205,883	電子部品の製造委託先であり、取引関係の維持、強化を目的として保有をしています。	無
	1,072	933		
曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	3,133,700	各種ブレーキ製品を専門に生産している仕入先であり、取引関係の維持、強化を目的として保有をしています。	無
	454	491		
(株)ヴィッツ	300,000	300,000	機能安全分野における制御技術強化の連携を目的として保有をしています。	無
	297	390		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱いよぎんホールディングス	294,000	294,000	主として金融取引等の円滑化を目的として保有をしています。	有
	221	176		
大豊工業㈱	300,000	300,000	特殊軸受部品の仕入先であり、取引関係の維持、強化を目的として保有をしています。	有
	190	211		
日野自動車㈱	330,750	330,750	商用トランスミッション等の販売先であり、パワートレインシステム領域での協業による競争力強化を目的として保有しています。	無
	182	238		
㈱LIXIL	65,100	65,100	エナジーソリューション関連事業における取引先との協力関係維持、強化を目的として保有をしています。	無
	141	149		
㈱ファインシンター	135,600	135,600	主にパワートレイン関連製品に使用する焼結部品の仕入先であり、取引関係の維持、強化を目的として保有をしています。	有
	139	196		
愛知製鋼㈱	33,600	33,600	主にパワートレイン関連製品に使用する鍛造品の仕入先であり、取引関係の維持、強化を目的として保有をしています。	有
	78	80		
㈱御園座	13,300	13,300	地域の伝統芸能・文化の振興支援により、地域の生活の豊かさや文化の発展に寄与することを目的として保有しています。	無
	23	26		
岡谷鋼機㈱	2,000	2,000	軸受等の専門部品をはじめ原材料、設備、刃具等多岐にわたる品目の仕入先であり取引関係の維持、強化を目的として保有をしています。	有
	20	19		
中央自動車工業㈱	—	60,000	—	無
	—	150		
トリニティ工業㈱	—	99,300	—	無
	—	70		
いすゞ自動車㈱	—	16,500	—	無
	—	26		

(注) 定量的な保有効果については、保有先へ与える様々な影響を考慮し記載が困難ですが、当社は事業年度を基準とし、取引規模や配当金、保有先企業のROE等の保有に伴うリターンが当社の加重平均資本コストに見合っているかを定量的に検証しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーへの参加等により、会計基準に関する情報を入手しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	386,906	317,693
営業債権及びその他の債権	6	635,728	740,442
その他の金融資産	12	67,305	44,326
棚卸資産	7	568,866	534,181
その他の流動資産	19	73,365	77,475
小計		1,732,172	1,714,118
売却目的で保有する資産	8	—	15,665
流動資産合計		1,732,172	1,729,784
非流動資産			
有形固定資産	9	1,468,607	1,440,280
無形資産	10	45,745	56,081
使用権資産	24	59,843	65,451
持分法で会計処理されている投資	11	132,211	138,105
その他の金融資産	12	663,659	583,573
繰延税金資産	19	75,092	80,324
その他の非流動資産	18	28,468	42,225
非流動資産合計		2,473,629	2,406,041
資産合計		4,205,801	4,135,826
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	828,524	840,261
社債及び借入金	14,16	111,759	159,880
リース負債	16,23	21,544	18,392
その他の金融負債	15	7,563	3,559
引当金	17	32,792	38,403
未払法人所得税等		26,296	13,414
その他の流動負債		42,511	42,466
小計		1,070,993	1,116,378
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	8	—	1,494
流動負債合計		1,070,993	1,117,873
非流動負債			
社債及び借入金	14,16	770,910	688,815
リース負債	16,23	40,094	43,378
その他の金融負債	15	16,790	19,938
退職給付に係る負債	18	221,319	206,115
引当金	17	2,320	2,206
繰延税金負債	19	70,554	49,532
その他の非流動負債		16,308	16,528
非流動負債合計		1,138,299	1,026,515
負債合計		2,209,292	2,144,389
資本			
資本金	20	45,049	45,049
資本剰余金	20	76,282	74,401
自己株式	20	△115,723	△115,675
その他の資本の構成要素		330,324	307,125
利益剰余金	20	1,420,583	1,440,425
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,756,516	1,751,326
非支配持分		239,992	240,110
資本合計		1,996,508	1,991,437
負債及び資本合計		4,205,801	4,135,826

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上収益	4, 25	3, 917, 434	4, 402, 823
売上原価	27	△3, 468, 942	△4, 001, 434
売上総利益		448, 492	401, 389
販売費及び一般管理費	26, 27	△292, 484	△339, 175
その他の収益	28	35, 896	26, 610
その他の費用	28	△9, 893	△30, 880
営業利益	4	182, 011	57, 942
金融収益	29	37, 517	25, 036
金融費用	29	△10, 807	△16, 569
持分法による投資利益	11	11, 262	7, 332
税引前利益		219, 983	73, 741
法人所得税費用	19	△62, 971	△25, 832
当期利益		157, 011	47, 909
当期利益の帰属			
親会社の所有者		141, 941	37, 670
非支配持分		15, 070	10, 238
合計		157, 011	47, 909
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	526.66	139.77
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	526.66	139.77

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		157,011	47,909
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	18,30	11,951	27,237
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	23,30	67,184	△49,014
持分法適用会社のその他の包括利益持分	11,30	△0	△506
合計		79,135	△22,282
純損益に振替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動	23,30	32	△75
キャッシュ・フロー・ヘッジ	23,30	231	132
在外営業活動体の換算差額	30	56,205	27,867
持分法適用会社のその他の包括利益持分	11,30	3,573	2,843
合計		60,042	30,769
その他の包括利益合計		139,177	8,487
当期包括利益		296,189	56,396
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		266,744	39,353
非支配持分		29,444	17,043
合計		296,189	56,396

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付 制度の 再測定	その他の資本の構成要素			合計
					その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	
2021年4月1日残高	45,049	76,210	△115,717	—	259,759	△491	△41,698	217,568
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	11,042	66,739	238	46,783	124,803
当期包括利益	—	—	—	11,042	66,739	238	46,783	124,803
自己株式の取得	20	—	△6	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	21	—	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	71	—	11	—	—	—	11
利益剰余金への振替	—	—	—	△11,054	△1,004	—	—	△12,058
所有者との取引額合計	—	71	△6	△11,042	△1,004	—	—	△12,047
2022年3月31日残高	45,049	76,282	△115,723	—	325,493	△253	5,084	330,324

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	利益剰余金		合計	非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計			
2021年4月1日残高	1,312,400	1,535,512	223,096	1,758,609	
当期利益	141,941	141,941	15,070	157,011	
その他の包括利益	—	124,803	14,374	139,177	
当期包括利益	141,941	266,744	29,444	296,189	
自己株式の取得	20	—	△6	—	
自己株式の処分	—	—	—	—	
剰余金の配当	21	△45,817	△45,817	△12,588	
支配継続子会社に対する 持分変動	—	—	83	40	
利益剰余金への振替	—	12,058	—	—	
所有者との取引額合計	△33,758	△45,741	△12,548	△58,289	
2022年3月31日残高	1,420,583	1,756,516	239,992	1,996,508	

		親会社の所有者に帰属する持分							
		その他の資本の構成要素							
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付 制度の 再測定	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計	
	2022年4月1日残高	45,049	76,282	△115,723	—	325,493	△253	5,084	330,324
	超インフレによる調整額	—	—	—	—	—	—	—	—
	2022年4月1日残高 (調整後)	45,049	76,282	△115,723	—	325,493	△253	5,084	330,324
	当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の包括利益	—	—	—	24,617	△49,303	138	26,229	1,682
	当期包括利益	—	—	—	24,617	△49,303	138	26,229	1,682
	自己株式の取得	—	—	△5	—	—	—	—	—
	自己株式の処分	—	△13	53	—	—	—	—	—
	剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
	支配継続子会社に対する 持分変動	—	△1,867	—	52	—	—	—	52
	利益剰余金への振替	—	—	—	△24,670	△263	—	—	△24,933
	所有者との取引額合計	—	△1,880	48	△24,617	△263	—	—	△24,881
	2023年3月31日残高	45,049	74,401	△115,675	—	275,926	△114	31,313	307,125

		親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
注記	利益剰余金	合計			
	2022年4月1日残高	1,420,583	1,756,516	239,992	1,996,508
	超インフレによる調整額	3,055	3,055	—	3,055
	2022年4月1日残高 (調整後)	1,423,638	1,759,571	239,992	1,999,563
	当期利益	37,670	37,670	10,238	47,909
	その他の包括利益	—	1,682	6,804	8,487
	当期包括利益	37,670	39,353	17,043	56,396
	自己株式の取得	—	△5	—	△5
	自己株式の処分	—	39	—	39
	剰余金の配当	△45,818	△45,818	△8,491	△54,309
	支配継続子会社に対する 持分変動	—	△1,814	△8,433	△10,248
	利益剰余金への振替	24,933	—	—	—
	所有者との取引額合計	△20,884	△47,598	△16,925	△64,523
	2023年3月31日残高	1,440,425	1,751,326	240,110	1,991,437

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		219,983	73,741
減価償却費及び償却費		258,619	277,187
減損損失		2,490	19,981
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		22,746	△80,483
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△159,615	56,910
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△36,160	△35,186
その他		△44,782	△13,964
小計		263,282	298,185
利息の受取額		3,170	2,958
配当金の受取額		14,980	18,397
利息の支払額		△9,394	△11,865
法人所得税の支払額		△78,694	△69,706
営業活動によるキャッシュ・フロー		193,343	237,970
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の増減額 (△は増加)		△1,618	26,215
有形固定資産の取得による支出		△217,783	△212,312
有形固定資産の売却による収入		10,089	6,560
無形資産の取得による支出		△16,252	△26,558
投資の取得による支出		△5,538	△2,309
投資の売却及び償還による収入		14,061	6,458
リース債権の回収による収入		10,911	14,874
その他		1,177	214
投資活動によるキャッシュ・フロー		△204,952	△186,857
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (△は減少)	16	1,206	22,674
長期借入れによる収入	16	10,762	555
長期借入金の返済による支出	16	△51,528	△65,249
社債の償還による支出	14, 16	△17,000	—
リース負債の返済による支出	16, 24	△21,748	△25,507
配当金の支払額	21	△45,817	△45,792
非支配持分への配当金の支払額		△12,588	△8,491
その他		854	△5,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		△135,859	△127,752
現金及び現金同等物に係る換算差額		14,346	8,959
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△133,122	△67,680
現金及び現金同等物の期首残高		520,028	386,906
売却目的で保有する資産に含まれる 現金及び現金同等物の振替額	8	—	△1,532
現金及び現金同等物の期末残高	5	386,906	317,693

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社アイシン（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。当社の登記している本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.aisin.com/jp/>）で開示しています。

当社の連結財務諸表は2023年3月31日を連結会計年度末とし、当社及びその子会社、並びにその関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」という。）により構成されています。当社グループの主要な事業は、自動車部品及びエナジーソリューション関連機器の製造・販売です。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

連結財務諸表は2023年6月19日に取締役社長吉田守孝によって承認されています。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」及び「35. 超インフレ会計の調整」に記載のとおり、公正価値で測定する金融商品及びトルコの連結子会社等における超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しています。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は以下のとおりです。

① 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、減損の兆候があるものとして、その資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っています。回収可能価額の見積りには、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フローの予想、割引率等の前提条件を使用しています。減損の兆候が存在する場合は減損テストを実施し、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しています。

当社グループは、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

有形固定資産の減損損失については「9. 有形固定資産 (2) 減損損失」に、無形資産の減損損失については「10. 無形資産 (2) 減損損失」に記載しています。

② 品質保証に係る債務

品質保証に係る債務には、将来発生することが見込まれるクレームに対する製品保証引当金と、完成車

メーカー等の顧客が決定したリコール等の市場処置に係る未払費用があります。

製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しています。これらの費用の大部分は1年以内に発生することが見込まれます。

リコール等の市場処置に係る未払費用は、完成車メーカー等の顧客のリコール等の決定に基づき、対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合等を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

当社グループは、これらの費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金や未払費用の追加計上又は戻入れが必要となる可能性があります。

製品保証引当金については「17. 引当金」に、またリコール等の市場処置に係る未払費用については「13. 営業債務及びその他の債務」に、それぞれ記載しています。

③ 確定給付債務の測定

確定給付債務の現在価値は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を使用した年金数理計算により算定しています。特に、割引率は重要な前提条件であり、当社グループの債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の連結会計年度末時点の市場利回りを参照しています。

当社グループは、確定給付債務の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件に変化がある場合には、結果として当社グループの確定給付債務の評価額に影響を与える可能性があります。

確定給付債務の帳簿価額や、割引率の変動により想定される確定給付債務に与える影響については、「18. 従業員給付 (1) 退職後給付」に記載しています。

④ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。将来の課税所得については、売上予測及びコスト削減計画など、決算日までに入手し得る情報に基づき、最善の見積りを行っています。なお、繰延税金資産は毎期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しています。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で繰延税金資産を減額する可能性があります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金については、「19. 法人所得税 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債」に記載しています。

⑤ 金融商品の公正価値

特定の資産及び負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定しています。公正価値の測定には、入手可能な場合は、活発な市場における公表価格、又は観察可能なインプットを使用します。入手できない場合は、市場参加者が資産又は負債の価格を決定するうえで使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しており、インプットの算定は、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき実施しています。

当社グループは、金融商品の公正価値の評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの評価

には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として公正価値評価額が変動する可能性があります。

金融商品の帳簿価額、レベル3に分類された金融商品の重要な観察不能なインプットの内容及び評価技法については、「23. 金融商品 (3) 金融商品の公正価値」に記載しています。

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しています。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(6) 表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△42,291百万円は、「減損損失」2,490百万円、「その他」△44,782百万円として組替えています。

(7) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表されている基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは以下のとおりです。

基準書及び解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第12号 (改訂)	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	・第2の柱の法人所得税に係る当期税金費用の区分開示 ・第2の柱の法人所得税に対するエクスポージャーの開示

3. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりです。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示しているすべての報告期間に継続して適用しています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンにさらされている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社の会計方針が、当社グループが採用している会計方針と異なる場合には、当該子会社の財務諸表に調整を行っています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成に際して消去しています。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させています。

子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額との差額として算定し、純損益で認識しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して、重要な影響力を有しているものの、支配していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は持分法で会計処理を行い、取得時に取得原価で認識しています。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日まで、関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社との取引から発生した未実現損益は、当社グループの持分を上限として投資額に加減算しています。

関連会社の会計方針が、当社グループが採用している会計方針と異なる場合には、当該関連会社の財務諸表に調整を行っています。

③ 企業結合

企業結合は取得法によって会計処理しています。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しています。企業結合に関連して発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しています。

企業結合において取得した識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しています。当社グループは非支配持分を、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の取引ごとに選択しています。

取得対価が、識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合、その超過額をのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、差額を純損益として認識しています。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識していません。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

当社グループの各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引については、取引日の為替レートで換算しています。

外貨建貨幣性項目は、連結会計年度末の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建非貨幣性項目は、取得原価で測定するものは取引日の為替レートで、公正価値で測定するものは当該公正価値の算定日の為替レートで機能通貨に換算しています。

換算又は決済により生じる為替換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、連結会計年度末の為替レートで日本円に換算しています。収益及び費用は、超インフレ経済下にある在外営業活動体を除き、期中平均為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体を処分した場合には、その累積換算差額は処分した期間の純損益として認識しています。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(4) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融資産を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した額で当初測定しています。

(ii) 分類

(a) 負債性金融資産

(ア) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(イ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(ウ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記のいずれにも分類されないものについて、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

ただし、会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産に対し、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合があります。

(b) 資本性金融資産

(ア) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識時に、公正価値の変動をその他の包括利益を通じて認識すると指定したものについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(イ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(iii) 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法により測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額をその他の包括利益として認識しています。

また、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識していた累積損益について、負債性金融資産は純損益に、資本性金融資産は利益剰余金に振替えています。

なお、配当金については、純損益で認識しています。

(iv) 金融資産の減損

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失を、貸倒引当金として認識しています。

貸倒引当金は、報告期間の末日ごとに金融資産に係る予想信用損失を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、当社グループが客観的な情報に基づき、金融資産に関する信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断した場合には、全期間の予想信用損失と同額で測定しています。信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、金融資産のデフォルトリスクの変化に基づいて判断しています。

なお、営業債権に係る貸倒引当金については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

(v) 認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、あるいは当該投資が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した時に認識を中止しています。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融負債を認識しています。

すべての金融負債は当初認識時に公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引コストを控除した額で測定しています。

(ii) 分類

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

(b) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(iii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法により測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しています。

(iv) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効した場合に認識を中止しています。

③ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合には、相殺して連結財政状態計算書に純額で表示しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等を利用しています。これらのデリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っています。

ヘッジ会計を適用する取引については、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係及び種々のヘッジ取引の実施に係るリスク管理目的や戦略について文書化を行っています。また、ヘッジ開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために非常に有効であるかどうかについても継続的に評価を行っています。

ヘッジ会計を適用する取引については、以下のように分類し、会計処理を行っています。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しています。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。その他の資本の構成要素に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しています。取得原価は主として総平均法に基づいて算定され、購入原価、加工費、及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用を含めています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	3～10年
工具、器具及び備品	2～10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しています。

(7) 無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(1) 連結の基礎 ③ 企業結合」に記載しています。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しています。

② その他の無形資産

その他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

(i) 個別に取得した無形資産及び企業結合で取得した無形資産

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、のれんとは区分して認識し、取得日の公正価値で測定しています。

(ii) 自己創設無形資産

開発活動（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合限り、資産計上しています。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しています。

(iii) 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	3～10年
開発費	2～5年

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しています。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか、又はリースを含んでいるかどうかをIFRS第16号に基づき判断しています。

① 借手

契約の締結時に契約がリースであるか、又はリースを含んでいると判定した場合、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースを除いたすべてのリースについて、単一の会計モデルを適用し、リース開始日に原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債をそれぞれ認識しています。

リース負債はリース開始日における未決済のリース料を借手の追加借入利率を使って割引いた割引現在価値で当初測定しています。開始日後は、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。また、リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定しています。なお、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実である延長オプションと行使しないことが合理的に確実である解約オプションの対象期間を加えることにより、決定して

います。

使用権資産はリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した金額で当初測定しています。開始日後は、原価モデルを採用し、リース開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

② 貸手

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、対象リース取引の正味リース投資未回収額を資産計上しています。製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、ファイナンス・リースに係る売上損益は、リース開始日に認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しています。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産並びに未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。個々の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しています。

のれん以外の資産の資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内としています。全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しています。

過去に認識したのれん以外の資産の減損損失は、報告期間の末日ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れています。のれんに関連する減損損失は戻し入れていません。

(10) 従業員給付

① 退職後給付

(i) 確定給付型制度

確定給付型制度は、確定拠出型制度以外の退職後給付制度です。確定給付型制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しています。制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限額の影響を考慮する）は当該算定結果から控除しています。

確定給付負債(資産)の純額に係る純利息費用は、確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じて算定し、従業員給付費用として計上しています。割引率は、当社グループの債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の連結会計年度末時点の市場利回りを参照しています。

制度が改訂又は縮小された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付の増減による確定給付債務の現在価値の変動は、即時に純損益として認識しています。

当社グループは、確定給付型制度から生じるすべての再測定による調整額を即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。

(ii) 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的義務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的義務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を営業債務及びその他の債務として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

永年勤続表彰制度に対する債務は、従業員が過年度及び当年度に提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定しています。

(11) 株式報酬

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しています。

(12) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的義務を有し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に引当金を認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しています。

(13) 資本

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と受取対価の差額を資本剰余金として認識しています。

(14) 収益

当社グループは、IFRS第16号「リース」に基づくリース料収入等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としています。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、また、IFRS第15号で示されている支配の移転に関する指標を総合的に考慮した結果、自動車部品事業においては、原則として顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。収益は、値引き等の事後的な価格調整を考慮した後の顧客との契約において約束された対価で測定しています。仮単価により取引を行う場合は、変動対価として、最頻値法等を用いて適切な方法で見積もっています。なお、製品販売の対価は、顧客が製品を検収した時点から概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税費用と繰延法人所得税費用から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期法人所得税費用は、連結会計年度末時点において制定又は実質的に制定されている税率を使用して、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しています。

繰延法人所得税費用は、連結会計年度末における会計上の資産及び負債の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額により生じる一時差異に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。なお、繰延税金資産は毎月見直しされ、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識により生じる将来加算一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異について、当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末において制定、又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しています。

当連結会計年度より、2023年5月公表の「国際的な税制改革—第2の柱モデルルール」（IAS第12号「法人所得税」の改訂）を遡及適用しています。これにより、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産および繰延税金負債に関して認識および情報の開示を行っていません。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に、公正価値で認識しています。

資産に関する補助金は、資産の取得原価から控除し、資産の耐用年数にわたって規則的に純損益として認識しています。

収益に関する補助金は、補助金で補償することを意図している関連費用を費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益として認識しています。

(17) 借入費用

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設又は生産に直接帰属する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しています。

上記以外のすべての借入費用は、それが発生した期間に純損益として認識しています。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式の影響を調整して計算しています。

(19) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合に限り、当該非流動性資産又は処分グループを売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、当社グループ全体での持続的な事業価値の最大化に向けた戦略、方針及び目標を立案するとともに、世界の主要自動車メーカーの近くで多様なニーズに対応し、高い付加価値を有する商品を開発・生産・販売するため、各地域を管掌する担当役員を配置し、担当地域における包括的な戦略の立案等を統括しています。また、当社グループは、主として自動車部品等の製造・販売を行っており、取り扱う製品について国内においては当社及び国内連結子会社、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは、自動車部品等の製造・販売を基礎とした会社の所在地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」の4つを報告セグメントとしています。各報告セグメントの名称及び各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりです。

報告セグメント	主な製品及びサービス
日本	自動車部品の製造・販売 エネルギーソリューション関連機器の製造・販売
北米	主として自動車部品の製造・販売
欧州	主として自動車部品の製造・販売
中国	主として自動車部品の製造・販売

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額	連結
	日本	北米	欧州	中国	計			
売上収益								
外部顧客への売上収益	2,172,137	585,732	332,313	456,957	3,547,140	370,294	—	3,917,434
セグメント間の内部売上収益	680,272	12,406	9,734	12,796	715,210	28,396	△743,606	—
計	2,852,410	598,139	342,047	469,753	4,262,351	398,690	△743,606	3,917,434
セグメント利益（△損失）	116,522	△16,622	5,106	34,989	139,996	48,865	△6,850	182,011
金融収益								37,517
金融費用								△10,807
持分法による投資利益								11,262
税引前利益								219,983
その他の項目								
減価償却費及び償却費	178,138	28,135	2,404	28,250	236,928	21,691	—	258,619
資本的支出	131,795	34,893	1,123	35,463	203,276	15,495	—	218,771

（注1） 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さないタイやインドネシア等における自動車部品事業が含まれています。

（注2） セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいています。

（注3） セグメント利益は、営業利益をベースとした数値です。

（注4） 資本的支出は、有形固定資産の金額です。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額	連結
	日本	北米	欧州	中国	計			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	2,219,693	814,368	343,873	531,951	3,909,887	492,936	—	4,402,823
セグメント間の 内部売上収益	633,725	14,641	9,640	16,579	674,586	34,898	△709,485	—
計	2,853,419	829,009	353,513	548,530	4,584,473	527,835	△709,485	4,402,823
セグメント利益 (△損失)	△4,594	△32,539	8,369	16,044	△12,719	62,286	8,375	57,942
金融収益								25,036
金融費用								△16,569
持分法による投資利益								7,332
税引前利益								73,741
その他の項目								
減価償却費及び償却費	181,067	36,141	2,408	34,859	254,477	22,709	—	277,187
資本的支出	135,038	52,037	1,999	32,552	221,627	21,225	—	242,852

（注1） 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さないタイやインドネシア等における自動車部品事業が含まれています。

（注2） セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいています。

（注3） セグメント利益は、営業利益をベースとした数値です。

（注4） 資本的支出は、有形固定資産と無形資産（のれん及び開発費を除く）の合計です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

当社グループは、自動車部品の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めているため、記載を省略しています。

(4) 地域に関する情報

① 外部顧客に対する売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	1,782,152	1,911,366
米国	477,968	649,827
中国	684,368	642,241
その他	972,944	1,199,388
合計	3,917,434	4,402,823

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎としています。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本	983,928	952,049
米国	183,003	198,507
中国	262,472	250,803
その他	156,148	171,806
合計	1,585,552	1,573,167

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの主要な顧客はトヨタ自動車㈱及びそのグループ会社であり、すべての報告セグメントにおいて売上収益を計上しています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2,034,430	2,375,651

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	360,435	314,120
短期投資	26,470	3,572
合計	386,906	317,693

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金	527,336	624,357
受取手形及び電子記録債権	72,935	78,337
その他	37,469	38,978
貸倒引当金	△2,011	△1,231
合計	635,728	740,442

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	263,238	205,784
仕掛品	120,064	148,580
原材料及び貯蔵品	185,562	179,817
合計	568,866	534,181

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において「売上原価」として費用認識した棚卸資産の評価損(△は戻入額)は、それぞれ△9,829百万円及び4,731百万円です。

8. 売却目的で保有する資産

当連結会計年度末における売却目的で保有する資産及び資産に直接関連する負債は、自動車用シート骨格機構部品事業に関して売却する意思決定を行った、当社連結子会社であるアイシンシロキ株式会社（2023年4月1日にシロキ工業株式会社より社名変更）の名古屋工場に関連する資産及び負債、並びにPT. SHIROKI INDONESIA、SHIROKI AUTOMOTIVE INDIA PVT. LTD. が保有する資産及び負債です。なお、本事業譲渡等は、各国の競争法に基づき必要な手続及び対応が完了することを条件に実施します。

売却目的で保有する資産及び資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	—	1,532
営業債権及びその他の債権	—	1,935
その他の金融資産	—	1,468
棚卸資産	—	1,337
その他の流動資産	—	261
有形固定資産	—	8,264
無形資産	—	341
使用権資産	—	25
繰延税金資産	—	59
その他の非流動資産	—	439
合計	—	15,665
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	—	759
未払法人所得税等	—	18
その他の流動負債	—	59
その他の金融負債	—	25
退職給付に係る負債	—	580
繰延税金負債	—	51
合計	—	1,494

（注）アイシンシロキ株式会社の名古屋工場に関連する資産及び負債については、2023年4月1日付で譲渡が完了しています。

9. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の増減明細

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2021年4月1日残高	991,723	2,502,566	357,321	162,166	148,528	4,162,305
取得	6,256	28,019	7,255	5,264	171,975	218,771
建設仮勘定からの振替	11,849	151,641	28,608	354	△192,454	—
処分	△3,118	△59,443	△17,929	△661	△3,730	△84,882
外貨換算差額	26,581	86,902	11,113	1,912	10,317	136,827
その他	983	△288	67	△76	△398	287
2022年3月31日残高	1,034,276	2,709,398	386,437	168,959	134,237	4,433,309
取得	5,791	25,100	8,107	15	182,479	221,494
建設仮勘定からの振替	16,208	134,651	30,431	388	△181,680	—
処分	△2,773	△88,467	△26,387	△196	△2,182	△120,008
外貨換算差額	15,783	52,105	5,828	1,629	4,350	79,698
売却目的で保有する資産 への振替	△5,034	△18,935	△6,956	△921	△157	△32,004
その他	△76	580	△163	△24	516	832
2023年3月31日残高	1,064,176	2,814,434	397,296	169,849	137,563	4,583,320

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2021年4月1日残高	△575,844	△1,838,732	△300,461	△3,939	△5,657	△2,724,635
減価償却費	△33,275	△168,908	△30,938	—	—	△233,122
減損損失	△44	△2,789	△88	—	431	△2,490
処分	2,124	55,847	14,649	—	1,765	74,386
外貨換算差額	△11,626	△57,556	△8,697	△36	△301	△78,218
その他	△388	△452	△40	—	260	△621
2022年3月31日残高	△619,054	△2,012,593	△325,576	△3,976	△3,501	△2,964,701
減価償却費	△35,111	△177,265	△34,883	—	—	△247,260
減損損失	△125	△11,092	△1,509	—	△7,228	△19,955
処分	2,488	83,912	25,842	—	517	112,760
外貨換算差額	△7,454	△36,900	△4,720	△34	100	△49,008
売却目的で保有する資産 への振替	3,763	13,377	6,599	—	—	23,740
その他	1,430	△213	115	—	51	1,384
2023年3月31日残高	△654,062	△2,140,773	△334,132	△4,010	△10,060	△3,143,039

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含めています。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2021年4月1日残高	415,879	663,833	56,859	158,226	142,870	1,437,669
2022年3月31日残高	415,222	696,805	60,860	164,983	130,736	1,468,607
2023年3月31日残高	410,113	673,660	63,164	165,839	127,502	1,440,280

(2) 減損損失

当社グループは、有形固定資産の資金生成単位について、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位として事業グループ単位を基礎としてグルーピングを行い、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。なお、使用価値の算定において、見積キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資金生成単位の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。

また、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

減損損失として計上した金額に、重要性はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループが北米及び中国等で保有する有形固定資産の一部について、事業環境の変化等により減損の兆候が認められ、減損損失として19,955百万円を計上しました。将来の電動化に向けた事業転換のための既存事業資産の圧縮、今後の業績の見通し及び回収可能性を考慮した結果、北米で10,762百万円、中国で8,652百万円の減損損失を認識しています。なお、回収可能価額は主として使用価値を基礎としており、割引率10.0%～11.7%を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しています。

10. 無形資産

(1) 無形資産の増減明細

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	開発費	無形資産 仮勘定	その他	合計
2021年4月1日残高	768	51,087	29,400	3,908	8,390	93,555
取得	503	3,192	8,445	4,001	109	16,252
無形資産仮勘定からの 振替	—	4,607	—	△4,608	0	—
処分	—	△5,357	△4,574	—	△5,640	△15,572
外貨換算差額	42	1,042	—	12	414	1,511
その他	—	79	—	44	28	151
2022年3月31日残高	1,314	54,651	33,272	3,358	3,302	95,899
取得	5	3,413	5,193	5,539	12,405	26,558
無形資産仮勘定からの 振替	—	5,631	—	△5,637	6	—
処分	△104	△8,689	△2,437	△19	△37	△11,290
外貨換算差額	8	1,134	—	△1	△12	1,128
売却目的で保有する資産 への振替	—	△249	—	—	△385	△635
その他	156	△98	—	51	△97	11
2023年3月31日残高	1,379	55,793	36,028	3,290	15,180	111,672

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	開発費	無形資産仮勘定	その他	合計
2021年4月1日残高	—	△35,953	△10,109	—	△6,655	△52,718
償却費	—	△6,789	△5,095	—	△250	△12,135
処分	—	5,462	4,574	—	5,638	15,676
外貨換算差額	—	△824	—	—	△89	△914
その他	—	△60	—	—	—	△60
2022年3月31日残高	—	△38,165	△10,630	—	△1,356	△50,153
償却費	—	△6,915	△6,900	—	△2,513	△16,329
減損損失	—	△25	—	—	—	△25
処分	—	8,636	2,437	—	30	11,105
外貨換算差額	—	△650	—	—	20	△629
売却目的で保有する資産への振替	—	53	—	—	240	294
その他	—	50	—	—	97	148
2023年3月31日残高	—	△37,016	△15,094	—	△3,480	△55,590

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	開発費	無形資産仮勘定	その他	合計
2021年4月1日残高	768	15,134	19,290	3,908	1,734	40,836
2022年3月31日残高	1,314	16,486	22,641	3,358	1,945	45,745
2023年3月31日残高	1,379	18,776	20,934	3,290	11,700	56,081

(2) 減損損失

当社グループは、ソフトウェア及び特許権等について、個別資産をグルーピングの最小単位としています。また、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

減損損失として計上した金額に、重要性はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

減損損失として計上した金額に、重要性はありません。

11. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
帳簿価額合計	132,211	138,105

個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	11,262	7,332
その他の包括利益に対する持分取込額	3,573	2,337
合計	14,835	9,670

12. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式(注1)	630,691	560,889
債券等(注1)	40,213	33,555
定期預金 (預入期間が3ヶ月超)(注2)	30,140	3,839
リース債権(注2)	17,253	10,912
その他	16,004	22,548
貸倒引当金	△3,336	△3,845
合計	730,964	627,899

(注1) 株式及び債券等は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(注2) 定期預金(預入期間が3ヶ月超)及びリース債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、主な株式の銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
トヨタ自動車(株)	392,134	331,704
(株)デンソー	98,595	93,364
トヨタ不動産(株)	54,390	54,102
(株)豊田自動織機	55,718	48,351
スズキ(株)	5,928	6,760

(注) 株式は主に取引先との協力関係維持を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは主に取引関係の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却（認識の中止）を行っています。

株式の売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識していた累積損益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
公正価値	2,300	549
累積損益 (税引前)	1,458	344

(注) その他の包括利益として認識していた累積損益は、売却時に利益剰余金に振替えています。利益剰余金への振替額は税引後です。

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
買掛金	366,870	380,557
支払手形及び電子記録債務	89,843	76,287
未払費用	323,025	325,777
その他	48,784	57,639
合計	828,524	840,261

(注1) 営業債務及びその他の債務は、未払費用に含まれる一部の項目を除いて、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度の未払費用のうち、リコール等の市場処置に係る未払費用は、それぞれ43,542百万円及び43,904百万円です。

14. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注)	返済期限
短期借入金	47,052	73,296	3.347	—
1年内返済予定の長期借入金	64,707	71,584	0.993	—
1年内償還予定の社債	—	15,000	0.585	—
社債	275,000	260,000	0.423	2025年2月～ 2080年2月
長期借入金	495,910	428,815	0.517	2024年4月～ 2080年3月
合計	882,670	848,695	—	—

(注) 平均利率は当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率です。

社債の内訳は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	利率 (%)	償還期限
当社	第13回無担保普通社債	2013年 9月20日	10,000	10,000	0.827	2023年 9月20日
当社	第15回無担保普通社債	2015年 2月26日	10,000	10,000	0.562	2025年 2月26日
当社	第16回無担保普通社債	2016年 9月26日	20,000	20,000	0.160	2026年 9月25日
当社	第17回無担保普通社債	2016年 9月26日	10,000	10,000	0.706	2036年 9月26日
当社	第18回無担保普通社債	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.280	2027年 9月6日
当社	第19回無担保普通社債	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.747	2037年 9月4日
当社	第1回無担保社債(私募債)	2018年 10月2日	5,000	5,000	0.100	2023年 10月2日
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年 2月28日	130,000	130,000	0.400 (注1)	2080年 2月28日 (注2)
当社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年 2月28日	19,000	19,000	0.410 (注3)	2080年 2月28日 (注4)
当社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年 2月28日	51,000	51,000	0.470 (注5)	2080年 2月28日 (注6)
合計	—	—	275,000	275,000	—	—

(注1) 2020年2月28日の翌日から2025年2月28日までは固定利率、2025年2月28日の翌日以降は変動利率です。

(2030年2月28日の翌日及び2045年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)

(注2) 2025年2月28日及び2025年2月28日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。

(注3) 2020年2月28日の翌日から2027年2月28日までは固定利率、2027年2月28日の翌日以降は変動利率です。

(2030年2月28日の翌日及び2047年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)

(注4) 2027年2月28日及び2027年2月28日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。

(注5) 2020年2月28日の翌日から2030年2月28日までは固定利率、2030年2月28日の翌日以降は変動利率です。

(2030年2月28日の翌日及び2050年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)

(注6) 2030年2月28日及び2030年2月28日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。

15. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
デリバティブ負債 (注)	23,686	22,710
その他	668	787
合計	24,354	23,498

(注) デリバティブ負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

16. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注1)	社債 (注1)	リース負債	デリバティブ (注2)	合計
2021年4月1日残高	41,491	591,585	292,000	50,943	△161	975,858
財務キャッシュ・フローによる変動	1,206	△40,765	△17,000	△21,748	—	△78,307
非資金変動						
外国為替レートの変動	4,354	9,797	—	215	—	14,368
新規リース等	—	—	—	32,172	—	32,172
公正価値の変動	—	—	—	—	△2,138	△2,138
その他	—	—	—	57	—	57
2022年3月31日残高	47,052	560,617	275,000	61,639	△2,299	942,010
財務キャッシュ・フローによる変動	22,674	△64,694	—	△25,507	—	△67,527
非資金変動						
外国為替レートの変動	3,569	4,475	—	19	—	8,065
新規リース等	—	—	—	24,955	—	24,955
公正価値の変動	—	—	—	—	△2,175	△2,175
その他	—	—	—	663	—	663
2023年3月31日残高	73,296	500,399	275,000	61,771	△4,475	905,991

(注1) 長期借入金及び社債は、1年内返済又は償還予定の残高を含んでいます。

(注2) デリバティブは、外貨建て借入金の為替変動リスクをヘッジする目的で保有しているものです。

17. 引当金

引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
2021年4月1日残高	27,269	3,222	30,491
期中増加額	6,581	2,861	9,442
期中減少額（目的使用）	△874	△220	△1,094
期中減少額（戻入）	△1,532	△2,575	△4,108
その他	287	94	382
2022年3月31日残高	31,730	3,382	35,113
期中増加額	8,635	3,821	12,457
期中減少額（目的使用）	△430	△297	△727
期中減少額（戻入）	△2,761	△3,760	△6,521
その他	202	85	288
2023年3月31日残高	37,377	3,232	40,609

18. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 採用している退職給付制度の概要

当社、国内子会社及び一部の海外子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型）、基金型企業年金制度（積立型）、規約型企業年金制度（積立型）、厚生年金基金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けています。これらの制度における給付額は、基本的に勤続年数、従業員の給与水準及びその他の条件に基づき設定されています。

積立型の確定給付型制度は、法令に従い、当社グループとは切り離された年金基金等により運営されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動することが法令によって定められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

当社グループの国内の会社の大部分は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しています。年金基金への拠出は、関係法令の規定に基づき、年金数理人が算出しています。この拠出は、過去期間の給付に加えて、将来期間分の給付を賄うように行われます。

② 確定給付型制度

(i) 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	△288,415	△267,099
制度資産の公正価値	301,623	299,805
小計	13,208	32,706
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	△217,414	△207,950
確定給付制度債務及び制度資産の純額	△204,206	△175,243
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	△221,319	△206,115
退職給付に係る資産	17,113	30,872
連結財政状態計算書に計上された確定給付制度債務及び制度資産の純額	△204,206	△175,243

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含めています。

(ii) 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	△497,033	△505,830
勤務費用	△33,325	△32,043
利息費用	△3,843	△4,475
再測定 (人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異)	440	1,472
再測定 (財務上の仮定の変化により生じた数理 計算上の差異)	5,366	47,829
再測定 (実績修正)	6,939	△2,772
給付支払額	15,943	20,996
その他	△318	△225
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	△505,830	△475,049

(iii) 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	制度資産の公正価値の期首残高	290,055		301,623
利息収益	2,104		2,451	
再測定(制度資産に係る収益)	4,552		△7,255	
事業主からの拠出	11,708		11,894	
給付支払額	△7,039		△8,388	
その他	242		△520	
制度資産の公正価値の期末残高	301,623		299,805	

(注) 2023年4月1日から2024年3月31日までの1年間の事業主からの制度資産への予定拠出額は10,396百万円です。

(iv) 制度資産の主な内訳

制度資産の運用は、将来にわたる給付を確保できるよう許容できるリスクのもとで、中長期的に安定した運用成果を上げることを目的とした基本資産配分に基づいて行われます。具体的には、安全性の高い確定利付債券に投資することで確定給付債務と制度資産のマッチングをはかりつつ、収益源泉の分散とリスク配分を考慮し、運用結果の変動の抑制と下落幅の軽減を目指しています。基本資産配分は、設定当初前提からの市場の変動、負債特性、積立状況の変化を勘案しながら、定期的に見直しを行っています。

制度資産の主な種類毎の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資産分類	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	合計	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	合計
国内債券	△7	22,119	22,111	2	22,609	22,612
海外債券	5,367	83,083	88,450	3,433	100,455	103,888
国内株式	20,110	3,182	23,293	19,489	3,690	23,179
海外株式	19,435	31,483	50,918	19,445	35,885	55,330
保険資産の一般勘定	—	47,497	47,497	—	47,549	47,549
その他(注)	—	69,352	69,352	48	47,195	47,244
合計	44,906	256,717	301,623	42,420	257,385	299,805

(注) その他には、主として短期金融資産を投資対象とした合同運用ファンド及びオルタナティブ投資が含まれています。

(v) 数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.9%	1.5%

(vi) 感応度分析

期末日時点で割引率が変動した場合、確定給付制度債務への影響額は以下のとおりです。本分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しています。実際には、ここに示したようなことが単独で発生する可能性は低く、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。

	確定給付制度債務への影響額	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率が0.5%増加	36,650百万円の減少	31,879百万円の減少
割引率が0.5%減少	42,195百万円の増加	36,405百万円の増加

(vii) 確定給付制度債務の満期分析に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度が19.6年、当連結会計年度が19.1年です。

③ 確定拠出型制度

確定拠出型制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度が5,877百万円、当連結会計年度が5,974百万円です。

(2) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計金額は、前連結会計年度が880,957百万円、当連結会計年度が942,350百万円です。

なお、上記には厚生年金保険料の事業主負担分が含まれます。

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	64,171	59,639
退職給付に係る負債	62,995	54,134
有形固定資産及び無形資産	12,817	11,667
製品保証引当金	4,232	10,566
棚卸資産	26,642	21,033
繰越欠損金	24,735	24,019
その他	34,192	43,763
合計	229,788	224,825
繰延税金負債		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	△149,261	△129,003
有形固定資産及び無形資産	△42,321	△40,207
子会社及び関連会社の留保利益	△16,436	△14,457
その他	△17,231	△10,364
合計	△225,250	△194,033

(注) 連結財政状態計算書上、繰延税金資産及び負債は、相殺後の金額を計上しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	33,445	4,538
純損益を通じて認識	3,325	19,192
その他の包括利益を通じて認識	△37,926	11,395
その他	5,693	△4,335
期末残高	4,538	30,791

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異並びに繰越税額控除は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰越欠損金	118,729	142,116
将来減算一時差異	51,465	47,125
繰越税額控除	1,008	2,530
合計	171,203	191,772

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年目	2,101	6,443
2年目	2,420	8,432
3年目	4,916	17,063
4年目	16,822	9,088
5年目以降	92,469	101,087
合計	118,729	142,116

繰延税金負債として認識していない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ669,740百万円及び707,650百万円です。これらは、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いことから、当該一時差異に係る繰延税金負債を認識していません。

その他の流動資産には、未収法人税等が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ10,736百万円及び21,812百万円含まれています。

(2) 法人所得税費用

当期法人所得税費用及び繰延法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期法人所得税費用		
当年度	66,297	45,025
合計	66,297	45,025
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生及び解消	△8,054	△26,596
未認識の繰延税金資産の変動	4,728	7,403
合計	△3,325	△19,192
法人所得税費用合計	62,971	25,832

法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	30.88%	30.88%
試験研究費の税額控除	△2.92	△3.49
未認識の繰延税金資産の変動	2.41	13.82
子会社との税率差異	△3.42	△7.76
子会社及び関連会社の留保利益	1.65	△2.90
子会社からの配当に係る源泉税	1.19	3.41
その他	△1.15	1.07
実際負担税率	28.63	35.03

当社は主に、法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、いずれも30.88%です。なお、在外営業活動体については、その所在地における法人税等が課されています。

20. 資本

(1) 資本金及び自己株式

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における授権株式数は700,000,000株です。

全額払込済みの発行済株式数及び自己株式数の増減は以下のとおりです。なお、当社の発行する株式は、すべて権利内容に制限のない無額面の普通株式です。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
発行済株式数		
期首残高	294,674,634	294,674,634
増減	—	—
期末残高	294,674,634	294,674,634
自己株式数		
期首残高	25,158,700	25,160,248
増減	1,548	△8,998
期末残高	25,160,248	25,151,250

(注) 自己株式数の増減は、譲渡制限付株式報酬制度による処分及び単元未満株式の買取又は売渡請求によるものです。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は当社の資本準備金です。

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることと規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができると規定されています。

21. 配当

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	26,951	100	2021年3月31日	2021年5月31日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	18,866	70	2021年9月30日	2021年11月26日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	26,951	100	2022年3月31日	2022年5月30日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	18,866	70	2022年9月30日	2022年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	26,952	100	2023年3月31日	2023年5月29日

22. 株式報酬

(1) 制度内容

当社は、株主とのさらなる価値共有を進め、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を報酬として支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資として払込み、当社の普通株式について発行又は処分をうけるものです。当社は、対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約により割当てを受けた日より30年の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分ができません。（以下、「譲渡制限」という。）譲渡制限は、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了をもって解除されます。また、譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得する仕組みとしています。

(2) 期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
付与日	—	2022年6月20日
付与数(株)	—	10,273
付与日の公正価値(円)	—	3,875

(注) 付与日の公正価値は、当社株式の市場価格に基づき算定しています。

(3) 株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、前連結会計年度が49百万円、当連結会計年度が47百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

23. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本政策については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上を目指すことを基本方針とし、主な資本管理指標としてキャピタリゼーション比率（注）を用いています。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対しての高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めています。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
キャピタリゼーション比率（注）	27.5%	26.7%

(注) キャピタリゼーション比率は有利子負債／（有利子負債＋資本）の算式となり、劣後特約付社債及び劣後特約付借入について、格付会社から資本性を認められた有利子負債は資本とみなして算出しています。

(2) 財務リスクの管理

当社グループは事業活動を行ううえで、様々な財務リスクにさらされており、当該リスクを回避又は低減するため、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。デリバティブは、これらのリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

① 信用リスク

営業債権である売掛金、受取手形及び電子記録債権は取引先の信用リスクにさらされています。

当社グループは、社内業務規程である売掛金管理要領に従い、営業債権については経理部門及び各営業部門において取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。

営業債権は、主にトヨタ自動車(株)及びそのグループ会社に対するものであり、その信用力は高く信用リスクは限定的です。

保有する債券等については、社内業務規程である資金運用要領に従い、信用格付の高いもののみに限定しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引金融機関の信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額になります。

(i) 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	3,957	5,348
期中増加額	5,012	3,083
期中減少額(目的使用)	△44	△181
期中減少額(戻入)	△3,711	△3,212
その他	135	38
期末残高	5,348	5,077

(ii) 信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権に係る信用リスク・エクスポージャーは以下のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過期間	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失と同額で 測定している金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失と 同額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に全期間の予想信用 損失と同額で測定して いる金融資産	
期日経過前	36,677	—	567,624	604,302
90日以内	418	—	26,392	26,811
90日超1年以内	49	—	3,994	4,044
1年超	—	204	365	569
合計	37,146	204	598,377	635,728

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過期間	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失と同額で 測定している金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失と 同額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に全期間の予想信用 損失と同額で測定して いる金融資産	
期日経過前	38,537	—	665,014	703,552
90日以内	279	—	33,562	33,841
90日超1年以内	80	—	2,215	2,296
1年超	—	16	735	751
合計	38,897	16	701,528	740,442

② 市場リスク

(i) 為替リスク

外貨建金銭債権債務は、為替変動リスクにさらされています。

当社グループは、通貨別に把握された為替変動のリスクを軽減するため、資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用してヘッジをしています。当該デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
為替予約取引						
売建	63,902	—	△5,097	74,373	—	△185
買建	41	—	0	21	—	0
通貨スワップ						
受取日本円・ 支払外貨	194,610	180,544	△18,134	208,772	196,692	△19,154
受取外貨・ 支払日本円	24,039	19,958	2,299	39,058	—	4,475
その他	759	627	38	32,115	154	983

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
為替予約取引						
買建	366	—	12	290	—	△4

(注) 上記デリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

為替感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する外貨建金融商品について、日本円が米ドル、ユーロ、タイバーツ、人民元に対して、1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引後利益に与える影響は以下のとおりです。

なお、本分析はその他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
米ドル	△153	△406
ユーロ	△201	△407
タイバーツ	△18	△75
人民元	△124	△294

(ii) 金利リスク

変動金利の借入金は、金利変動リスクにさらされています。

当社グループは、当該金利変動リスクを軽減するために、原則として借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、金利スワップを利用してヘッジしています。

また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件は一致しており、ヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量が原則として1対1の関係になるよう設定しています。

なお、支払金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微です。

当該デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
金利スワップ 受取変動・ 支払固定	43,300	25,300	△371	25,300	15,300	△162

(注) 上記デリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

(金利指標改革(IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正)の適用開始による影響)

前連結会計年度に、当社グループは、「金利指標改革-フェーズ2」(IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正)を適用しました。本修正を適用することで、当社グループは、財務諸表利用者に会計上の影響を与えることなく、LIBORから代替的な金利指標への移行の影響を反映することができます。

(a) 金利指標改革から生じるリスク

当社グループの金融商品が晒されている金利指標改革の対象となる金利指標は米ドルLIBORです。

- ・米ドルLIBORから代替的な金利指標への移行に関する取引金融機関との協議が、米ドルLIBORの公表停止前に終了しない場合、適用される金利に関する重要な不確実性があります。
- ・非デリバティブ金融商品及びデリバティブが、異なる時期に代替的な金利指標に移行する場合、追加の金利リスクが発生する可能性があります。
- ・当社グループは、米ドルLIBORを参照する金融商品について、非デリバティブ金融商品及びデリバティブを同時期に、変更前と経済的に同等となるように代替的な金利指標へ移行することを目指しています。また、これらの移行を米ドルLIBORの公表停止前に完了させることを目指しています。

(b) 代替的な金利指標の導入に向けた進捗

当社グループでは、金利指標改革の影響を評価するとともに、想定される代替的な金利指標への円滑な移行に向け準備をしています。米ドルLIBORを参照する金融商品につき、契約の改定に向けて取引金融機関との協議を継続し、2023年6月までに改定手続きを実施する予定です。

(c) 当連結会計年度末における米ドルLIBOR公表停止後に満期を迎える米ドルLIBORを参照する金融商品

- ・非デリバティブ金融商品

米ドルLIBORを参照する非デリバティブ金融商品は以下のとおりです。

前連結営業年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	満期	契約額	金融商品の移行の進捗状況
3ヶ月米ドルLIBOR変動借入	2023年	611	2023年6月までに改定予定
6ヶ月米ドルLIBOR変動借入	2023年	6,731	2023年6月までに改定予定
合計		7,343	

当連結営業年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

	満期	契約額	金融商品の移行の進捗状況
3ヶ月米ドルLIBOR変動借入	2023年	667	2023年6月までに改定予定
6ヶ月米ドルLIBOR変動借入	2023年	7,344	2023年6月までに改定予定
合計		8,011	

・デリバティブ金融商品

米ドルLIBORを参照するデリバティブ金融商品は以下のとおりです。

前連結営業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	満期	契約額	金融商品の移行の進捗状況
3ヶ月米ドルLIBOR受取・ 固定金利支払の通貨スワップ	2023年	611	2023年6月までに改定予定
6ヶ月米ドルLIBOR受取・ 固定金利支払の通貨スワップ	2023年	6,731	2023年6月までに改定予定
6ヶ月米ドルLIBOR支払・ 変動金利受取の通貨スワップ	2024年-2025年	5,733	2023年6月までに改定予定
合計		13,077	

当連結営業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	満期	契約額	金融商品の移行の進捗状況
3ヶ月米ドルLIBOR受取・ 固定金利支払の通貨スワップ	2023年	667	2023年6月までに改定予定
6ヶ月米ドルLIBOR受取・ 固定金利支払の通貨スワップ	2023年	7,344	2023年6月までに改定予定
6ヶ月米ドルLIBOR支払・ 変動金利受取の通貨スワップ	2024年-2025年	6,255	2023年6月までに改定予定
合計		14,267	

(iii) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、事業上の関係等を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクにさらされています。当社グループは、上場株式の公正価値の変動状況を継続的にモニタリングしています。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する資本性金融商品について、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他の包括利益	△39,364	△34,388

③ 流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金調達をしていますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いができなくなるリスクにさらされています。

当社グループは定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元資金とコミットメントライン契約等により、適切な手元流動性を確保することで流動性リスクを管理しています。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	828,524	828,524	828,524	—	—
社債	275,000	275,000	—	45,000	230,000
借入金	607,670	607,670	111,759	227,969	267,940
デリバティブ負債	23,686	23,686	6,904	13,151	3,630
リース負債	61,639	61,639	21,544	26,047	14,047
その他	667	667	659	8	—
合計	1,797,188	1,797,188	969,392	312,177	515,617

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務 （注）	789,210	789,210	789,210	—	—
社債	275,000	275,000	15,000	40,000	220,000
借入金	573,695	573,695	144,880	213,659	215,155
デリバティブ負債	22,710	22,710	2,773	17,007	2,930
リース負債	61,771	61,771	18,392	16,118	27,260
その他	787	787	786	1	—
合計	1,723,175	1,723,175	971,042	286,786	465,345

（注） 連結財政状態計算書に計上の営業債務及びその他の債務のうち、金融負債に該当する項目のみを含んでいます。

当社グループのコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	180,000	330,000
借入実行残高	—	—
差引額	180,000	330,000

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法を用いて測定した公正価値

② 公正価値の測定方法

- (i) 現金及び現金同等物、定期預金（預入期間が3ヶ月超）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額によっています。

- (ii) 社債及び借入金

社債は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

短期借入金は、短期間で返済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

- (iii) その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式は、連結会計年度末の市場価格によって算定しています。

非上場株式及び出資金は、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産に基づく評価技法等適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しています。なお、重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。これらの公正価値の測定は社内規程等に従い投資部門より独立した管理部門が実施しており、当該測定結果について適切な権限者が承認しています。

債券等は、取引所の価格、観察可能な市場データに基づいて取引金融機関から提供された価格、修正簿価純資産に基づき算定しています。

為替予約の公正価値は、為替相場等観察可能な市場データに基づき算定しています。金利スワップ及び通貨スワップの公正価値は、観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用しています。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

なお、現金及び現金同等物、定期預金（預入期間が3ヶ月超）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については公正価値と帳簿価格が近似しているため含んでいません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	275,000	271,671	275,000	269,343
借入金	607,670	605,817	573,695	567,238

(注) 償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーはレベル2です。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
株式	569,441	—	61,249	630,691
出資金	—	—	4,282	4,282
債券等	—	34,543	5,669	40,213
デリバティブ資産	—	2,422	—	2,422
合計	569,441	36,966	71,201	677,609
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	23,686	—	23,686
合計	—	23,686	—	23,686

(注) 前連結会計年度において、債券等の残高の一部をレベル2からレベル3へ振替えを行っています。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
株式	497,457	—	63,431	560,889
出資金	—	—	4,469	4,469
債券等	—	27,920	5,635	33,555
デリバティブ資産	—	8,662	—	8,662
合計	497,457	36,583	73,536	607,577
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	22,710	—	22,710
合計	—	22,710	—	22,710

（注） 当連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
期首残高	50,491	71,201
取得	618	1,421
その他の包括利益（注1）	14,988	1,230
処分	△184	△73
その他（注2）	5,287	△242
期末残高	71,201	73,536

（注1） その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動に含めています。

（注2） 前連結会計年度において、債券等の残高の一部をレベル2からレベル3へ振替えを行っています。

(4) 金融資産及び金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し連結財政状態計算書に純額で表示しています。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、連結財政状態計算書で相殺した金額及び連結財政状態計算書に計上した金額の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額
金融資産			
営業債権及びその他の債権	54,371	△51,276	3,095

（単位：百万円）

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額
金融負債			
営業債務及びその他の債務	225,087	△51,276	173,811

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額
金融資産			
営業債権及びその他の債権	54,115	△51,337	2,777

（単位：百万円）

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額
金融負債			
営業債務及びその他の債務	222,853	△51,337	171,515

24. リース取引

当社グループは借手として、主として自動車部品事業における建物及び土地並びに金型等を賃借しています。契約期間は、1年～60年です。

また、貸手として、金型等の賃貸をしています。当該金型のリース期間は主として2年です。

なお、変動リース料、更新又は購入選択権及びエスカレーション条項、並びにリース契約によって課された制限はありません。

(1) 借手側

①リースに係る損益

リースに係る損益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	8,144	8,136
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	2,508	2,643
工具、器具及び備品を原資産とするもの	1,398	1,587
土地を原資産とするもの	1,233	1,223
その他	78	26
減価償却費計	13,362	13,617
リース負債に係る金利費用	127	777
短期リース費用	6,309	5,558
少額資産リース費用	184	219
サブリースによる収益	16,820	6,435

②使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
使用権資産の帳簿価額の内訳		
建物及び構築物を原資産とするもの	31,986	37,027
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	4,989	5,606
工具、器具及び備品を原資産とするもの	2,623	3,705
土地を原資産とするもの	20,243	18,924
その他	0	186
合計	59,843	65,451

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ9,857百万円及び16,435百万円です。

③リース負債

リース負債の満期分析については、注記「23. 金融商品 (2) 財務リスクの管理 ③流動性リスク」に記載しています。

④リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
キャッシュ・アウトフローの合計額	28,370	32,063

(2) 貸手側

①リース収益

ファイナンス・リース契約に基づくリース収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	20,902	9,754

②リース料債権

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権（割引前）の満期分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	12,384	9,037
1年超2年以内	4,868	1,874
2年超3年以内	—	—
3年超4年以内	—	—
4年超5年以内	—	—
5年超	—	—
合計	17,253	10,912

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「4. セグメント情報」で記載のとおり、「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」の4つを報告セグメントとしています。

当社グループの行う主な事業は、自動車部品事業及びエネルギーソリューション関連事業です。連結売上収益の大部分を占める自動車部品事業については、売上収益を顧客グループ別に分解しています。

これらの分解した収益と各報告セグメントの売上収益との関連は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	日本	北米	欧州	中国		
トヨタグループ	1,384,361	477,160	23,216	273,890	280,516	2,439,145
OEM・その他	679,328	104,510	309,035	180,913	85,946	1,359,735
自動車部品事業 計	2,063,689	581,671	332,252	454,803	366,462	3,798,880
エネルギーソリューション関連・その他	108,447	4,061	60	2,153	3,831	118,553
合計	2,172,137	585,732	332,313	456,957	370,294	3,917,434
顧客との契約から認識した収益	2,151,260	585,658	332,293	456,957	370,293	3,896,464
その他の源泉から認識した収益	20,876	74	19	—	0	20,970

（注1） 外部顧客への売上収益で表示しています。

（注2） その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース料収入等が含まれており、主に自動車部品事業に含まれています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	日本	北米	欧州	中国		
トヨタグループ	1,454,561	661,750	28,769	325,121	371,909	2,842,112
OEM・その他	652,576	146,716	315,034	205,386	116,546	1,436,261
自動車部品事業 計	2,107,138	808,467	343,804	530,508	488,455	4,278,373
エネルギーソリューション関連・その他	112,555	5,900	68	1,443	4,481	124,450
合計	2,219,693	814,368	343,873	531,951	492,936	4,402,823
顧客との契約から認識した収益	2,209,967	814,267	343,853	531,951	492,936	4,392,976
その他の源泉から認識した収益	9,726	100	19	—	—	9,846

（注1） 外部顧客への売上収益で表示しています。

（注2） その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース料収入等が含まれており、主に自動車部品事業に含まれています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 期首 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	616,112	635,728	703,544
契約負債 (注)	1,928	5,059	7,898

(注) 契約負債は主に顧客からの前受金に関するものであり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。各連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、すべて各連結会計年度中に収益認識しています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(4) 契約コストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内の場合は、実務上の便法を適用し、契約獲得の増分コストを発生時に費用処理しています。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	55,879	66,863
製品保証費	19,574	20,397
従業員給付費用	109,459	120,541
減価償却費及び償却費	17,820	17,352
その他	89,749	114,020
合計	292,484	339,175

27. 研究開発費

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる研究開発費は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	194,162	218,631

(注) 資産化された開発費の償却費は含めていません。

28. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
補助金収入	4,260	6,328
その他	31,635	20,282
合計	35,896	26,610

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産減損損失	2,490	19,981
固定資産除売却損	2,209	2,958
その他	5,193	7,941
合計	9,893	30,880

29. 金融収益及び費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,548	2,343
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	265	259
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期末日現在で保有する金融資産	12,782	13,674
為替差益	20,520	8,061
その他	1,401	697
合計	37,517	25,036

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	8,830	10,531
リース負債	127	777
正味貨幣持高に係る損失	—	2,442
その他	1,848	2,818
合計	10,807	16,569

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	17,299	—	17,299	△5,348	11,951
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	99,636	—	99,636	△32,452	67,184
持分法適用会社のその他の包括利益持分	△0	—	△0	—	△0
合計	116,936	—	116,936	△37,801	79,135
純損益に振替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動	47	—	47	△15	32
キャッシュ・フロー・ヘッジ	88	252	340	△109	231
在外営業活動体の換算差額	56,205	—	56,205	—	56,205
持分法適用会社のその他の包括利益持分	3,573	—	3,573	—	3,573
合計	59,915	252	60,167	△125	60,042
その他の包括利益合計	176,851	252	177,104	△37,926	139,177

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	39,273	—	39,273	△12,035	27,237
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	△72,473	—	△72,473	23,459	△49,014
持分法適用会社のその他の包括利益持分	△506	—	△506	—	△506
合計	△33,706	—	△33,706	11,424	△22,282
純損益に振替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動	△110	—	△110	35	△75
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△7	205	197	△64	132
在外営業活動体の換算差額	28,046	△178	27,867	—	27,867
持分法適用会社のその他の包括利益持分	2,843	—	2,843	—	2,843
合計	30,771	26	30,797	△28	30,769
その他の包括利益合計	△2,935	26	△2,908	11,395	8,487

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	141,941	37,670
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	141,941	37,670
期中平均普通株式数(千株)	269,515	269,522
基本的1株当たり当期利益(円)	526.66	139.77
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	141,941	37,670
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	141,941	37,670
期中平均普通株式数(千株)	269,515	269,522
譲渡制限株式報酬制度による普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化後期中平均普通株式数(千株)	269,515	269,522
希薄化後1株当たり当期利益(円)	526.66	139.77

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりです。

関連当事者との取引条件については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しています。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	取引内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	自動車部品等の販売	2,034,430	259,395

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	取引内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	自動車部品等の販売	2,375,651	308,121

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本報酬及び賞与	617	467
株式報酬	49	47
合計	666	514

33. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」において同様の内容を記載しているため、主要な子会社の記載を省略しています。

(2) 重要な非支配持分を有する子会社の要約財務情報

① 非支配持分が保有する所有持分の割合

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
アイシン高丘(株)	49.8%	49.8%
(株)アドヴィックス	48.9%	48.9%

② 非支配持分が保有する議決権の割合

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
アイシン高丘(株)	48.8%	48.8%
(株)アドヴィックス	48.9%	48.9%

③ 要約財務情報

以下の要約財務情報は、アイシン高丘㈱及び㈱アドヴィックスがIFRSにより作成した連結財務諸表に基づくものです。

(i) アイシン高丘㈱

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産	138,432	154,488
非流動資産	168,368	170,369
流動負債	89,394	109,736
非流動負債	59,158	55,963
資本	158,247	159,157

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における非支配持分の累積額は、それぞれ92,002百万円及び95,700百万円です。

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	343,126	421,738
当期利益	11,341	11,300
当期包括利益	19,352	15,600

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に配分された純損益は、それぞれ7,717百万円及び8,679百万円です。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、アイシン高丘㈱が非支配持分に支払った配当金は、それぞれ1,747百万円及び1,325百万円です。

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,741	37,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,345	△18,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	△245	△31,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,530	690

(ii) ㈱アドヴィックス

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産	237,224	258,794
非流動資産	268,269	283,463
流動負債	276,974	262,891
非流動負債	117,818	163,459
資本	110,701	115,907

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における非支配持分の累積額は、それぞれ51,118百万円及び54,460百万円です。

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	645,237	751,847
当期利益	4,049	1,764
当期包括利益	11,612	5,704

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に配分された純損益は、それぞれ2,220百万円及び1,750百万円です。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、㈱アドヴィックスが非支配持分に支払った配当金は、それぞれ382百万円及び171百万円です。

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,185	20,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,299	△37,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,324	9,871
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,456	291

34. コミットメント

資産の取得に関して、契約しているものの連結財務諸表上認識していない重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	21,586	32,028

35. 超インフレの調整

当連結会計年度において、トルコの3年間の累積インフレ率が100%を超えたことから、トルコ・リラを機能通貨とする連結子会社等が超インフレ経済下にあると判断しました。当該連結子会社等の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めております。

トルコ・リラを機能通貨とする連結子会社等の財務諸表のうち、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しています。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、連結損益計算書の金融収益又は金融費用に表示していません。

また、トルコ・リラを機能通貨とする連結子会社等の財務諸表は連結会計年度末の為替レートで日本円に換算しています。

当社グループは、トルコにおける連結子会社等の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute が公表するトルコの消費者物価指数（CPI）から算出する変換係数を用いています。

各財政状態計算書日に対応するトルコの消費者物価指数及び変換係数は以下のとおりです。

財政状態計算書日	消費者物価指数	変換係数
2005年3月31日	114.81	1,106
2006年3月31日	124.18	1,023
2007年3月31日	137.67	922
2008年3月31日	150.27	845
2009年3月31日	162.12	783
2010年3月31日	177.62	715
2011年3月31日	184.70	687
2012年3月31日	203.96	623
2013年3月31日	218.83	580
2014年3月31日	237.18	535
2015年3月31日	255.23	497
2016年3月31日	274.27	463
2017年3月31日	305.24	416
2018年3月31日	336.48	377
2019年3月31日	402.81	315
2020年3月31日	450.58	282
2021年3月31日	523.53	243
2022年3月31日	843.64	151
2023年3月31日	1,269.75	100

この結果、連結持分変動計算書において、当連結会計年度期首の利益剰余金が3,055百万円増加し、親会社の所有者に帰属する当期利益は正味貨幣持高に係る損失等により2,169百万円減少しています。

36. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	997,887	2,106,616	3,211,137	4,402,823
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	31,445	54,902	46,053	73,741
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	21,637	31,922	23,613	37,670
基本的1株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	80.28	118.44	87.61	139.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	80.28	38.16	△30.83	52.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177,362	158,053
受取手形	※1 139	※1 75
電子記録債権	※1 35,684	※1 39,807
売掛金	※1 432,756	※1 428,856
有価証券	25,265	16,698
商品及び製品	61,577	41,105
仕掛品	60,281	77,723
原材料及び貯蔵品	9,420	10,053
未収還付法人税等	—	12,916
その他	※1 298,659	※1 326,312
貸倒引当金	△953	△1,649
流動資産合計	1,100,194	1,109,952
固定資産		
有形固定資産		
建物	123,114	114,746
構築物	13,625	12,405
機械及び装置	148,393	124,895
車両運搬具	1,137	1,187
工具、器具及び備品	13,689	12,280
土地	87,381	87,253
リース資産	1,337	1,119
建設仮勘定	16,556	25,583
有形固定資産合計	405,235	379,471
無形固定資産		
ソフトウェア	14,319	15,959
その他	55	10,148
無形固定資産合計	14,375	26,108
投資その他の資産		
投資有価証券	206,313	189,549
関係会社株式	612,854	553,153
長期貸付金	※1 229,246	※1 265,978
繰延税金資産	—	7,810
その他	69,068	70,757
貸倒引当金	△12,091	△11,329
投資その他の資産合計	1,105,391	1,075,918
固定資産合計	1,525,001	1,481,498
資産合計	2,625,196	2,591,451

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 68,994	※1 56,899
買掛金	※1 203,084	※1 208,228
短期借入金	58,808	77,735
未払金	※1 25,559	※1 28,907
未払費用	※1 146,440	※1 150,567
未払法人税等	9,110	—
預り金	※1 187,832	※1 223,244
製品保証引当金	28,297	32,157
その他	※1 9,806	※1 21,725
流動負債合計	737,934	799,465
固定負債		
社債	275,000	260,000
長期借入金	444,530	394,800
繰延税金負債	17,115	—
退職給付引当金	135,422	140,778
その他	※1 18,173	※1 21,491
固定負債合計	890,241	817,070
負債合計	1,628,175	1,616,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金		
資本準備金	62,926	62,926
資本剰余金合計	62,926	62,926
利益剰余金		
利益準備金	10,285	10,285
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1	—
固定資産圧縮積立金	1,637	1,406
特別勘定積立金	124	199
別途積立金	112,500	112,500
繰越利益剰余金	589,009	616,611
利益剰余金合計	713,559	741,002
自己株式	△130,139	△130,091
株主資本合計	691,396	718,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	305,624	256,027
評価・換算差額等合計	305,624	256,027
純資産合計	997,020	974,915
負債純資産合計	2,625,196	2,591,451

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※1 2,187,648	※1 2,187,689
売上原価	※1 1,981,266	※1 2,029,476
売上総利益	206,381	158,213
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	36,648	44,968
給料及び手当	27,278	27,859
減価償却費	4,944	5,698
研究開発費	14,711	20,203
その他	54,138	62,843
販売費及び一般管理費合計	137,720	161,573
営業利益又は営業損失(△)	68,661	△3,360
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 46,878	※1 72,651
その他	※1 29,068	※1 19,954
営業外収益合計	75,946	92,606
営業外費用		
支払利息	※1 3,099	※1 3,490
その他	※1 6,476	※1 12,208
営業外費用合計	9,575	15,699
経常利益	135,033	73,547
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	※2 224,979	—
特別利益合計	224,979	—
税引前当期純利益	360,012	73,547
法人税、住民税及び事業税	23,800	3,900
法人税等調整額	746	△3,627
法人税等合計	24,546	272
当期純利益	335,465	73,274

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,049	62,926	62,926	10,285	4	1,798	124	112,500	300,635	425,349
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,437	△1,437
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,049	62,926	62,926	10,285	4	1,798	124	112,500	299,197	423,911
当期変動額										
積立金繰入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
積立金取崩	-	-	-	-	△2	△160	-	-	163	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	△45,817	△45,817
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	335,465	335,465
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△2	△160	-	-	289,811	289,648
当期末残高	45,049	62,926	62,926	10,285	1	1,637	124	112,500	589,009	713,559

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△130,132	403,193	249,109	249,109	652,302
会計方針の変更による累積的影響額	-	△1,437	-	-	△1,437
会計方針の変更を反映した当期首残高	△130,132	401,755	249,109	249,109	650,864
当期変動額					
積立金繰入	-	-	-	-	-
積立金取崩	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△45,817	-	-	△45,817
当期純利益	-	335,465	-	-	335,465
自己株式の取得	△6	△6	-	-	△6
自己株式の処分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	56,514	56,514	56,514
当期変動額合計	△6	289,641	56,514	56,514	346,156
当期末残高	△130,139	691,396	305,624	305,624	997,020

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	45,049	62,926	62,926	10,285	1	1,637	124	112,500	589,009	713,559
当期変動額										
積立金繰入	-	-	-	-	-	-	75	-	△75	-
積立金取崩	-	-	-	-	△1	△231	-	-	233	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	△45,818	△45,818
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	73,274	73,274
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	△13	△13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△1	△231	75	-	27,601	27,442
当期末残高	45,049	62,926	62,926	10,285	-	1,406	199	112,500	616,611	741,002

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△130,139	691,396	305,624	305,624	997,020
当期変動額					
積立金繰入	-	-	-	-	-
積立金取崩	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△45,818	-	-	△45,818
当期純利益	-	73,274	-	-	73,274
自己株式の取得	△5	△5	-	-	△5
自己株式の処分	53	39	-	-	39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	△49,596	△49,596	△49,596
当期変動額合計	48	27,490	△49,596	△49,596	△22,105
当期末残高	△130,091	718,887	256,027	256,027	974,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により計上しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により計上しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により計上しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社は、主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としています。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、支配の移転に関する指標を総合的に考慮した結果、自動車部品事業においては、原則として顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。収益は、値引き等の事後的な価格調整を考慮した後の顧客との契約において約束された対価で測定しています。仮単価により取引を行う場合は、変動対価として、最頻

値法等を用いて適切な方法で見積もっています。なお、製品販売の対価は、顧客が製品を検収した時点から概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

8. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

関係会社株式の評価について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しています。回復可能性は、売上予測及びコスト削減計画など、決算日までに入手し得る情報に基づき、最善の見積りを行っています。将来の市場動向、事業活動の状況及びその他前提条件に大きな変化が発生した場合、この見積りに影響を及ぼし、株式の減損処理が必要となる可能性があります。

前事業年度及び当事業年度に貸借対照表に計上した関係会社株式の金額は、それぞれ612,854百万円及び553,153百万円です。

2. 品質保証に係る債務

品質保証に係る債務には、将来発生することが見込まれるクレームに対する製品保証引当金と、完成車メーカー等の顧客が決定したリコール等の市場処置に係る未払費用があります。

製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しています。これらの費用のほとんどは1年以内に発生することが見込まれます。

リコール等の市場処置に係る未払費用は、完成車メーカー等の顧客のリコール等の決定に基づき、対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合等を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

当社は、これらの費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金や未払費用の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

前事業年度及び当事業年度に貸借対照表に計上した未払費用のうち、リコール等の市場処置に係る未払費用の金額は、それぞれ29,575百万円及び26,960百万円です。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

当社は、当事業年度より、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、この適用指針の適用により財務諸表に与える重要な影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	615,398百万円	633,088百万円
長期金銭債権	228,974	265,806
短期金銭債務	272,540	314,596
長期金銭債務	699	671

2 コミットメントライン契約

当社では、機動的な運転資金確保のため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しています。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	180,000百万円	330,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	180,000	330,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,403,674百万円	1,435,914百万円
仕入高	478,656	501,466
営業取引以外の取引による取引高	54,533	75,092

※2 抱合せ株式消滅差益

当社の連結子会社であったアイシン・エイ・ダブリュ株式会社を2021年4月1日付で吸収合併したことに伴い、特別利益に抱合せ株式消滅差益を計上しているものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	10,154	11,387	1,233

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	10,154	13,108	2,954

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	215,463	215,066
関連会社株式	2,414	2,414

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	40,721百万円	42,332百万円
未払費用	33,332	24,606
有価証券評価損	17,758	17,826
減価償却費	17,050	17,556
貸倒引当金	3,922	3,903
棚卸資産	10,106	10,443
製品保証引当金	3,397	9,669
その他	11,417	14,811
繰延税金資産小計	137,706	141,150
評価性引当額	△22,699	△22,540
繰延税金資産合計	115,006	118,609
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△131,351	△110,107
その他	△771	△691
繰延税金負債合計	△132,122	△110,799
繰延税金資産(負債)の純額	△17,115	7,810

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.07%	30.07%
(調整)		
合併による特別損益	△18.80	—
受取配当金益金不算入利益	△2.83	△22.75
APA補償調整	—	△5.25
研究開発促進税制による税額控除	△1.64	△1.10
外国子会社からの配当等の源泉税	0.51	1.93
その他	△0.50	△2.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.81	0.37

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「3. 重要な会計方針 (14) 収益」及び「25. 売上収益」に同一の内容を記載している為、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
有形固定 資産	建物	420,204	3,690	523	423,372	308,625	11,978	114,746
	構築物	69,892	1	506	69,388	56,982	1,213	12,405
	機械及び装置	982,861	26,247	31,005	978,103	853,207	48,610	124,895
	車両運搬具	9,257	594	380	9,471	8,284	536	1,187
	工具、器具及び 備品	160,890	8,670	7,320	162,240	149,960	10,044	12,280
	土地	87,381	—	127	87,253	—	—	87,253
	リース資産	2,302	44	174	2,172	1,052	261	1,119
	建設仮勘定	16,556	34,183	25,157	25,583	—	—	25,583
	計	1,749,346	73,433	65,194	1,757,584	1,378,112	72,644	379,471
無形固定 資産	ソフトウェア	27,785	6,430	5,475	28,739	12,780	4,768	15,959
	その他	76	12,361	8	12,429	2,280	2,268	10,148
	計	27,862	18,791	5,484	41,168	15,060	7,036	26,108

(注1) 機械及び装置の当期増加額の内訳は、次のとおりです。

組立機械	5,334百万円
切削加工機械	3,037
鑄造機械	149
樹脂成型機械	651
塑性加工機械ほか	17,074

(注2) 工具、器具及び備品の当期増加額の内訳は、次のとおりです。

型	5,368百万円
測定工具	926
治具	520
検査工具ほか	1,854

(注3) 建設仮勘定の当期増加額は、主として機械及び装置の増加となります。

(注4) 無形固定資産その他の当期増加額の内訳は、次のとおりです。

図面及び特許等	12,076百万円
---------	-----------

(注5) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,044	12,979	13,044	12,979
製品保証引当金	28,297	5,653	1,793	32,157
役員賞与引当金	167	95	167	95
役員退職慰労引当金	703	—	703	—

(注) 貸倒引当金当期減少額は、洗替による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.aisin.com/jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款で定めています。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しました。

①	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第99期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月20日 関東財務局長に提出。
②	内部統制報告書			2022年6月20日 関東財務局長に提出。
③	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出		2022年6月20日 関東財務局長に提出。
④	訂正発行登録書			2022年6月20日 関東財務局長に提出。
⑤	四半期報告書及び 確認書	(第100期 第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日 関東財務局長に提出。
⑥	四半期報告書及び 確認書	(第100期 第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 関東財務局長に提出。
⑦	四半期報告書及び 確認書	(第100期 第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月13日 関東財務局長に提出。
⑧	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出		2023年6月19日 関東財務局長に提出。
⑨	訂正発行登録書			2023年6月19日 関東財務局長に提出。

- (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得割合及び労働者の男女の賃金の差異
 連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得割合及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりです。

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得割合 (%) (注2)	男性労働者の育児休業と育児目的休暇の取得割合 (%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
				全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
アイシン九州(株)	0.0	—	—	68.2	69.7	86.4
アイシン九州キャスティング(株)	0.0	—	—	68.4	66.6	—
(株)アイシン・コラボ	11.5	—	100.0	58.6	70.1	73.9
アイシン・ソフトウェア(株)	0.7	43.3	53.3	74.3	74.2	—
(株)アイシン・デジタルエンジニアリング	6.7	80.0	100.0	—	—	—
アイシン東北(株)	—	—	—	74.0	73.3	80.1
アイシン北海道(株)	—	—	—	79.3	82.7	90.4
(株)アイシン・マシントック	—	66.7	100.0	72.3	70.5	—
アイシン・メタルテック(株)	0.0	—	—	87.4	76.6	100.5
(株)アイシン・ロジテックサービス	—	61.1	100.0	50.8	70.1	70.8
エフティテクノ(株)	—	—	—	79.7	81.1	98.7
寿技研工業(株)	—	—	—	66.1	67.6	61.0
埼玉工業(株)	—	50.0	—	—	—	—
(株)シーヴィテック	0.0	45.5	100.0	73.7	77.9	94.9
(株)シーヴィテック九州	—	37.0	100.0	71.9	69.1	99.5
(株)シーヴィテック北海道	—	—	110.0	—	—	—
新三商事(株)	4.3	—	—	34.4	73.4	61.0
碧南運送(株)	4.0	75.0	—	73.7	75.3	69.4
アイシン新和(株)	2.6	42.9	—	82.5	80.9	97.5
九州シロキ(株)	—	—	—	95.2	93.5	—

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

(注3) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。配偶者が出産した年度と、育児休業等及び育児目的休暇を取得した年度が異なる男性労働者がいる場合、100%を超えることがあります。

(注4) (株)アイシン・ロジテックサービスは、パート・有期労働者について、正規雇用労働者の所定労働時間(週あたり40時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています。

(注5) エフティテクノ(株)は、パート・有期労働者について、所定労働時間が20時間以下の労働者を0.5人換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています。

(注6) 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得割合及び男女の賃金の差異」に記載しています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月19日

株式会社アイシン

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 真美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正英

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイシンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社アイシン及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場処置に係る未払費用（連結財務諸表注記 2. (4) ②及び13）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2023年3月31日現在、連結財政状態計算書上、未払費用を325,777百万円計上しており、これには、品質不具合によるリコール等の市場処置に対応するための未払費用43,904百万円（連結総資産の1.1%）が含まれている。</p> <p>会社グループは、高い品質を確保した商品を提供するため、厳格な品質管理体制や品質管理基準に従い、グローバルで各種製品を製造しているが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや会社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、会社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性がある。また、完成車メーカーにおいて自動車のベースとなる基本骨格の刷新が進み、それに応じて自動車部品の共有化が進んでいる。その結果、リコール等の市場処置に係る費用負担が大きくなる傾向があり、会社グループにとって重要な経営課題となっている。</p> <p>会社グループは、公表されたりコールに対応するための将来の支出を未払費用として計上しており、その金額の算定に当たっては、市場処置の対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合などの仮定が用いられている。</p> <p>このように市場処置に係る未払費用は複数の仮定が用いられ、見積りの不確実性が高いこと及び経営者の主観的な判断が含まれるため、当監査法人は、市場処置に係る未払費用を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場処置に係る未払費用を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場処置案件について未払費用計上要否を品質保証部門が協議し、品質保証担当役員が承認するという内部統制及び経理部が債務計上額を確認し、経理部責任者が承認するという内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・過去に未払費用として計上した事案について、実績との比較を行った。 ・市場処置の対象となる台数については、品質保証部責任者への四半期ごとの質問において品質不具合の発生状況を確認するとともに、完成車メーカーから入手した販売台数情報との照合を行った。 ・台当たりの修理費用については、品質保証部責任者への質問により処置作業の内容を理解するとともに部品交換作業に要する時間、工賃について過去の類似事案における実績または直近の請求実績との比較を行った。 ・処置率については、計算根拠資料との照合、及び当期末における実績率を考慮し、感応度分析を行った。 ・顧客との責任割合については、品質保証部責任者への質問により不具合の発生原因の分析及び完成車メーカーとの交渉状況の確認を行い、責任割合見込みの合理性を検討した。 ・経営会議等の議事録を閲覧し、市場処置に係る未払費用の計上の網羅性を検討した。

有形固定資産の減損損失の測定（連結財務諸表注記 2. (4) ①、 3. (9)、 9、 28. (2)）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは生産活動に使用する有形固定資産を多額に保有している。これら有形固定資産は将来の事業採算の悪化などによる投下資本の回収リスクを負っており、減損処理を行うことにより、会社の経営成績に重大な影響を与える可能性がある。</p> <p>連結財政状態計算書に計上されている有形固定資産残高（1,440,280百万円）のうち、一部の子会社において減損の兆候が認められるため、会社は減損テストを実施し、19,955百万円の減損損失を計上した。</p> <p>経営者は報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額を回収可能価額として減損テストを実施している。使用価値の算定においては、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引している。</p> <p>これらの減損テストに用いられる割引率、及び将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画に含まれる売上予測やコスト計画等の仮定は、経営者の主観的な判断により重要な影響を受ける。このため、当監査法人は、有形固定資産の減損損失の測定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産に係る減損損失の計上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積将来キャッシュ・フローの計算に用いられる事業計画について、当該計画が取締役会等の承認を得たものであることを確認した。また、過年度の計画と実績を比較して、計画の達成率を分析し、見積将来キャッシュ・フローの実現可能性の評価を行った。 ・売上予測について、営業責任者への質問及び顧客である完成車メーカーから提示された受注見込み情報との比較を行った。 ・コスト計画について、過年度の計画の達成率を分析し、当該達成率を踏まえてコスト計画の妥当性を検討した。また、コスト計画に会社の想定以上の負荷を設定して分析した。 ・割引率の計算に含まれる仮定について、経営者が割引率の計算に適用した方法について理解するとともに評価の専門家を利用し、経営者が用いた割引率の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイシンの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイシンが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月19日

株式会社アイシン

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 真美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正英

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイシンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイシンの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場処置に係る未払費用（注記事項 重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、品質不具合によるリコール等の市場処置に対応するため、26,960百万円（総資産の1.0%）の未払費用を計上している。</p> <p>会社は、高い品質を確保した商品を提供するため、厳格な品質管理体制や品質管理基準に従い、グローバルで各種製品を製造しているが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや会社の評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、会社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性がある。また、完成車メーカーにおいて自動車のベースとなる基本骨格の刷新が進み、それに伴って自動車部品の共有化が進んでいる。その結果、リコール等の市場処置に係る費用負担が大きくなる傾向があり、会社にとって重要な経営課題となっている。</p> <p>会社は、公表されたリコールに対応するための将来の支出を未払費用として計上しており、その金額の算定に当たっては、市場処置の対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合などの仮定が用いられている。</p> <p>このように市場処置に係る未払費用は複数の仮定が用いられ、見積りの不確実性が高いこと及び経営者の主観的な判断が含まれるため、当監査法人は、市場処置に係る未払費用を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場処置に係る未払費用を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場処置案件について未払費用計上要否を品質保証部門が協議し、品質保証担当役員が承認するという内部統制及び経理部が債務計上額を確認し、経理部責任者が承認するという内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 過去に未払費用として計上した事案について、実績との比較を行った。 市場処置の対象となる台数については、品質保証部責任者への四半期ごとの質問において品質不具合の発生状況を確認するとともに、完成車メーカーから入手した販売台数情報との照合を行った。 台当たりの修理費用については、品質保証部責任者への質問により処置作業の内容を理解するとともに部品交換作業に要する時間、工賃について過去の類似事案における実績または直近の請求実績との比較を行った。 処置率については、計算根拠資料との照合、及び当期末における実績率を考慮し、感応度分析を行った。 顧客との責任割合については、品質保証部責任者への質問により不具合の発生原因の分析及び完成車メーカーとの交渉状況の確認を行い、責任割合見込みの合理性を検討した。 経営会議等の議事録を閲覧し、市場処置に係る未払費用の計上の網羅性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月19日
【会社名】	株式会社アイシン
【英訳名】	AISIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉田 守孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長吉田守孝は、当社の第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月19日
【会社名】	株式会社アイシン
【英訳名】	AISIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉田 守孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長吉田守孝は、当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2023年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上収益の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、営業債権及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2023年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。